

**地方独立行政法人大阪府立病院機構
平成 20 事業年度の業務実績に関する評価結果**

参考資料 小項目評価

平成 21 年 8 月

大阪府地方独立行政法人評価委員会

大阪府立病院機構の概要

地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

法人名 地方独立行政法人大阪府立病院機構

本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

役員の状況 (平成21年3月31日現在)

役職名	氏名	担当業務
理事長	高杉 豊	
副理事長	徳永 幸彦	
理事	上久保 幸雄	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	萩原 俊男	急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	楠 洋子	呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	籠本 孝雄	精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	堀 正二	成人病センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	藤村 正哲	母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野 陽子	
監事	佐伯 剛	

平成21年3月31日付で徳永幸彦氏(後任欠員)、上久保幸雄氏(後任南部英幸氏)が退任。

設置・運営する病院 別表のとおり

職員数 3,169人(平成21年3月1日現在)

2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

このため、地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する府立の病院においては、府域全域を対象とした高度専門医療を提供するとともに、地域医療との連携、人材養成、臨床研究など府域の医療水準の向上に貢献する。また、患者・府民の目線に立って、各病院が創意工夫を凝らし、きめ細かく、より満足度の高い医療サービスを提供する。さらには、将来にわたり、高度専門医療の提供など府民の期待に応えられるよう、経営改善のための取組みを重点的に進め、この中期計画期間中に累積資金収支の赤字、いわゆる不良債務を解消し、経営基盤の安定化を図る。

(別表)

平成21年3月現在

病院名 区分	急性期・総合医療 センター	呼吸器・アレルギー 医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合 医療センター						
主な役割 及び機能	高度な急性期医療のセンター機能 他の医療機関では対応困難な合併症医療の受入機能 基幹災害医療センター 難病医療拠点病院 IIX治療拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 臨床研修指定病院 日本医療機能評価機構認定病院 地域医療支援病院	難治性の呼吸器疾患医療、結核医療及びアレルギー性疾患医療のセンター機能 IIX治療拠点病院 難治性多剤耐性結核広域圏拠点病院 臨床研修指定病院 日本医療機能評価機構認定病院	精神医療のセンター機能 民間病院対応困難患者の受入機能 臨床研修指定病院 第一種自閉症児施設	特定機能病院 難治性がん医療のセンター機能 臨床研修指定病院 都道府県がん診療連携拠点病院 日本医療機能評価機構認定病院 治療拠点医療機関	周産期・小児医療のセンター機能 総合周産期母子医療センター 臨床研修指定病院 日本医療機能評価機構認定病院 治療拠点医療機関						
所在地	〒558-8558 大阪市住吉区万代東3丁目1番56号	〒583-8588 羽曳野市はびきの3丁目7番1号	〒573-0022 枚方市宮之阪3丁目16番21号	〒537-8511 大阪市東成区中道1丁目3番3号	〒594-1101 和泉市室堂町840						
設立	昭和30年1月	昭和27年12月	大正15年4月	昭和34年9月	昭和56年4月						
病床数	病床数	稼働	病床数	稼働	病床数	稼働	病床数	稼働	病床数	稼働	
	一般	734	734	440	440	-	-	500	500	375	363
	結核	-	-	150	100	-	-	-	-	-	-
	精神	34	34	-	-	548	470	-	-	-	-
	計	768	768	590	540	548	470	500	500	375	363
診療科目	内科、消化器内科、糖尿病代謝内科、免疫リウマチ科、神経内科、外科、脳神経外科、整形外科、精神科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、腎臓・高血圧内科、心臓内科、心臓血管外科、救急診療科、画像診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、病理科、臨床検査科、リハビリテーション科、障害者歯科	呼吸器内科、肺腫瘍内科、呼吸器外科、集中治療科、結核内科、アレルギー内科、小児科、皮膚科、眼科、循環器内科、消化器内科(休診)、消化器・乳腺外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科、麻酔科、放射線科、アイソトープ科、臨床検査科	緊急・救急科、高度ケア科、総合治療科、児童・思春期科、外来診療科、研究・検査科	消化管内科、肝胆膵内科、呼吸器内科、血液・化学療法科、臨床腫瘍科、消化器外科、呼吸器外科、小児科、小児循環器科、小児外科、脳神経外科、泌尿器科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、心療・緩和科、脳神経科、アイソトープ診療科、放射線治療科、循環器内科、脳循環内科、心臓血管外科、放射線診断科、臨床検査科、病理・細胞診断科、中央手術科、消化器検診科、精密健康診断科	産科、新生児科、母性内科、消化器・内分泌科、腎・代謝科、血液・腫瘍科、小児神経科、発達小児科、小児循環器科、小児外科、脳神経外科、泌尿器科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、心臓血管外科、口腔外科、検査科、放射線科、麻酔集中治療科						
敷地面積	40,693.61㎡	90,715.81㎡	96,773.49㎡	23,020.23㎡	71,604.96㎡						
建物規模	68,831.68㎡ 地上12階地下1階	45,389.14㎡ 地上12階地下1階	32,081.63㎡ 地上4階地下1階	61,002.78㎡ 地上12階地下1階	42,375.70㎡ 地上5階地下1階						

呼吸器・アレルギー医療センターは、結核・重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院である。

病床数は、医療法上の許可病床数である。

精神医療センターは、平成21年1月より病床数は583床から548床に、稼働病床数は505床から470床に減床した。

敷地面積・建物規模は、急性期・総合医療センターの数値に、法人本部分を含む。

全体的な状況

1 法人の総括と課題

平成20年度は、中期計画を着実に進めるとともに、府民ニーズや新たな医療課題に適切に対応するため、府立の病院が府医療施策を先導し、各病院に位置づけられた公的使命を果たせるよう、病院の役割・特性に応じて、診療機能の充実・強化に努めるとともに、府民・患者の満足度の一層の向上を図るため、施設面、運営面での改善を進め、併せて質の高い医療を効率的・効果的に提供することにより収支を改善し、中期目標期間内での不良債務の計画的解消に取り組んだ。

医療の質の向上としては、医療スタッフを確保するため、育児のための短時間勤務を認める制度や院内託児所の時間延長など職員が働きやすい職場環境を整備する一方、府立大学をはじめとする関係機関との連携強化や研修制度の充実に努めた。また、医療の質を向上するための仕掛けづくりとして、医療の質をはかる臨床評価指標の測定・公表や、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の取得・更新に取り組んだ。

府民・患者の満足度向上については、病院顧客満足度調査の実施、NPOとの意見交換など、外部意見を踏まえた療養環境の改善に努めるとともに、病院での利便性の向上を図るため、急性期・総合医療センターでコンビニエンスストア、コーヒーショップの誘致や母子保健総合医療センターの駐車場の整備を進めた。

財務の状況については、平成20年度の診療報酬制度のマイナス改定(0.82%)や平均在院日数の短縮に伴う延入院患者数の減、医師や看護師等の不足の顕在化など病院を取り巻く経営環境は、厳しくなっている。加えて、大阪府の財政再建プログラム案により、運営費負担金が2.6億円削減された。このような中で、活動成果の検証を業務の改善に結びつけるべく、各病院が診療及び財務データにかかる月次報告を作成し、現状・課題を把握するとともに、経営会議で、数値の増減の理由・原因、今後の対策の報告を求め、情報の共有化を図り、その進行管理を徹底した。

この結果、医業収益については呼吸器・アレルギー医療センター以外の4病院で前年度実績を上回るなど、法人全体で前年度と比較して20.7億円、4.6%増加した。これに対し、医業費用は、診療体制の充実に伴い、給与費が増加したものの、前年度と比較して6.1億円、1.1%の増加にとどまった。このため、法人全体の資金収支は、法人全体で15.5億円の黒字となり、年度計画を3.0億円下回ったものの、前年度実績を9.2億円上回った。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

各病院が大阪府の医療施策の実施機関として担っている、救命救急センター、難治性多剤耐性結核広域拠点病院、精神保健福祉法に基づく措置入院等の受入病院、がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センターなどの機能については、大阪府の関係課と連携しながら必要な対応を行うとともに、対象患者の受入れについても着実に実績を伸ばした。

年度計画で掲げた各病院の診療機能の充実にについては、急性期・総合医療センターにおける小児救急センターの開設、地域の医療水準の向上を目的とした地域医療支援病院の承認、呼吸器・アレルギー医療センターにおける肺がん等の治療のため放射線治療機器(体幹部定位放射線治療システム)を導入、結核患者に対する透析治療、精神医療センターにおける松心園の待機患児数の減少、成人病センターにおける都道府県がん診療連携拠点病院としての地域医療機関への支援・連携の強化、母子保健総合医療センターにおけるハイリスク妊産婦や超低出生体重児への高度専門医療の提供、夜間・休日の重症妊婦等の緊急搬送の調整など、すべての項目について計画どおりに実施した。

医療の質に関する取り組みとしては、呼吸器・アレルギー医療センターの体幹部定位放射線治療システム、母子保健総合医療センターのリニアック(高エネルギー放射線治療システム)、精神医療センターのX線CT装置等の医療機器の計画的な整備・更新により、診療機能の強化を図るとともに、成人病センターでは、新しい医療の取り組みとして、企業との共同研究により微小肝細胞癌の術

中検出法を新たに開発し米国で特許の仮出願を行うなど、医療の質の向上に努めた。

患者・府民の満足度の向上に関しては、外来診療待ち時間の負担を和らげるため、予約の奨励や患者案内表示板の設置、医療情報提供コーナーの充実を行った。また、療養環境の改善を図るため、一部の施設改修について、施工管理を従前の公共建築の管理方式から民間に委託するCM(コンストラクション・マネジメント)方式の拡大により、工事期間の短縮等を図った。

府域の医療水準向上の面では、急性期・総合医療センターにおいて地域医療支援病院の承認を得、地域の医療機関のバックアップを積極的に行い、紹介率を向上させた。また、各病院において、前年度に引き続き各種研修会等への講師派遣や医療関係者の研修受入れとともに、看護学生等の実習の受入れについても、積極的な取り組みを行った結果、受入人数が前年度を390人上回る2,293人となるなど、地域の医療機関との連携強化に取り組んだ。

これらをはじめ、府民に提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する取り組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

府立病院機構においては、理事長の強力なリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じて、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組んだ。理事会の構成員に病院の事務局長等を加えた経営会議において、各病院が毎月の経営状況について、患者数、診療単価及び資金収支、医業収支比率等について、現状と課題、対応策について分析を行い、意見交換を行った。また、経営全般に係るマネージメントについてトップセミナーを開催した。

優れた人材の確保・育成については、慢性的に不足している医師の確保に努めるため、前年度に引き続き臨床研修プログラムの充実を図った。また、看護師についても、確保が非常に困難となっていることから、採用選考の時期を例年より2ヶ月早め、7月に実施するとともに、広島、福岡等9か所において地方選考を実施した。また、選考試験科目を面接試験のみにするほか、年齢要件を緩和するなど、選考要件・方法の見直しを行い、必要数の確保に努めた。専門性の向上を図るため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を支援する長期自主研修支援制度について引き続き実施するなど、職員の技能向上に努めた。さらに、医事部門の強化を図るため、事務職のプロパー職員の採用試験を実施し、病院等勤務経験者を含めて5人を平成21年4月に採用した。

効率的な業務運営に関しては、急性期・総合医療センターにおいて、平成21年度から調理業務の全面委託化に向け、一部委託を実施するほか、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて電気施設管理業務での委託の拡充を行うなど一層のアウトソーシングを推進した。費用の縮減のための取り組みとしては、SPDについては、平成19年度に引き続き同種同効品の集約化を進めることで調達コストの抑制につとめた。また、呼吸器・アレルギー医療センターにおける、在宅酸素の調達に総合評価制度による一般競争入札を実施するなど、効率的・効果的な契約手法を選択し、費用、経費の節減に努めた。

これらをはじめ業務運営の改善及び効率化に関する取り組みについて、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

(3) 不良債務の解消に向けての取り組み

平成20年度計画では、法人全体の資金収支を、前年度実績(6.3億円の黒字)を大幅に上回る18.4億円の黒字とする目標を掲げて、収支改善に取り組んだ。また、平成20年8月に示された大阪府の財政再建プログラム案により、病院事業の運営に係る運営費負担金が2.6億円、増改築及び資産購入(医療機器等)に係る病院事業費貸付金が2.25億円削減されたことから、これを吸収するため、更なる経営努力に取り組んだ。収入面では、急性期・総合医療センターでの地域医療支援病院の承認、母子保健総合医療センターでの小児入院管理料算定病棟の拡大など、各病院における新入院患者の確保や診療単価の向上の取り組み等により、医業収益は前年度と比較して、20.7億円上

回る473.7億円になった。しかしながら、呼吸器・アレルギー医療センターにおける医師不足による消化器内科の休診や、母子保健総合医療センターにおける耐震工事の影響など、主に患者数が計画を下回ったことにより、精神医療センター以外では計画に届かず、法人全体では計画を16.6億円下回った。

一方、支出面では、退職金カットや事務職員に対する給与カット、前年度に引き続き、同種同効品の集約など材料費の縮減などに取り組んだ結果、医業費用は567.2億円となり、計画を17.3億円下回った。前年度との比較では、急性期・総合医療センターの給食業務委託等による経費の増加や、成人病センターの7対1看護体制の確立等による給与費の増などにより、6.1億円上回った。

この結果、資金収支差は前年度実績(6.3億円)を上回る、15.5億円の黒字となった。また、累積資金収支の赤字(不良債務)は、31.0億円となり、第1期中期計画期間中の不良債務の解消については、ほぼ計画どおり順調に進んでいる状況である。

なお、減価償却費等の資金を伴わない収支を含めた損益については、法人全体で8.6億円の黒字となった。

【資金収支の状況(法人全体)】 (億円)

	平成19年度 実績	平成20年度 実績	差引 -	平成20年度 計画	差引 -
収入	629.1	638.6	9.5	661.1	22.5
うち医業収益	453.0	473.7	20.7	490.3	16.6
支出	622.8	623.1	0.3	642.6	19.5
うち医業費用	561.1	567.2	6.1	584.5	17.3
うち資本支出	46.2	40.3	5.9	42.1	1.8
資金収支差	6.3	15.5	9.2	18.4	3.0

端数はそれぞれ四捨五入を行っているため、「差引」が一致しない場合がある。

【累積資金収支(不良債務)の状況】

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
中期計画	単年度資金収支		11.1	9.2	15.7	14.0	19.6
	累積資金収支		54.6	45.4	29.7	15.7	
実績(決算)	単年度資金収支	4.2	13.0	6.3	15.5		
	累積資金収支	65.7	52.7	46.5	31.0		

3 各病院の取組状況

(1) 急性期・総合医療センター

小児救急医療の充実を図るため、平成20年4月に小児医療センターを開設し、5月より地域の小児医療機関から年間を通して24時間体制で患者の受入れを行い、日曜日、夜間などの時間外入院患者を484人受け入れた。前年度機能強化を図った救命救急センターの新入院患者数は、前年度を23人上回る1,602人となり、SCU、CCUにおいても、各々300人を超える新入院患者を受入れた。また、障がい者医療・リハビリテーション医療部門については、救命救急医療から高度リハビリテーション医療までの一貫した医療の提供を図り、リハビリテーション科では、延入院患者数が25,189人と前年度を4,614人上回った。

DPCについてはその導入の準備を進め、平成21年4月から対象病院となった。また、地域がん診療連携拠点病院として、前年度を1,670人上回る6,031人の患者に対するがん治療を行うとともに、患者相談支援センターの機能を充実し、相談件数は1,178件と前年度実績249件(19年7月設置)を大きく上回った。薬剤師による抗がん剤ミキシングについても、前年度の外来での完全実施に続き、入院についても完全実施となった。さらに、20年11月には、地域の医療機関を後方支援する地域医療支援病院の知事承認を受けた。

医療の質の向上の取組みとしては、平成21年1月には、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、この5月1日付けで更新が行われた。

患者サービスの向上については、ニーズの高い店舗の誘致を進めた結果、9月にコンビニエンスストア、12月にコーヒーショップの営業が開始され、患者の利便性等療養環境の整備を図った。また、前年度に導入した電子カルテシステムについては、19年度の入院患者に加え、外来患者についても導入を行った。さらに、専門性の高い包括的診療を行うため、「メタボリックシンドローム外来」「CKD(慢性腎臓病)外来」「禁煙外来」「高血圧外来」を開設して、関係診療科、診療部門でのチーム医療に取り組んだ。これらの取組みをはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取組みを順調に実施することができた。

財務状況に関しては、収入面では、ベッドコントロールセンターを設置し、効率的な病床運営を行ったことなどによる病床利用率の向上、手術件数の増加、各種施設基準の取得、特に年度後半の地域医療支援病院の入院診療加算・入院時医学管理加算により、診療単価が増加した。この結果、資金収支差は3.7億円の黒字となり、前年度を6.1億円、目標値を0.7億円上回った。

(2) 呼吸器・アレルギー医療センター

肺がんや慢性気管支炎等の呼吸器疾患、アトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患について専門的医療機関として、高度専門医療の充実に努めた。肺がん新発生患者数は、223人とほぼ前年度並みであったが、蛍光気管支鏡による肺がんの早期発見に努めるとともに、肺がん等の治療向上を図るため、体幹部定位放射線治療システムを導入するなど、機能面の充実を図った。また、肺がん退院患者数は、1,080人と前年度に比較し、131人の増加となった。また、在宅酸素療法患者の日常生活を支援するため、成人看護(呼吸器看護)専門看護師や呼吸療法認定看護師による呼吸器看護専門外来において、患者の要望に応じて毎日実施できる体制を整備し、延556人(前年度566人)とほぼ前年度並みの患者に対応した。アトピー性皮膚炎の新患者については前年度を98人上回る1,098人に対応した。さらに難治性多剤耐性結核広域拠点病院として、多剤耐性結核患者に対し専門医の高度な判断により、服薬等による内科的治療、外科的治療などを行うとともに、入院結核患者に対する人工透析治療を開始するなど、センターが担うべき政策医療を着実に実施した。

また、広域小児急病診療事業(松原市、羽曳野市、藤井寺市)を受託し、小児休日診療所の後送病院として空床の確保を行い、患者の受入れを行った。

患者サービスの向上については、平成20年7月から、入院、外来患者等に書籍やインターネットによる情報提供を行う医療情報コーナー「さくら」を設置するとともに、18年度から計画的に浴室、トイレのバリアフリー化改修工事に取り組んでいる。また、売店を移転し外来患者等の待合スペースを確保するなど、引き続き療養環境の改善に取り組んだ。

これらの取組みをはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取組みについては、概ね順調に実施することができた。

財務状況については、外部コンサルタントを導入し、患者の確保、施設基準の確保に努めたものの、平成20年1月から医師の退職により消化器内科が休診となったことなどが影響し、一般病床での病床利用率が2.6ポイント低下し、医業収益は前年度に比較し、1.4億円減少した。また、医業費用については、退職給付金が1.5億円増加するなどの影響により、前年度に比較し、0.3億円の縮減に止まった。これらの結果、資金収支差は前年度との比較では2.9億円悪化し、4.2億

円の赤字となり、目標を5.7億円下回った。

(3) 精神医療センター

精神保健福祉法による措置入院、応急入院などの行政的医療や、薬物中毒など他の医療機関においては、治療や看護が困難な難治症例の受入れに重点的に取り組んでいる。

平成19年度に引き続き、緊急措置入院の受入れを24時間体制で実施し、措置入院、緊急措置入院、応急入院の合計受入件数は、ほぼ前年度並の93件(前年度98件)となった。また、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関の専用病床5床においては、対象者を積極的に受け入れた(病床利用率99.3%)。児童期部門である松心園においては、自閉症の確定診断待機患児が多数発生していることから、診療体制を強化し、前年度を35件上回る385件の確定診断を実施した。年度末の待機患児数は618人となり、前年度末に比べ220人減少した。さらに、治療を受けている患者が家庭や地域で安心して自立した生活を送れるよう、訪問看護に積極的に取り組んだ結果、訪問看護実施件数は前年度を214件上回る4,064件となった。

医療の質の面では、処理能力の高いX線CT装置を導入し、高度な医療を提供するとともに、撮影時間の短縮化等、患者の負担軽減となった。平成19年度から検討してきたクリニカルパスについては、統合失調症パスに集約し、20年12月から緊急救急病棟において、実施した。

患者サービスの向上については、ホームページをリニューアルし、掲載内容の充実を図るとともに、患者等に身近で分かりやすい病院案内パンフレットを作成し、精神科の病院やクリニック等の関係機関に配布した。また、玄関ホールに毎日午前中、案内係を配置した。

これらの取り組みをはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービス向上のための取り組みについては、順調に実施することができた。

なお、再編整備事業については、前年度入札不成立となったが、平成24年度末の開院に向け、PFI法に基づく民間事業者の選定作業を進めており、今後、スケジュールに沿って計画的に実施する。

財務状況については、収入面では、思春期病棟などの入院患者が減少し、病床利用率は76.7%と前年度を0.9ポイント下回ったものの、入院診療単価は、精神科救急入院料や児童思春期精神科入院医療管理加算などの施設基準について条件整備を行ったことから上昇し、医業収益は前年度と比較して1.3億円の増収となった。目標との比較でも、1.8億円上回った。支出面では、医業費用が目標と比較して、2.0億円縮減できた結果、資金収支差は3.1億円の黒字となり、前年度を0.5億円、目標を2.2億円上回った。

(4) 成人病センター

がん医療のセンター機能を果たす特定機能病院として、7,786人のがん新入院患者の受入れを行った。難治性がん患者に対しては、手術とともに放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組合せを行う集学的治療に取り組んだ結果、卵巣がん、骨軟部腫瘍などの難治性がん手術件数は767件と前年度に比べ5件増加した。放射線治療は148件多い27,376件に、外来化学療法室の1日当りの利用件数は1.5人多い52.9人となった。併せて、再生医療、光線力学的治療、分子標的治療、遺伝子治療、抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療など先進的な医療に取り組んだ。抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療、分子標的治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組んだ。また、入院・外来とも一部の特殊なレジメン(抗がん剤投与計画)や治験・臨床試験レジメンを除いて、ほぼ100%のミキシングを薬局で行っている。

平成18年度に指定を受けた「都道府県がん診療連携拠点病院」としての取り組みについては、地域がん診療連携拠点病院や府内大学附属病院等で構成する「大阪府がん診療連携協議会」の部会として、地域連携クリティカルパス部会を開催し、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、前立腺がんの地

域連携クリティカルパスの整備に取り組むとともに、「大阪がん緩和ネット研究会」「大阪在宅緩和ケア研究会」「緩和医療フォーラム」等を開催し、地域がん拠点病院等の緩和ケアチームスタッフとの情報交換等を行った。医療の質の確保・向上の取り組みとしては、「ICG蛍光法によるがん検出方法」に関する研究を企業と共同で行い、米国での特許の仮出願を行った。

患者サービスの向上の面では、リハビリ室の改修や、病室の明るいカーテンへの取替えなどを行うとともに、職員の接遇に取組み、快適な療養環境の整備に努めた。

これらの取り組みをはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取り組みについては、順調に実施することができた。

財務状況については、収入面では、前年度と比較すると、病床利用率は0.4ポイント下回ったものの、外来化学療法の拡大により診療単価が上昇し、医業収益は前年度を1.5億円上回った。目標との比較では、病床利用率が目標に大きく届かなかったことが影響して6.7億円下回った。一方支出面では、医業費用が人件費の増などにより前年度を2.4億円上回ったが、計画との比較では3.0億円下回った。この結果、資金収支差は9.1億円の黒字となったが、前年度を0.9億円、目標を3.9億円下回った。

(5) 母子保健総合医療センター

総合周産期母子医療センターとして、一卵性双胎や双胎間輸血症候群などハイリスクの多胎等を中心に診療を行い、前年度を3件上回る125件の多胎の分娩に対応した。

3歳未満児の開心術は前年度に比べて16件上回る75件、新生児を含む1歳未満児に対する手術件数は61件上回る700件、1,000g未満の超低出生体重児取扱件数は6件上回る41件を実施するなど、高度専門医療に取り組んだ。

また、OGCS(産婦人科診療相互援助システム)の基幹病院として、母体緊急搬送の受入(134件)を行うとともに、大阪府から受託した夜間・休日の重症妊婦等の緊急搬送コーディネート業務を強化し、226件の緊急搬送について受入先を確保した。また、NMCs(新生児診療相互援助システム)の基幹病院として、前年度を19件上回る282件の新生児緊急搬送を実施した。また、大阪府の「周産期医療体制確保・充実モデル事業」を受託し、平成21年2月より地域の公立病院へ医師派遣を行った。

手術待ち患者への対応として、連携先病院へ小児外科医、麻酔科医を派遣しての手術については、34件(前年度から23件の減)の実績をあげた。連携先での手術を含めた手術件数は、前年度を81件上回る3,686件となるなど、センターが担うべき政策医療について着実に実施した。

医療の質の向上の取り組みとしては、平成20年12月に、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。

患者サービスの向上としては、子どもの心のケアのため、不安や恐怖などのストレスを和らげるための心理的サポートを行うホスピタルプレイスペシャリスト等の療養支援の拡充に取り組むとともに、助産師外来の推進に取り組み、受診者数は前年度を26人上回る41人となった。

これらの取り組みをはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取り組みについては、順調に実施することができた。

財務状況については、収入面では、病床利用率が、耐震化工事の影響や在院日数の短縮化等により80.9%と前年度を0.8ポイント下回ったが、難易度の高い手術件数の増加や小児入院医療管理料算定病棟の拡大を図ったこと等により平均入院診療単価が上昇し、医業収益は前年度に比べて6.2億円増加の、94.2億円となった。目標との比較では0.7億円下回った。一方、支出面では、退職給与金等の減少により、医業費用は目標から4.3億円縮減した。この結果、資金収支差は11.4億円の黒字となり、前年度を6.6億円、目標を3.4億円上回った。

項目別の状況

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

中期目標	<p>・府立病院機構は、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、府立の病院を運営し、医療の提供を確保するとともに、さらに医療の質の向上を図り、併せて、府域における医療水準の向上に貢献するため、新しい医療の開発など調査研究の推進及び質の高い医療従事者の育成に努めること。</p> <p>・府立の病院は、次の表に掲げる基本的な機能を担うとともに、地域の医療水準の向上にも寄与するため、必要な診療機能を確保すること。</p>	
	病院名	基本的な機能
	大阪府立急性期・総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急医療、循環器医療など緊急性の高い急性期医療 がん、糖尿病、腎移植、難病などに対する専門医療及び合併症医療 障がい者医療及びリハビリテーション医療 これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療 これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
	大阪府立精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 発達障がい者（児）の医療及び療育並びにこれらに関する調査、研究及び教育研修
	大阪府立成人病センター	<ul style="list-style-type: none"> がん・循環器疾患に関する診断、治療及び集団検診 がん・循環器疾患に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
	大阪府立母子保健総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 母性及び小児に対する医療及び保健指導 母子保健に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

中期計画	<p>・府立の病院として公的使命を果たすため、診療機能の充実及び高度医療機器の計画的な更新・整備に一丸となって取り組むとともに、調査・臨床研究及び教育研修に関する機能の強化に努める。これらを通じて病院の活力と魅力の向上を図ることにより、優れた人材の確保・養成を進め、さらに充実した高度専門医療を提供していくこととする。</p>
------	---

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 高度専門医療の充実

<p>中期目標</p>	<p>診療機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立の病院が「府立の病院改革プログラム・診療機能の見直し編」（平成15年3月策定）に掲げる基本方向に沿って、それぞれの役割に応じ、医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実及び見直しを行うことや、女性専用外来など府民ニーズに応じた専門外来の設置及び充実を進めるなど、体制の整備等を図ること。 高度医療機器の計画的な更新・整備 ・府立の病院に求められる高度専門医療を提供できるよう、中期目標の期間における資金計画を策定し、計画的な医療機器の更新・整備を進めること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価															
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど														
診療機能の充実																				
<p>(1) 大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、次のとおり新たな体制整備や取組の実施などの診療機能の充実に努める。</p> <p>・また、病院の基本的な診療機能を客観的に表す臨床評価指標を設定し、平成18年度から病院ごとにその実績を公表する。</p>	<p>大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、新たな体制整備や取組の実施など、診療機能の充実に努める。</p> <p>また、平成20年度は、各病院の診療機能を客観的に表す指標として設定した臨床評価指標について、引き続き測定し、医療の質の向上に活かすとともに、その結果をホームページで分かりやすく公表する。当該指標については、他の病院との比較可能性なども考慮しつつ、追加・修正の必要性等について検証を行う。</p>	<p>各病院の診療機能の充実の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、各病院がそれぞれの役割に応じ、次のとおり新たな体制整備や取組を行い、診療機能の充実に努めた。 臨床評価指標の公表等について ・臨床評価指標については、前年度に設定した主要疾患別患者数や入院、外来、手術、医療安全等に関する指標などの基本情報と、がん、循環器といった分野別の指標に加え、平成20年度は、病院の医師、診療情報管理士、本部事務局職員等で構成する検討会議を開催（計2回）し、他病院との比較可能性も考慮し、独立行政法人国立病院機構などの事例を参考に、新たに基本情報に5項目を追加した。また、併せて、各病院での測定結果や、活用方法についての情報交換を行った。平成19年度の指標の結果については、21年2月に各病院及び本部のホームページにおいて公表した。 <p><各病院の公表状況（平成19年度）></p> <table border="0"> <tr> <td>・基本情報</td> <td>57項目（52項目）</td> </tr> <tr> <td>・分野別の指標</td> <td>354項目（270項目）</td> </tr> <tr> <td> うち急性期・総合医療センター</td> <td>58項目（56項目）</td> </tr> <tr> <td> 呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>69項目（69項目）</td> </tr> <tr> <td> 精神医療センター</td> <td>20項目（20項目）</td> </tr> <tr> <td> 成人病センター</td> <td>136項目（54項目）</td> </tr> <tr> <td> 母子保健総合医療センター</td> <td>71項目（71項目）</td> </tr> </table> <p>（ ）内は平成18年度の状況</p> <p><基本情報追加項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院患者中の褥創（床ずれ）（度以上）の院内発生率 ・病院職員のインフルエンザワクチン接種率 ・退院計画立案率 ・退院サマリー（退院時の診療録の要約）完成率 ・職員の健診受診率 	・基本情報	57項目（52項目）	・分野別の指標	354項目（270項目）	うち急性期・総合医療センター	58項目（56項目）	呼吸器・アレルギー医療センター	69項目（69項目）	精神医療センター	20項目（20項目）	成人病センター	136項目（54項目）	母子保健総合医療センター	71項目（71項目）	1			
・基本情報	57項目（52項目）																			
・分野別の指標	354項目（270項目）																			
うち急性期・総合医療センター	58項目（56項目）																			
呼吸器・アレルギー医療センター	69項目（69項目）																			
精神医療センター	20項目（20項目）																			
成人病センター	136項目（54項目）																			
母子保健総合医療センター	71項目（71項目）																			

ア 急性期・総合医療センター																														
<p>(2) 脳卒中や心筋梗塞等の循環器救急患者に対する救命救急医療を強化するため、救命救急センター内に、SCU(脳卒中集中治療室)の整備及びCCU(心疾患集中治療室)の拡充を進める(平成18年度から整備を開始)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に体制強化した救命救急センターにおいて、突然の事故による外傷患者、脳卒中や心筋梗塞等の循環器患者などの救急患者を受け入れるとともに、治療の当初から地域生活への移行までの一貫した高度リハビリテーション医療を提供する。 救命救急センターの本格運用を機に、関係診療科が連携し専門性の高い包括的診療を行うため、平成19年度に設置した、脳卒中センター、心臓血管センターの診療機能の充実を図る。また、地域の小児医療機関から24時間患者の受入れを行う小児医療センターを設置し、小児救急医療の充実を図る。 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを実施する。 地域の医療機関で診療することが困難な障がい者に医療を提供するため、平成19年度に開設した障がい者外来、障がい者歯科、リハビリテーション科において患者の受入れを推進する。 <p>【(2)と(3)を統合】</p>	<p>救命救急体制の強化とリハビリテーションの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターについて、突然の事故による外傷患者、脳卒中や心筋梗塞等の循環器患者などの疾患に対応するとともに、救急からリハビリまでの一貫した医療の提供を図るため、リハビリの指導を行うセラピストを救急診療科及びSCU(脳卒中集中治療室)に専従させるなど、体制整備を行った。 また、小児救急医療の充実を図るため、平成20年4月に小児医療センターを開設し、5月より地域の小児医療機関から年間を通して24時間体制で患者の受入れを行い、日曜日、夜間などの時間外入院患者を484人受け入れた。平成21年度には、NICU(新生児特定集中治療室)設置のための条件整備に取り組む。 さらに、小児科外来及び時間外外来、新生児診療相互援助システム(NMCS)及び産婦人科診療相互援助システム(OGCS)等に対する入院受入れを行った。 診療科・部門が連携し、包括的に治療を行うため、平成19年度に設置した脳卒中センター、心臓血管センター及び小児医療センターにおいて、診療機能の充実を図るとともに、患者の獲得を図るため、病診連携研修会や大阪市消防本部を訪問するなど広報活動を行った。 <p><SCU・CCUの実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新入院患者数</th> <th>病床利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SCU</td> <td>327人(平成19年度339人)</td> <td>87.8%(平成19年度88.1%)</td> </tr> <tr> <td>CCU</td> <td>315人(平成19年度339人)</td> <td>85.2%(平成19年度84.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを実施した。 地域の医療機関で診療することが困難な障がい者に医療を提供するため、平成19年度に開設した障がい者外来、障がい者歯科、リハビリテーション科において積極的な患者の受入れを行った。 <p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延入院患者数</th> <th>病床利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション科</td> <td>25,189人(平成19年度20,575人)</td> <td>79.4%(平成19年度64.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><病棟の病床利用率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延外来患者数</th> <th>1日平均患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者歯科</td> <td>4,776人(平成19年度4,203人)</td> <td>19.7人</td> </tr> <tr> <td>障がい者外来(他科と重複有)</td> <td>3,269人(平成19年度1,417人)</td> <td>13.5人</td> </tr> </tbody> </table>		新入院患者数	病床利用率	SCU	327人(平成19年度339人)	87.8%(平成19年度88.1%)	CCU	315人(平成19年度339人)	85.2%(平成19年度84.9%)		延入院患者数	病床利用率	リハビリテーション科	25,189人(平成19年度20,575人)	79.4%(平成19年度64.6%)		延外来患者数	1日平均患者数	障がい者歯科	4,776人(平成19年度4,203人)	19.7人	障がい者外来(他科と重複有)	3,269人(平成19年度1,417人)	13.5人	2			
	新入院患者数	病床利用率																												
SCU	327人(平成19年度339人)	87.8%(平成19年度88.1%)																												
CCU	315人(平成19年度339人)	85.2%(平成19年度84.9%)																												
	延入院患者数	病床利用率																												
リハビリテーション科	25,189人(平成19年度20,575人)	79.4%(平成19年度64.6%)																												
	延外来患者数	1日平均患者数																												
障がい者歯科	4,776人(平成19年度4,203人)	19.7人																												
障がい者外来(他科と重複有)	3,269人(平成19年度1,417人)	13.5人																												
<p>(3) 障がい者医療とリハビリテーション医療を効果的に実施するため、平成19年度に大阪府立身体障がい者福祉センター附属病院を統合することにより、障がい者総合外来及び障がい者歯科を設置するとともに、リハビリテーション科を開設し、回復期リハビリ病棟及び障がい者病棟を整備する。</p>	<p>外来通院により化学療法を行う患者のプライバシーに配慮するとともに、より快適な療養環境のもとで、長時間にわたる治療で生じる患者の苦痛を可能な限り和らげるため、平成19年度末に整備した「外来化学療法室」を本格稼働させる。</p> <p><外来化学療法室の利用件数></p>	<p>外来化学療法室の本格運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者のプライバシーに配慮して病床をカーテンで区切るなど、患者がより快適な療養環境のもとで治療を受けられるよう、外来化学療法室を平成20年4月から本格稼働させ、悪性腫瘍を患う住民・勤労者等の受け入れを行った。 <p><外来化学療法室の化学療法件数></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成20年度目標</td> <td>14.0件/日</td> </tr> <tr> <td>平成20年度実績</td> <td>13.5件/日(延患者数3,291人)</td> </tr> </tbody> </table>	平成20年度目標	14.0件/日	平成20年度実績	13.5件/日(延患者数3,291人)	1																							
平成20年度目標	14.0件/日																													
平成20年度実績	13.5件/日(延患者数3,291人)																													
<p>(4)</p>																														

	平成20年度目標 14人/日																								
(4)	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病対策の一環として、専門的に診療等を行う、「メタボリックシンドローム外来」、「CKD（慢性腎臓病）外来」、「禁煙外来」及び「高血圧外来」を開設する。 	<p>メタボリック外来等の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病対策の一環として専門的に診療等を行う、「メタボリックシンドローム外来」（以下「メタボ外来」という。）、「禁煙外来（予約制）」、「高血圧外来」「CKD（慢性腎臓病）外来」を、平成20年4月に開設した。 メタボ外来においては、当初の見込を下回った。平成21年度は、人間ドック等の検診を実施している医療機関とも連携するなど、紹介患者の獲得に努めるとともに、HPへの掲載などを通じて広報活動を行うなど利用促進に努める。 <p>（参考）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>診療日</th> <th>主担診療科</th> <th>延外来患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メタボ外来</td> <td>毎週水曜日午前</td> <td>糖尿代謝内科</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>禁煙外来</td> <td>毎週金曜日午後</td> <td>リハビリテーション科</td> <td>175人</td> </tr> <tr> <td>高血圧外来、CKD外来</td> <td>月～金</td> <td>腎臓・高血圧内科</td> <td>30,204人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">*高血圧外来、CKD外来は一体で運用</td> </tr> </tbody> </table>		診療日	主担診療科	延外来患者数	メタボ外来	毎週水曜日午前	糖尿代謝内科	1人	禁煙外来	毎週金曜日午後	リハビリテーション科	175人	高血圧外来、CKD外来	月～金	腎臓・高血圧内科	30,204人	*高血圧外来、CKD外来は一体で運用				2		
	診療日	主担診療科	延外来患者数																						
メタボ外来	毎週水曜日午前	糖尿代謝内科	1人																						
禁煙外来	毎週金曜日午後	リハビリテーション科	175人																						
高血圧外来、CKD外来	月～金	腎臓・高血圧内科	30,204人																						
*高血圧外来、CKD外来は一体で運用																									
イ 呼吸器・アレルギー医療センター																									
(5) COPD（慢性閉塞性肺疾患）、肺がん等の喫煙関連疾患の治療と予防における診療機能の向上を目指して、「たばこ病外来」を設置し、これを核に横断的な診療体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 肺気腫や慢性気管支炎などのCOPD（慢性閉塞性肺疾患）、肺がん等の喫煙関連疾患に対する総合的診断・治療を行うため、平成18年度に設置した「たばこ病外来」及び「禁煙外来」を引き続き実施する。また、府民の利用促進を図るため、引き続き積極的な広報に努める。 平成19年度に導入した蛍光気管支鏡の活用による肺がんの早期発見に努めるとともに、平成20年度は早期肺がん等の治療のため放射線治療機器（体幹部定位放射線治療システム）を導入し、集学的治療の充実を図る。 	<p>肺がん等の診断・治療の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫煙が原因又は強く影響を与える慢性気管支炎等のCOPD（慢性閉塞性肺疾患）や、肺がん等の呼吸器疾患に対する総合的診断・治療を行うため、平成18年6月に開設した喫煙者等で有症状（咳、痰等）の方向けの「たばこ病外来」及び喫煙者で禁煙希望する方向けの「禁煙外来」を引き続き実施した。 平成20年度の受診者数は、「たばこ病外来」は1人で前年度から3人減、「禁煙外来」は102人で41人の増となった。今後、禁煙外来については、引き続きPRを行い患者の利用促進に努めることとし、たばこ病外来については体制等の見直しを行う。 <p><診療日>（完全予約制）</p> <p>たばこ病外来：</p> <p>肺癌コース（必要に応じ蛍光気管支鏡を使用）</p> <p>第1・3月曜日 COPD（慢性閉塞性肺疾患）コース</p> <p>第2・4月曜日</p> <p>禁煙外来：第1・3火曜日、第2～4金曜日</p> <p>蛍光気管支鏡の導入等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月に導入した蛍光気管支鏡の活用状況については、検査件数は107件（対前年度81件増）うち肺がんの早期発見者数は3人（対前年度8人減）となった。今後、病巣の浸潤範囲の診断や、手術範囲の決定等について、蛍光気管支鏡の適応範囲を拡大し、症例を増やしていく。 また、集学的治療を行うため、体幹部定位放射線治療システムを平成21年3月に整備した。実際の使用を想定したシミュレーションなどシステム使用の準備を進め、平成21年度からの稼働を予定している。 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 「たばこ病外来」について、「肺癌コース」と「COPD（慢性閉塞性肺疾患）コース」に分けて府民に分かりやすいPRに努めるほか、禁煙学会認定看護師による禁煙相談コーナー（月4回、午前）を設置した。また、羽曳野市ふれあい健康まつり（10月）や府立大学羽曳野キャンパスにおける結核予防キャンペーン（10月）など、地域のイベントにおいて禁煙相談を行った。 	2																						

		また、蛍光気管支鏡については、ホームページに写真入りで早期肺がん発見のための検査が可能なこと等、広報に努めている。			
(6) 臨床研究体制を充実し、難治性喘息・アトピー等のアレルギー疾患、肺がん、びまん性呼吸器疾患、結核等の臨床研究を促進し、診断技法、治療法等に関する技術の向上を図る。	<p>・平成18年度に設置した臨床研究部において、結核、免疫アレルギー等5つの研究分野における臨床研究に取り組むとともに、治験や受託研究等を推進する。</p>	<p>臨床研究部における研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 呼吸器疾患・アレルギー疾患等の新しい治療法や予防法等の開発研究を行うとともに、職員の意欲向上や優秀な医師の確保のため平成18年度に設置した臨床研究部において、結核・感染症、免疫・アレルギー、分子腫瘍、呼吸器、生体診断先端技術の5つの研究分野について、各研究室で研究に取り組んだ。 <p>また、臨床研究を円滑に行うために平成20年4月より臨床検査科から検査技師1名の配置換えを行うとともに、医師主導型臨床治験ならびに受託研究を円滑に行い、収益をあげるために20年11月より非常勤CRC（臨床治験コーディネーター）を臨床研究部に配置した。</p> <p>各研究室の主な研究内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核・感染症研究室：結核菌の薬剤感受性状況に関する研究、小児のElispot（サイトカイン産生細胞を利用した抗原抗体反応）による結核感染の評価ほか 免疫・アレルギー研究室：乳児期早期のスキンケアによる乳幼児アトピー性皮膚炎の発症予防効果の検討ほか 分子腫瘍研究室：薬効ゲノム情報に基づく肺がんのオーダーメイド医療の研究ほか 呼吸器研究室：長時間作動型抗コリン剤スピリーパの慢性閉塞性肺疾患に対する有効性の検討ほか 生体診断先端技術研究室：高周波ナイフ（ITナイフ、電気メスの1種）を用いた胸腔鏡下胸膜生検法の開発。商品化に向けての研究ほか 	1		
(6)	<p>・在宅酸素療法患者の日常生活を支援するため、平成18年度に開設した専門看護師等による「呼吸器看護専門外来」について、さらに実施日の拡大を図る。</p> <p><呼吸器看護専門外来の利用件数> 平成20年度目標 600件</p>	<p>呼吸器看護専門外来の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅酸素療法患者の日常生活を支援するため、呼吸器看護専門外来について、平成20年度は患者の要望に応じて呼吸困難の軽減支援や在宅人工呼吸器の取扱指導などを行う慢性疾患看護（呼吸器看護）専門看護師2人と呼吸療法認定看護師2人の4人が交代するとともに、呼吸器内科の医師が患者の予約に合わせて随時対応する体制を整備した。 <p>患者数は、前年度実績をほぼ確保することはできたが、対象となる患者が前年度並に止まり、目標を44件下回る556件となった。今後は、引き続きホームページ等を通じてPRを行い、対象患者の拡大に努める。</p> <p><呼吸器看護専門外来の利用件数> 平成20年度目標 600件 平成20年度実績 556件（平成19年度566件 対前年度10件減）</p>	1		
ウ 精神医療センター					

<p>(7) 療養環境の改善、重症患者の受入れ機能の拡充などの観点から、経営を改善し、不良債務(事業年度の末日における短期の資金の不足をいう。以下同じ。)の解消を図り、平成22年度中の完成を目指してPFI手法を活用した建て替えによる再編整備を推進する。</p> <p>・ 児童期部門と思春期部門については、治療法や教育への配慮など共通する側面が多いことから、両部門間の連携を強化し、効率的・効果的な医療の提供を図る。</p>	<p>・ 療養環境の改善や重症患者の受入れ機能の拡充、児童期部門と思春期部門における効果的な医療の提供などの観点から、建て替えによる再編整備を推進する。平成20年度は、平成19年度に行った入札が不成立であったことを踏まえて、入札条件等を再精査の上、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づき、事業を進める。</p>	<p>再編整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度は、前年度、応札する事業者がなく入札不成立であったことから、前回の入札説明書等を精査・修正するとともに、府から早期開棟要請の強い医療観察病棟を本PFI事業に含めて一体的に整備することとして、21年2月に事業者の募集を行った。 <p>今後、事業の計画的な推進を図る。</p> <p>(今後の予定)</p> <table border="1"> <tr> <td>H21年10月9日</td> <td>入札(開札)</td> </tr> <tr> <td>12月頃</td> <td>選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結</td> </tr> <tr> <td>H22年2月頃</td> <td>SPC(特別目的会社)との事業契約締結</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td>H23、24年度</td> <td>建設工事</td> </tr> <tr> <td>H25.3.1</td> <td>新病棟での開院(予定)</td> </tr> </table>	H21年10月9日	入札(開札)	12月頃	選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結	H22年2月頃	SPC(特別目的会社)との事業契約締結	H22年度	設計	H23、24年度	建設工事	H25.3.1	新病棟での開院(予定)	2		<p>平成19年度に入札不成立となったが、平成21年2月に再度入札公告を実施し、手続きを着実に進めていることを確認した。</p>
H21年10月9日	入札(開札)																
12月頃	選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結																
H22年2月頃	SPC(特別目的会社)との事業契約締結																
H22年度	設計																
H23、24年度	建設工事																
H25.3.1	新病棟での開院(予定)																

エ 成人病センター

<p>(8) 医師等の増員により、難治性がん患者に対する手術実施体制を拡充する(平成18年度から段階的に実施)。</p>	<p>・ 難治性がん患者に対し、手術や放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組合せを行うとともに、麻酔医の確保や、手術室運用の効率化などにより、手術件数の確保を図る。</p> <p>< 難治性がん手術件数 ></p> <p>平成18年度実績 802件 平成20年度目標 805件</p> <p>< 放射線治療件数 ></p> <p>平成18年度実績 24,375件 平成20年度目標 26,000件</p> <p>< 外来化学療法室の利用件数 ></p> <p>平成18年度実績 44.9件/日 平成20年度目標 50件/日</p> <p>備考 難治性がん手術件数は、肺がん、肝がん、膵がん、胆のうがん、食道がん、同種</p>	<p>難治性がん患者に対する手術の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 難治性がん患者に対し、手術とともに放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組合せを行う集学的治療に取り組んだ。 手術待ちに対応するため、麻酔医の確保について、大学病院への依頼、ホームページ等による公募を行った結果、9月に退職の予定があったが、7月に1名採用し、常勤医は8名以上の体制となった。レジデントについては、前年度から2名減となった。 麻酔医の減に伴う手術件数減を防ぐため、契約麻酔医を確保するとともに、手術枠の再編(手術室の使用状況の検証、実績による見直し)や、9月より「手術単位空枠報告書」を各診療科から事前に提出してもらうことにより、手術室の空き枠が生じないようにするなど、手術室の効率的な運用を図った。また、手術器具のキット化(道具を1式にすること)を前年度から5種類増やすなど手術時間の短縮に取り組み、20年度の難治性手術件数は、767件(対前年度5件増)と、ほぼ前年度並の手術件数を確保した。 <p>< 麻酔医の確保状況 > (平成21年3月31日現在)</p> <p>常勤8人(前年度と同数) レジデント2人(対前年度2人減)</p> <p>難治性がん手術件数等(成人病センター)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成20年度</th> <th>目標値差</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難治性がん手術件数(件)</td> <td>762</td> <td>805</td> <td>767</td> <td>38 5</td> </tr> <tr> <td>放射線治療件数(件)</td> <td>27,228</td> <td>26,000</td> <td>27,376</td> <td>1,376 148</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室の化学療法件数(件/日)</td> <td>51.4</td> <td>50.0</td> <td>52.9</td> <td>2.9 1.5</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成19年度	平成20年度	平成20年度	目標値差	実績	目標値	実績	前年度差	難治性がん手術件数(件)	762	805	767	38 5	放射線治療件数(件)	27,228	26,000	27,376	1,376 148	外来化学療法室の化学療法件数(件/日)	51.4	50.0	52.9	2.9 1.5	2		
区 分	平成19年度	平成20年度		平成20年度	目標値差																								
	実績	目標値	実績	前年度差																									
難治性がん手術件数(件)	762	805	767	38 5																									
放射線治療件数(件)	27,228	26,000	27,376	1,376 148																									
外来化学療法室の化学療法件数(件/日)	51.4	50.0	52.9	2.9 1.5																									

	造血幹細胞移植術、卵巣がん及び骨軟部腫瘍に係る手術件数。	手術件数（件）	2,896	3,000	2,849	151														
		備考	難治性がん手術件数は、肺がん、肝がん、膵がん、胆のうがん、食道がん、同種造血幹細胞移植術、卵巣がん及び骨軟部腫瘍に係る手術件数。																	
(9) 難治性がん患者に対する高度先進医療を実践するため、臨床腫瘍科及び外来化学療法室の拡充を図る。	<p>・臨床腫瘍科において、各診療科と連携して適切かつ安全な化学療法（抗がん剤治療）に取り組むとともに、患者のプライバシーや療養環境に配慮した外来化学療法室において、医師やがん化学療法認定看護師を中心とするスタッフが外来での化学療法を進める。</p> <p><臨床腫瘍科の新入院患者数> 平成18年度実績 22.0人/月 平成20年度目標 20人/月</p> <p><外来化学療法室の利用件数> 平成18年度実績 44.9件/日 平成20年度目標 50件/日</p>	<p>臨床腫瘍科及び外来化学療法の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床腫瘍科（20床）において、各診療科との横断的なチーム医療により、受診診療科が明確でない原発不明がんへの積極的な治療等の取組みとともに、消化器がん、乳がんの化学療法の増加に伴い、平成20年度の新入院患者数は32.0人/月となり、前年度実績を10.8人/月、目標値を12.0人/月それぞれ上回った。 外来化学療法室の利用状況、利用件数確保の取組み 抗がん剤治療の外来へのシフトを推進したことにより、外来化学療法室の平成20年度における1日平均利用件数は、52.9人となり、前年度実績を1.5人、目標値を2.9人上回った。 <p>臨床腫瘍科の新入院患者数及び外来化学療法室の化学療法件数（成人病センター）</p> <table border="1" data-bbox="1012 911 1961 1163"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度目標値</th> <th>平成20年度実績</th> <th>目標値差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床腫瘍科の新入院患者数（人/月）</td> <td>21.2</td> <td>20.0</td> <td>32.0</td> <td>12.0 10.8</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室の化学療法件数（件/日）</td> <td>51.4</td> <td>50.0</td> <td>52.9</td> <td>2.9 1.5</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標値差 前年度差	臨床腫瘍科の新入院患者数（人/月）	21.2	20.0	32.0	12.0 10.8	外来化学療法室の化学療法件数（件/日）	51.4	50.0	52.9	2.9 1.5	1		外来化学療法室の利用件数が目標に達しており、特に臨床腫瘍科の新入院患者数が、前年度実績や目標を大きく上回る実績を上げていることから、が妥当であると判断した。
区分	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標値差 前年度差																
臨床腫瘍科の新入院患者数（人/月）	21.2	20.0	32.0	12.0 10.8																
外来化学療法室の化学療法件数（件/日）	51.4	50.0	52.9	2.9 1.5																

<p>(10) 骨髄幹細胞移植術による心血管の機能回復などの再生医療、光線力学的治療、分子標的治療や遺伝子治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組み、治療開始を目指す。</p>	<p>・四肢末梢血管再生治療や、光線力学的治療を進めるとともに、分子標的治療や遺伝子治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組む。また、抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療を推進する。</p> <p><抗がん剤感受性試験 (CD-DST法)> 平成18年度実績 93件 平成20年度目標 100件</p> <p><光線力学的治療> 平成18年度実績 10件 平成20年度目標 11件</p>	<p>再生医療、光線力学的治療、分子標的治療、遺伝子治療、抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療、頭頸部・耳鼻咽喉領域への画像支援ナビゲーション手術、強度変調放射線治療を導入するなど先進的な医療に取り組んだ。</p> <p>四肢末梢血管再生治療</p> <ul style="list-style-type: none"> 四肢末梢血管再生治療（従来の治療法では対応できず、下肢の切断を余儀なくされていた重症虚血肢に対する新しい治療法）については、医師会の講演や紹介医へのダイレクトメールにより、症例確保に努めたが、対象症例が稀であるため、平成20年度は実績がなかった。 <p>光線力学的治療 (PDT)</p> <ul style="list-style-type: none"> 光線力学的治療（薬剤とレーザー光によって引き起こされる光化学反応を利用した治療法でがん病巣のみを局所的に治療でき、治療対象となる臓器の機能を温存することが可能）は適応に限られ、呼吸器系のPDTの対象疾患である早期肺門部肺がん患者数（本院受診）数の減少により、7件の治療に止まった。本疾患は全国的にも減少している可能性があり、現在肺癌学会で全国規模での調査を行っている。今後はがんによる喀血等への対処法としての光線力学的治療の応用等を検討し、本治療法の適応拡大を検討する。 <p>分子標的治療</p> <ul style="list-style-type: none"> SSX（多くの悪性骨軟部腫瘍において発現している遺伝子）をターゲットとした分子標的治療について学会に論文の投稿を行った。また、がんの血管新生を阻害し、がんの増殖を阻止しようとするVEGF（血管内皮細胞増殖因子）阻害剤の分子標的治療薬の治験を行った。 <p>遺伝子治療</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所が進める遺伝子治療については、平成20年度の研究により、腫瘍溶解性ウイルスの均一なゲノムDNAを短時間に大量に精製する方法を確立した。それにより、国内ではじめて、1個のウイルスに由来する均一なゲノムDNAから塩基配列を決定することが可能になった。これは今後の腫瘍溶解性ウイルスを用いた臨床研究において、試験薬であるウイルス製剤の規格を統一する方法を提供するものであり、薬剤としての安全性の向上に寄与するものと思われる。 <p>抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 抗がん剤感受性試験 (CD-DST法) は、切除されたがん組織の一部を生体外で培養し実験的に各種抗がん剤を投与して治療効果が期待できる抗がん剤を選択できる検査であるが、抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療は80件にとどまった。これは肺がんの手術対象が比較的早期例が多かったためCD-DST検査を必要としないケースが多かったためである。今後は感受性試験の普及のため、婦人科がんなど他科他臓器のがん腫手術例にも希望に基づき積極的に取り入れ件数増加に努める。また、本年度は感受性試験対象の抗がん剤薬剤の種類拡大に取り組み、従来の抗がん剤に加えTS-1の測定が可能となった。さらに従来の薬剤の2剤併用効果の感受性試験も調整中で試験的なデータも得ることができた。 <p>抗がん剤感受性試験件数及び光線力学的治療件数等（成人病センター 単位:件）</p> <table border="1" data-bbox="955 1535 1872 1785"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度目標値</th> <th>平成20年度実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>抗がん剤感受性試験件数</td> <td>110</td> <td>100</td> <td>80</td> <td>20 30</td> </tr> <tr> <td>光線力学的治療</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>4 4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差				前年度差	抗がん剤感受性試験件数	110	100	80	20 30	光線力学的治療	11	11	7	4 4	1			
区分	平成19年度実績	平成20年度目標値		平成20年度実績	目標差																				
				前年度差																					
抗がん剤感受性試験件数	110	100	80	20 30																					
光線力学的治療	11	11	7	4 4																					

オ 母子保健総合医療センター

<p>(11) 医師等を増員するとともに、他病院と連携して人材・施設の共同利用も図りつつ、手術実施体制の拡充に取り組む(平成18年度に着手)。</p>	<p>・平成18年12月から開始した連携先病院の手術室等の施設・設備を活用することなどにより、必要な手術に対応する。</p> <p><手術件数> (連携先病院分を含む。) 平成18年度実績 3,556件 平成20年度目標 3,556件</p>	<p>手術件数の確保に向けた取組み状況・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健総合医療センターにおいて、手術室の効率的運用を図り、手術数の増大を図った。また、平成18年12月に国立病院機構大阪南医療センターと締結した小児外科手術に関する協定に基づき、小児外科医、麻酔医を同センターに派遣し、日帰り手術等を実施した。 <p>手術件数(母子保健総合医療センター 単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="1003 426 1923 699"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度 実績</th> <th>平成20年度 目標値</th> <th>平成20年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数 (うち連携先分)</td> <td>3,605 (57)</td> <td>3,556 (-)</td> <td>3,686 (34)</td> <td>130 (-) 81 (23)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 手術件数は、連携先病院分を含む。</p>		平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差 前年度差	手術件数 (うち連携先分)	3,605 (57)	3,556 (-)	3,686 (34)	130 (-) 81 (23)	1			
	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差 前年度差												
手術件数 (うち連携先分)	3,605 (57)	3,556 (-)	3,686 (34)	130 (-) 81 (23)												
<p>(12) 先天性疾患、小児難病などに対する専門的な診療機能の充実や胎児治療に取り組む。</p>	<p>・胎児治療については、平成17年度から開始した双胎間輸血症候群のレーザー治療を引き続き実施するほか、無心体双胎の血行遮断術、開心術などの高度専門医療を推進し、高度な胎児・新生児治療の充実を図る。</p> <p>・患者にとって負担の少ないRIST法(骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法)による移植例の増加を図るとともに、最善のRIST法の確立に向けての研究を進める。</p> <p><双胎間輸血症候群レーザー治療> 平成18年度実績 3例 平成20年度目標 3例</p> <p><無心体双胎血行遮断術> 平成18年度実績 0例 平成20年度目標 2例</p> <p><開心術件数(3歳未満)> 平成18年度実績 66例 平成20年度目標 60例</p> <p><RIST法による移植></p>	<p>先天性疾患(出生時から存在する形態的、機能的、精神的異常を示す疾患)、小児難病などに対する先進的な医療の提供に取り組んだ。</p> <p>双胎間輸血症候群レーザー治療等</p> <ul style="list-style-type: none"> 双胎間輸血症候群のレーザー治療(一卵性双胎に特有な合併症である双胎間輸血症候群(一児に多血症、他児に貧血を生じるもの)に対してレーザーを用いて胎盤の血管吻合を遮断する治療法)は、胎児治療の代表的なものであり、当センターにおいては平成17年7月から、聖隷浜松病院の医師の協力を得て開始した。平成18年度は3例実施したが、重症例、緊急症例については、聖隷浜松病院へ搬送したこともあり、19年度及び20年度では実績はない。また、無心体(一卵性双胎の一方で心臓さらには脳・上半身の形成が殆どみられないもの)双胎血行遮断術についても19年度に続いて、20年度も実績はない状況である。 <p>開心術(3歳未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の3歳未満の開心術(人工心肺装置を使用して行う手術)の実施件数は75例であり、目標値に対して15例、前年度実績に比べて16例増加している。また、3歳以上を含めた開心術全体の件数は前年度に比べて3例増の110例であった。 <p>RIST法による移植</p> <ul style="list-style-type: none"> RIST法(血液、免疫及び悪性腫瘍疾患における造血幹細胞移植について、従来必要とされていた全身放射線照射や抗がん剤の大量投与を行わず、免疫抑制効果の強い薬剤を中心とした骨髄非破壊的前処置法によって行う移植)による平成20年度の移植件数は26例であり、前年度実績に比べて3例の減であるが、目標に対しては1例上回った。 <p>また、平成21年3月に「小児における骨髄非破壊的移植に関する学術講演会」を開催し小児血液・腫瘍医10名の参加があった(演題:「当センターにおけるリン酸フルダラピンを用いたRISTの経験とわが国の動向」、特別講演「稀少疾患における臨床研究のあり方」)。今後としては、「共通プロトコール(治療計画)による多施設共同臨床研究」を計画する予定である。</p>	1													

	<p>平成18年度実績 25例 平成20年度目標 25例</p>	<p>双胎間輸血症候群レーザー治療件数等（母子保健総合医療センター 単位：例）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成20年度</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>双胎間輸血症候群レーザー治療</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3 0</td> </tr> <tr> <td>RIST法による移植</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>1 3</td> </tr> <tr> <td>無心体双胎血行遮断術</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2 0</td> </tr> <tr> <td>開心術件数（3歳未満）</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>75</td> <td>15 16</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成19年度	平成20年度	平成20年度	目標差	実績	目標値	実績	前年度差	双胎間輸血症候群レーザー治療	0	3	0	3 0	RIST法による移植	29	25	26	1 3	無心体双胎血行遮断術	0	2	0	2 0	開心術件数（3歳未満）	59	60	75	15 16			
区 分	平成19年度	平成20年度		平成20年度	目標差																													
	実績	目標値	実績	前年度差																														
双胎間輸血症候群レーザー治療	0	3	0	3 0																														
RIST法による移植	29	25	26	1 3																														
無心体双胎血行遮断術	0	2	0	2 0																														
開心術件数（3歳未満）	59	60	75	15 16																														
<p>（13）高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実、在宅医療の推進などに取り組む。</p>	<p>・ホスピタルプレイスペシャリスト等（病院の各部門と協力して、「遊び」を通して入院した子どもの不安や恐怖などのストレスを最小にするための心理的サポートを行う専門家）による療養支援の拡充など、高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアを充実する。</p> <p>・在宅医療支援室において、在宅医療に関する基本情報を収集活用し、地域の医療機関、学校等の教育機関との連携を図り、入院している子どもの在宅療養への移行を進める。</p> <p><在宅医療の患者数> 平成18年度実績 601人 平成20年度目標 580人</p>	<p>ホスピタルプレイスペシャリスト等による療養支援の拡充実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院にいる子ども達に遊びを通して、病院という特殊な環境や治療・検査による痛み・不安等によるストレスを最小限にするためのこころのサポートを行う二人の専門職（ホスピタルプレイスペシャリスト<英国>、チャイルドライフスペシャリスト<米国>）が、4階東棟・5階西棟を拠点に、プレパレ ション（心の準備）・デストラクション（気を紛らわせる）の手法を用い、非薬物的疼痛緩和等の患児のサポートを行うほか、情報交換、相談、勉強会等を通じて、家族や病院スタッフへの知識の普及を行った。 また、入院中の子どもの人権を尊重する意識啓発のため、英国ホスピタルプレイスペシャリストの第一人者であり、子供の人権に造詣の深いパメラ・バーンズ女史招聘セミナー開催の準備を行った。 <p>在宅医療支援室の取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療支援室においては、7月から在宅酸素療法の開始・終了の案内、業者によるポンプレントル（在宅中心静脈栄養（カフティーポンプ）、在宅成分栄養（カンガルーポンプ））の開始、終了の取次ぎを行った。また、19年度に引き続き在宅医療研修会を8月に開催するなど、初めて在宅療養に移行する患者・家族への支援を行った。 ・地域の医療機関、学校等の教育機関との連携を図り、入院している子どもの在宅療養への移行を進めるため、在宅療養指導管理料算定実患者数（在宅自己注射を除く）は677人となり、目標値を97人、前年度実績を48人上回った。 ・また20年度は、患者の家族構成や在宅で受けられる福祉サービス、病院のサービスについて評価・要望など基本情報について310例の収集を行った。今後解析を進め、患者の立場に立った在宅医療サービスの提供に努める。 <p>在宅療養指導管理料算定実患者数（母子保健総合医療センター 単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成20年度</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅療養指導管理料算定実患者数</td> <td>629</td> <td>580</td> <td>677</td> <td>97 48</td> </tr> </tbody> </table>		平成19年度	平成20年度	平成20年度	目標差	実績	目標値	実績	前年度差	在宅療養指導管理料算定実患者数	629	580	677	97 48	2		<p>在宅酸素療法の開始と終了に関する案内、業者によるポンプレントル（在宅中心静脈栄養及び在宅成分栄養）の開始と終了の取次ぎなど、在宅医療をサポートする取組みを新たに実施したこと、在宅療養指導管理料算定実患者数について、目標を大きく上回る実績を上げたことから、が妥当であると判断した。</p>															
	平成19年度	平成20年度		平成20年度	目標差																													
	実績	目標値	実績	前年度差																														
在宅療養指導管理料算定実患者数	629	580	677	97 48																														

(13)	<p>・患者の多様なニーズを踏まえ、医師と看護師の役割分担のもと、平成18年度から開始した助産師外来を引き続き推進する。</p> <p><助産師外来の受診者数> 平成18年度実績 8人 平成20年度目標 50人</p>	<p>助産師外来の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者の多様なニーズを踏まえ医師と看護師の役割分担のもと、平成20年度の助産師外来の受診者数は41人、そのうち分娩に至った者は32人、助産師主体の分娩については18人であった。残りは妊娠経過中に医師管理になったケースと、分娩時何らかの医療介入が必要であったケースであり、これらについても助産師外来担当者が、産褥期ケアを継続し、1ヶ月健診までフォローした。 患者からの評価は「不安なく出産できた」や「次も助産師外来を選びたい」など、医療介入となった方からも概ね好評であった。しかし、助産師外来移行可能と判断される妊婦数は限られており、さらに本人と家族がより安全でより高度な医療を求めることも影響し、目標数を9人下回ったが、前年度に比べ26人増加した。 <p>助産師外来の受診者数(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1020 604 1902 764"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成20年度</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助産師外来の受診者数</td> <td>15</td> <td>50</td> <td>41</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>		平成19年度	平成20年度	平成20年度	目標差	実績	目標値	実績	前年度差	助産師外来の受診者数	15	50	41	9					26	1			
	平成19年度	平成20年度		平成20年度	目標差																				
	実績	目標値	実績	前年度差																					
助産師外来の受診者数	15	50	41	9																					
				26																					

高度医療機器の計画的な更新・整備

(14) 高度専門医療の充実のため、平成18年度に更新・整備計画を策定し、リニアック(高エネルギー放射線治療装置)やアンギオ(血管連続撮影装置)などの高度医療機器を計画的に更新・整備をする。更新・整備計画の策定に当たっては、リースの活用や稼働率の向上策も併せて検討する。	<p>・平成18年度に策定した更新・整備計画に基づき、高度医療機器の計画的な更新・整備を進める。平成20年度は、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて体幹部定位放射線治療システム、母子保健総合医療センターにおいてリニアック(高エネルギー放射線治療システム)の更新などを行う。</p> <p>また、高度医療機器の稼働状況等の向上を図るため、各病院において、購入機器の稼働状況等を点検する。</p>	<p>高額医療機器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中の施設整備及び医療機器の更新・整備のための予算の総額が定まっている中、限られた財源で高額医療機器を計画的に更新・整備する観点から、平成20年度は、更新・整備計画(平成18年2月策定)に基づき、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて体幹部定位放射線治療システム、母子保健総合医療センターにおいてリニアック(高エネルギー放射線治療システム)の整備・更新を行った。また、病院における必要性を勘案し、急性期・総合医療センターのデジタ脳波計、精神医療センターのX線CT装置、成人病センターの手術室・ICU 生体情報モニタリングシステム等、整備・更新を行った。 <p>なお、各病院において、更新・整備した高度医療機器について稼働状況等を点検した。</p> <p>整備・更新を実施した機器の稼働状況</p> <table border="1" data-bbox="946 1367 2154 1654"> <thead> <tr> <th>更新整備した機器</th> <th>病院名</th> <th>整備年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT(コンピューター断層撮影)</td> <td>成人病センター</td> <td>18年度</td> <td>22,432</td> <td>22,525</td> </tr> <tr> <td>CT(コンピューター断層撮影)</td> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>19年度</td> <td>19,338</td> <td>22,240</td> </tr> <tr> <td>MRI(核磁気共鳴画像法)</td> <td>成人病センター</td> <td>19年度</td> <td>9,127</td> <td>9,848</td> </tr> <tr> <td>CT(コンピューター断層撮影)</td> <td>精神医療センター</td> <td>20年度</td> <td>567</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>リニアック(放射線治療装置)</td> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>20年度</td> <td>200</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>体幹部定位放射線システム</td> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>20年度</td> <td></td> <td>*</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 母子保健総合医療センターのリニアック(放射線治療装置)及び新規に整備した呼吸器・アレルギー医療センターの体幹部定位放射線システムは、平成21年3月末更新のため、21年度から稼働予定。</p>	更新整備した機器	病院名	整備年度	19年度	20年度	CT(コンピューター断層撮影)	成人病センター	18年度	22,432	22,525	CT(コンピューター断層撮影)	急性期・総合医療センター	19年度	19,338	22,240	MRI(核磁気共鳴画像法)	成人病センター	19年度	9,127	9,848	CT(コンピューター断層撮影)	精神医療センター	20年度	567	467	リニアック(放射線治療装置)	母子保健総合医療センター	20年度	200	111	体幹部定位放射線システム	呼吸器・アレルギー医療センター	20年度		*	1			
更新整備した機器	病院名	整備年度	19年度	20年度																																					
CT(コンピューター断層撮影)	成人病センター	18年度	22,432	22,525																																					
CT(コンピューター断層撮影)	急性期・総合医療センター	19年度	19,338	22,240																																					
MRI(核磁気共鳴画像法)	成人病センター	19年度	9,127	9,848																																					
CT(コンピューター断層撮影)	精神医療センター	20年度	567	467																																					
リニアック(放射線治療装置)	母子保健総合医療センター	20年度	200	111																																					
体幹部定位放射線システム	呼吸器・アレルギー医療センター	20年度		*																																					

ウェイト小計 22

ウェイト総計 22

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
(2) 優れた医療スタッフの確保

中 期 目 標	<p>医師の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において提供する高度専門医療の水準を維持・向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図りつつ、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。以下同じ。）の受入に努めること。 看護師、医療技術職の専門性向上 認定看護師（認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいう。）や専門看護師（専門看護師認定審査に合格し、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者をいう。）を確保するなど、看護師の専門性の向上を図るとともに、患者に接する機会が最も多い看護職の意見がきめ細かく反映できる体制の整備に努めること。 薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、研修等を充実し、専門性の向上を図ること。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																																								
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																																							
医師の人材確保																																													
<p>(15) 各病院が提供する高度専門医療の水準を維持・向上するため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、診療能力が高く資質に優れた医師の育成に努めるとともに、公募による採用等も活用しつつ、優れた医師の確保に努める。</p> <p>臨床研修の受入れについては、教育研修のプログラムの充実等により教育研修体制を強化するとともに、報酬等の処遇の改善も行いつつ、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。以下同じ。）の受入れの拡大に努める。</p>	<p>医師の人材確保については、近隣府県の大学医学部、医科大学等への働きかけを行うとともに、大阪府と連携しつつ、国等への働きかけを行い、確保に努める。</p> <p>教育研修については、成人病センターにおいて、医師の後期研修プログラム（卒業後3年から5年、がん治療認定医の受験資格が得られるがん専門コース）を策定するとともに、その他の4病院においても、専門性を活かした研修プログラムにより、臨床研修医及びレジデントの受入れの拡大に努める。</p> <p>成人病センターにおいて、海外の医療機関から医師を招聘するとともに、海外へ医師を研修派遣するなど国際交流委員会の活動を推進する。</p> <p>育児のための短時間勤務を認める制度の導入や院内託児所の時間延長を行うなど、病</p>	<p>医師の人材確保の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に医師が不足する中で、理事長をはじめ、各病院の総長、院長等による大学等への働きかけや、各病院ホームページ上での公募を行うなど、引き続き、医師の確保に努めた。 また、府との連携の中で、大阪府において、「平成21年度国の施策並びに予算に関する提案・要望書」の中で計画的な医師養成について国に要望を行った。 <p>医師の現員数（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="2">平成20年3月1日時点</th> <th colspan="2">平成21年3月1日時点</th> </tr> <tr> <th>現員数</th> <th>欠員数</th> <th>現員数</th> <th>欠員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>120</td> <td>10</td> <td>129</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>58</td> <td>14</td> <td>59</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>22</td> <td>3</td> <td>19</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>104</td> <td>12</td> <td>107</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>82</td> <td>2</td> <td>86</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>386</td> <td>41</td> <td>400</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 各病院の常勤医師数（研究職を除き、歯科医師を含む。）については、呼吸器・アレルギー医療センターの消化器内科や循環器内科等特定の診療科で目標数まで補充されていないものの、平成21年3月1日時点で、5病院全体で400人となっており、前年度に比べ14人上回る人員を確保することができた。なお、前年度よりも常勤医師数が下回った精神医療センターにおいては、当直専門の非常勤医師7名を雇用するほか、11月から医師の事務補助スタッフを雇用することなどにより、常勤医師の負担軽減を図つ 	病院名	平成20年3月1日時点		平成21年3月1日時点		現員数	欠員数	現員数	欠員数	急性期・総合医療センター	120	10	129	6	呼吸器・アレルギー医療センター	58	14	59	13	精神医療センター	22	3	19	6	成人病センター	104	12	107	9	母子保健総合医療センター	82	2	86	0	合計	386	41	400	34	2			
病院名	平成20年3月1日時点			平成21年3月1日時点																																									
	現員数	欠員数	現員数	欠員数																																									
急性期・総合医療センター	120	10	129	6																																									
呼吸器・アレルギー医療センター	58	14	59	13																																									
精神医療センター	22	3	19	6																																									
成人病センター	104	12	107	9																																									
母子保健総合医療センター	82	2	86	0																																									
合計	386	41	400	34																																									

(参考)臨床研修医等の受入れ数

(平成16年度実績)

区分	人数
臨床研修医	44人
レジデント	79人

院で勤務する医師等を支援するための環境整備に取り組む。

臨床研修医等の受入れ数

区分 平成18年度実績
平成20年度目標値

臨床研修医

(うち協力型受入れ数)

111 (61)人

106 (57)人

レジデント

82人

113人

備考

協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院(主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院)として、臨床研修医を受け入れた人数。

ている。

教育研修の取組み状況等

- 急性期・総合医療センターにおいては、特定非営利活動法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価を受審し、平成20年9月1日付けで認定された。また、平成21年度から大阪大学とのたすき掛研修(1年目急性期、2年目阪大)において、2名応募があった。
レジデントについては、昨年に引き続き後期研修管理委員会で教育カリキュラム等について再検討するとともに、平成21年度採用に向けたレジナビフェア(研修医のための後期研修合同セミナー)への参加や、病院見学を実施するなど、レジデントの確保に努めた。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、初期臨床研修医プログラムの充実や、レジデント向けに呼吸器内科・肺腫瘍内科後期研修カリキュラム、呼吸器外科後期研修カリキュラムを実施した。
- 精神医療センターにおいては、協力型臨床研修病院として、今年度は合計5ヶ所(大阪大学附属病院、星ヶ丘厚生年金病院、成人病センター、枚方市民病院、大阪医療センター)の管理型臨床研修病院から延34人の研修医を受入れ、医師の育成に努めている。
- 成人病センターにおいては、多様な診療科における総合的な臨床研修を行える臨床研修医受入れプログラムについて、研修受入協力病院を増やす(市立豊中病院)とともに、平成20年度から大阪大学臨床研修プログラムに参加することでプログラムにより誘導を受けた臨床研修医の受入れを行うなど臨床研修医の確保に努めた。がん診療における府域の医療技術の向上・人材の育成に組織的に取り組むため、内視鏡教育研修センターを発展的に再編し、平成21年4月に教育研修センターを設置し、内視鏡治療、低侵襲(鏡視下)手術、放射線治療、化学療法、緩和医療、組織・細胞診等の教育・研修実施体制を整備することとした。がん専門医を育成する教育研修プログラムについては、今後、センターの機能を精査し、センターにおいて策定する。
また、前年同期に比べレジデントを2名増員した。
- 母子保健総合医療センターにおいては、レジデント(従来型)とレジデント(小児科専門医コース)の2コースを整備しているが、小児医療の専門医を育成するため平成18年度に開設したレジデントコースで平成20年度はレジデント8人となり、対前年度2人を増員した。
- 臨床研修医・レジデントの受入状況については、臨床研修医106人となり、目標値を確保した。レジデントは107人となり、目標値を6人下回った。

成人病センターの国際交流委員会

- 成人病センターにおいては、国際交流委員会を9回開催した。海外から講師を招いた招請講演を2回開催したほか、JICAとの協力のもとにアフリカ仏語圏からの臨床検査技師2名、イタリアから呼吸器外科における実施修練医を受け入れた。また、がん専門看護師ら看護師3名がオーストラリア看護連盟講習会に参加し、オーストラリアの医療・教育システムについての講義、また、ホスピス、緩和ケア等についての講義、実習を受けた。

- 平成21年度に成人病センター50周年記念事業として国際シンポジウムの開催を予定しており、講演者の選定等の準備作業を行った。

女性医師確保の取組み

- 長期間にわたる育児と仕事の両立が可能となる「育児のための短時間勤務制度」を平成21年1月から運用開始した。(女性医師67人 うち取得者1人 H21.3.1現在)
- 母子保健総合医療センターにおいては、平成20年1月に設置した「女性医師の労働環境改善プロジェクトチーム」で検討を重ね、平成21年度から病後児保育を開設する予定である。

(参考) <女性医師数>

平成21年3月1日時点 67人

(平成20年3月1日時点 66人 対前年1人増)

医師等の労務環境の整備状況

- 急性期・総合医療センター等において、医師の負担を軽減するため、医師事務補助者の雇用などを行った。
- 成人病センターにおいては、平成20年2月の「府立成人病センターメンタルヘルスケア委員会」において、メンタルヘルスケア積極的推進に関する総長表明が示され、その表明に基づき「心の健康づくり（メンタルヘルスケア）計画」を策定した。

常勤医師の数（単位：人）

病院名	平成20年 3月1日時点	平成21年 3月1日時点	前年度差
急性期・総合医療センター	120	129	9
呼吸器・アレルギー医療センター	58	59	1
精神医療センター	22	19	3
成人病センター	104	107	2
母子保健総合医療センター	82	86	4
合計	386	400	14

臨床研修医・レジデントの受入数（単位：人）

区分	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差	
				前年度差	
臨床研修医 （うち協力型受入 れ数）	108 (62)	106 (57)	106 (65)	0	2
				(8)	(3)
レジデント	99	113	107	6	8

臨床研修医の受入数の病院別内訳（単位：人）

病院名	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期・総合医療センター	34	39	38	1	4
				1	0
呼吸器・アレルギー医療センター（協力型）	3	4	3	1	0
				1	0
精神医療センター（協力型）	34	33	34	1	0
				1	4
成人病センター	9	6	5	1	4
				2	2
母子保健総合医療センター（協力型）	28	24	26	2	2
				0	2
合計	108	106	106	0	2

(3)

レジデントの受入数の病院別内訳（単位：人）

病院名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 目標値	平成 20 年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期・総合医療 センター	32	45	44	1	12
呼吸器・アレルギー 医療センター	6	8	9	1	3
精神医療センター					
成人病センター	33	34	35	1	2
母子保健総合医療 センター	28	26	19	7	9
合計	99	113	107	6	8

看護師、医療技術職の専門性向上

(16) 患者及びその家族に接する機会が多い看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、研修期間中の支援制度を設け、各病院における認定看護師（認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいう。）及び専門看護師（専門看護師認定審査に合格し、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することを認められた者をいう。）の資格取得を促進する。

・より水準の高い看護を行うため、平成18年度に創設した認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する長期自主研修支援制度を引き続き運用する。また、資格取得者については、その知識・看護技術等を活用し、院内外で講師等として指導を行うとともに、専門外来などにより、患者への在宅療養支援等を実施する。
・また、看護師採用選考の実施方法の見直しを行うなどにより、看護師の確保に努める。
その他医療技術職についても、選考方法等の見直しを行い、人材の確保に努める。

長期自主研修支援制度の運用状況

- ・認定看護師及び専門看護師の資格取得を支援する長期自主研修支援制度について、平成20年度は8人に支援金を支給した。また、認定看護師及び専門看護師の資格取得については、新たに6人が認定看護師資格を取得した。
資格取得後の活動状況
 - ・各病院において、看護の質の一層の向上を図るため、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内の教育・研修や院外で講師等として活動を行うほか、呼吸器・アレルギー医療センターにおける呼吸サポートチーム（RST）や、成人病センターにおける緩和ケアチームはじめとする医療チームの一員として専門的に患者・家族のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。また、呼吸器・アレルギー医療センターの呼吸器看護専門外来や、母子保健総合医療センターの皮膚・排泄ケア認定看護師が、主にストマ外来において医師と協働して、皮膚ケア指導、将来のQOL向上を意識した支援を行った。
- 看護師等の確保状況
- ・全国的に看護師の確保が非常に困難な中、必要な看護師を早期に確保するため、採用選考を例年より2ヶ月早め、7月に実施するとともに、広島、福岡等地方選考を9か所において実施した。また、選考試験科目を面接試験のみにするほか、年齢要件を緩和するなど、選考方法の見直しを行った。看護師については、278人の確保が図れた。
 - ・また、年度途中の退職者の補充のため、欠員がある病院において個別に採用選考を実施するなど、きめ細かな確保策を講じた。
 - ・医療技術職については、優秀な人材をできるだけ早期に確保するため、年内に採用選考及び合格発表を行うとともに、年度途中採用の選考を行った。

1

長期自主研修支援制度適用者（支援金支給者）の病院別内訳（単位：人）

病院名		平成 19 年度実績		平成 20 年度実績	
急性期・総合医療センター	認定看護師	3	皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法看護	3	緩和ケア 2、皮膚・排泄ケア
	専門看護師				
呼吸器・アレルギー医療センター	認定看護師				
	専門看護師			2	がん看護、 感染看護
精神医療センター	認定看護師				
	専門看護師	1	精神看護		
成人病センター	認定看護師	1	緩和ケア	1	がん化学療法看護
	専門看護師	2	がん看護、 感染症看護	1	感染症看護
母子保健総合医療センター	認定看護師	3	新生児集中ケア、感染管理、皮膚・排泄ケア		
	専門看護師	2	母性看護、 感染症看護	1	母性看護
合計	認定看護師	7		4	
	専門看護師	5		4	

認定看護師及び専門看護師の資格取得者の状況（平成 21 年 3 月 31 日現在 単位：人）

病院名		平成 19 年度実績		平成 20 年度実績	
急性期・総合医療センター	認定看護師	2	摂食・嚥下障がい看護、感染管理	3	緩和ケア、 皮膚・排泄ケア、がん化学療法看護
	専門看護師				
呼吸器・アレルギー医療センター	認定看護師	2	緩和ケア 2		
	専門看護師	2	慢性疾患看護、 がん看護		

		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">精神医療センター</td> <td>認定看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td></td> <td></td> <td>(1)</td> <td>(精神看護)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病センター</td> <td>認定看護師</td> <td>1</td> <td>感染管理</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子保健総合医療センター</td> <td>認定看護師</td> <td>2</td> <td>新生児集中ケア、感染管理</td> <td>3</td> <td>皮膚・排泄ケア、新生児集中ケア、感染管理</td> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>認定看護師</td> <td>7</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table> <p>()内は、資格取得者を採用</p>	精神医療センター	認定看護師					専門看護師			(1)	(精神看護)	成人病センター	認定看護師	1	感染管理			専門看護師					母子保健総合医療センター	認定看護師	2	新生児集中ケア、感染管理	3	皮膚・排泄ケア、新生児集中ケア、感染管理	専門看護師					合計	認定看護師	7		6		専門看護師	2		1						
精神医療センター	認定看護師																																																		
	専門看護師			(1)	(精神看護)																																														
成人病センター	認定看護師	1	感染管理																																																
	専門看護師																																																		
母子保健総合医療センター	認定看護師	2	新生児集中ケア、感染管理	3	皮膚・排泄ケア、新生児集中ケア、感染管理																																														
	専門看護師																																																		
合計	認定看護師	7		6																																															
	専門看護師	2		1																																															
<p>(17) 患者ニーズを的確に把握している看護師の意見が病院運営に反映できるよう、看護師職制を再編成し、病院運営への参画体制を強化する。</p>	<p>(平成18年度措置済み)</p>																																																		
<p>(18) 薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、専門的技術の向上を図る。</p>	<p>・薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技術の向上を図るため、引き続き各病院の部門で医療技術職の研修を実施するとともに、各病院における研修担当者の設置を進める。また、各職種ごとの研修体系の整備の検討を行うとともに、5病院合同の研修を実施する。</p>	<p>医療専門技術職を対象とする研修の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療技術者の研修については、各病院において、各部門の専門性に応じた院内研修を実施するとともに、院外の研修会への参加や学会発表を積極的に行った。 急性期・総合医療センターにおいては、医師、看護師、医療技術者が、技術取得、医療の向上を目的とする研修等に参加した。薬剤師は、がん専門薬剤師(2人)、がん薬物療法認定薬剤師(2人)を認定取得した。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、事務局長を委員長とする職員研修委員会により薬剤師や検査技師等が院内セミナー、学会、研究会などへの積極的な参加を行った。 精神医療センターにおいては、職種ごとに積極的に研修会や講演会に参加するとともに、全職種を対象にした研究交流発表大会を平成21年3月に開催した。(参加者 約200人、発表16チーム)。 成人病センターにおいては、各部門の専門性に応じた院内研修を実施するとともに、院外の研修会への参加や「日本医療薬学会」(9月・札幌)において薬剤師1人が抗がん剤の安全な取り扱いに関するシンポジウムの教育講演を行うなど、学会発表を積極的に行った。 母子保健総合医療センターにおいては、薬剤師や検査技師及び放射線技師が学会や国の研修会等へ積極的に参加するとともに、H22年度から実施する6年制薬学教育課程における病院実務実習の受入体制を構築するため、研修会に参加し、「日本病院薬剤師会認定指導薬剤師」(5人)及び「同認定実務実習指導薬剤師」(1人)の資格を取得した。 各病院において、薬剤師については副薬局長、放射線技師については放射線技師長が各病院での研修担当者となり、合同研修についての企画を行った。 研修体系の整備の検討と5病院合同研修実施状況 薬剤師について、研修体制の整備を行うとともに、平成20年5月に新規採用職員に対する5病院による共同の研修を実施し、放射線技師については、採用後3年目の若手職員を対象に、所属病院以外の病院 	2																																																

		<p>で研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修体系については、各病院での研修に加え、薬剤師、放射線技師については5病院共同の研修を実施する体制を整備したことから、これらの取組み成果を見極め、研修体系の整備に繋げていく。 				
		ウェイト小計	5			
		ウェイト総計	27			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
(3) 医療サービスの効果的な提供

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの府民に対して高度で専門的な入院治療を提供するため、効果的な病床管理に努め、稼働病床に対する病床利用率の向上を図ること。 ・府立の病院が担うべき高度専門医療をより効果的に提供する観点から、他の医療機関との役割分担と連携を強化し、患者に適した医療機関への紹介を進めつつ、紹介された患者の受入れに努め、紹介率の向上を図ること。 ・より短い期間で効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与できるよう、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。以下同じ。）の適用を進め、質の高い医療を提供すること。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																								
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																							
病床利用率の向上																													
<p>(19) 各病院において目標値を設定し、効果的な病床管理を徹底することにより、病床利用率のより一層の向上に取り組む。</p>																													
<p>病床利用率に係る目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">病院名</th> <th style="width: 10%;">平成16年度実績 (%)</th> <th style="width: 10%;">平成18年度から平成22年度までに定める目標値 (%)</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">86.9</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td colspan="4" rowspan="4"> <p>・各病院の実状に応じて、病床の病棟間の相互利用などによる効果的な病床管理や、病病・病診連携の一層の強化などを行うとともに、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めつつ、患者数を確保し、病床利用率の向上に取り組む。</p> <p>< 病床利用率の平成20年度目標値 ></p> <p>急性期C 90.0% 呼吸器C 90.0% (一般病床のみ) 精神C 78.2% 成人病C 96.5% 母子C 86.0% (参考)入院実績(平成18年度実績)省略</p> </td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター (一般病床のみ)</td> <td style="text-align: center;">88.3</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: center;">70.4</td> <td style="text-align: center;">78.2</td> </tr> <tr> <td>成人病センター(人間ドックを除く。)</td> <td style="text-align: center;">96.3</td> <td style="text-align: center;">96.5</td> </tr> </tbody> </table>							病院名	平成16年度実績 (%)	平成18年度から平成22年度までに定める目標値 (%)					急性期・総合医療センター	86.9	90	<p>・各病院の実状に応じて、病床の病棟間の相互利用などによる効果的な病床管理や、病病・病診連携の一層の強化などを行うとともに、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めつつ、患者数を確保し、病床利用率の向上に取り組む。</p> <p>< 病床利用率の平成20年度目標値 ></p> <p>急性期C 90.0% 呼吸器C 90.0% (一般病床のみ) 精神C 78.2% 成人病C 96.5% 母子C 86.0% (参考)入院実績(平成18年度実績)省略</p>				呼吸器・アレルギー医療センター (一般病床のみ)	88.3	90	精神医療センター	70.4	78.2	成人病センター(人間ドックを除く。)	96.3	96.5
病院名	平成16年度実績 (%)	平成18年度から平成22年度までに定める目標値 (%)																											
急性期・総合医療センター	86.9	90	<p>・各病院の実状に応じて、病床の病棟間の相互利用などによる効果的な病床管理や、病病・病診連携の一層の強化などを行うとともに、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めつつ、患者数を確保し、病床利用率の向上に取り組む。</p> <p>< 病床利用率の平成20年度目標値 ></p> <p>急性期C 90.0% 呼吸器C 90.0% (一般病床のみ) 精神C 78.2% 成人病C 96.5% 母子C 86.0% (参考)入院実績(平成18年度実績)省略</p>																										
呼吸器・アレルギー医療センター (一般病床のみ)	88.3	90																											
精神医療センター	70.4	78.2																											
成人病センター(人間ドックを除く。)	96.3	96.5																											
		<p>病床利用率にかかる実績</p> <p>中期計画期間内に不良債務を解消するため、中期計画では各病院の病床利用率について過去の実績を上回る目標値を設定した。病床利用率の向上は、各病院の病床を有効に活用する上で重要であるが、患者の負担軽減やQOLの向上、さらには、より多くの患者を受け入れ、専門的な医療を提供するためには、在院日数の短縮も重要であり、各病院においては、これらを総合的に考慮して医療サービスの効果的な提供に取り組んだ。</p> <p>急性期・総合医療センターでは、病床利用率は87.4%で目標値を2.6ポイント下回ったものの、前年度実績を4.0ポイント上回った。この要因は、11月からベッドコントロールセンターを開設し、午前退院・午後入院及び退院日の把握に努めたことによるものである。なお、平均在院日数(精神病床を除く)は13.9日と2日長くなった。</p> <p>呼吸器・アレルギー医療センターでは、一般病棟について病床利用率は77.8%と前年度実績を2.6ポイント下回った。これは、医師の欠員による消化器内科の休診などによる。なお、平均在院日数は17.8日となり、前年度より0.6日短くなった。</p> <p>精神医療センターでは、病床利用率が76.7%となった。児童病棟である松心園(前年度比5.1ポイント増)等で向上したものの、全体では前年度実績を0.9ポイント下回り、目標に1.5ポイント届かなかった。平均在院日数は230.2日で前年度より16.2日短くなった。</p> <p>成人病センターでは、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めた結果、平均在院日数は18.0日と前年度と比べ0.4日短縮されたものの、病床利用率については、前年度実績を下回る89.5%となった。</p> <p>母子保健総合医療センターでは、平均在院日数は13.2日となり、前年度より0.7日短縮されたものの、病床利用率については、耐震工事の関係から分娩数を制限したことやその後の回復も順調でなかったことなどにより、80.9%と前年度に比べて0.8ポイントの減となった。</p>			1			<p>目標を達成した病院はないが、前年度実績と比較すると1病院で向上、4病院で微減しており、全体としては前年度と同水準と考えられることから、自己評価どおりが妥当であると判断した。</p> <p>収益は確かに病床利用率にも連動するが、昨年度も指摘したとおり、(入院)収益については、診療単価や平均在院日数、入退院患者数なども合わせて考慮すべきである。</p> <p>また、不良債務解消を前提に</p>																					
		<p>各病院の取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期・総合医療センターにおいては、全職員を対象にして平成20年4月に病院運営目標の説明会、11月に経営改善推進委員会を開催するとともに、各診療科が作成した診療目標、経営改善のミッションシート(SWOT)等に基づき5月と10月の計2回、各診療科の医師、看護師長等の面接を行い改善方策について検討を行った。11月からベッドコントロールセンターを開設し午前退院・午後入院の実施及び退院日の把 																											

母子保健 総合医療 センター	85.7	86
----------------------	------	----

(参考)入院実績(平成16年度実績)

病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率
急性期・総合医療センター	人 13,632	人 13,079	23.5
呼吸器・アレルギー医療センター	7,045	6,624	11.6
精神医療センター	605	609	1.1
成人病センター	8,688	8,435	17.5
母子保健総合医療センター	7,131	7,060	20.8

備考
 ・退院患者数は、死亡による退院を除く。
 ・病床回転率 = 年間日数 ÷ 平均在院日数 × 病床利用率

握に努めた。また、年末年始の9日間における病床利用率の低迷を防止する取組みを行った。診療科案内冊子、ほっとメディカルライン(登録医紹介パンフレット)を作成し、登録医及び医師会へ配布するとともに、ホームページの更新を行い、PRに取り組んだ。さらに、病診連携研修会を開催し、地域の医療水準の向上に貢献するとともに、地域医師との連携をより一層強化した。(参加人数は553人)

- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、病病・病診連携の一層の強化を図るため院長等が地域医療機関を訪問し、病院や診療科のPRを行った。地域医療連携室の体制を強化し、前方連携(紹介受入)と後方連携(逆紹介)を積極的に推進する体制の構築を進め、紹介ルートからの新規患者の確保に努めた。10月から広域小児救急医療センター(松原市、羽曳野市、藤井寺市による小児休日診療所)からの後送患者の受入れを開始した。また、7月からマンモグラフィによる乳がん健診について、住民健診を実施し、がん患者の発見を行った。
 - 精神医療センターにおいては、毎月2回、病棟調整会議(メンバー:医師、ケア-カ、病棟看護師長、外来看護師長)を実施し、現状と入退院予定、転出入予定などについて情報交換を行い効率的な病床運用を図った。また、これ以外にも随時看護部担当者が病棟間の調整を行い受入体制の強化を図った。毎月1回、病床運用管理委員会(メンバー:医局、看護部、ケア-カ、事務局)を実施し、入院の受入状況等病床管理に関する情報の共有化を図った。大阪精神科診療所協会を通じ、当センターの空床状況を地域の診療所及び保健所に毎日メール配信し、情報発信を行った。
 - 成人病センターにおいては、病床利用率が著しく低下するゴールデンウィークなどの連休に際し、各診療科に効率的な病床運営を周知徹底した。また、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めた。毎月1回、「病棟運営改善委員会」を開き、現状の問題点や病床利用率改善のための方策等について情報・意見交換を行った。地域医師会等との症例検討会を実施し、コミュニケーションを図ることで、院内外の医師が相互に症例相談・診断依頼を行うための連携体制を強化し、紹介率、逆紹介率の向上に努めた。
 - 母子保健総合医療センターにおいては、5月、6月に臨時病棟運営会議を開催し、平成20年度経営目標の達成に向けて、各診療科主任部長および各病棟看護師長より具体的な経営改善策を提案し検討を行った。時間外緊急入院について、看護管理室(副看護部長と当直看護師長)が中心になって、夜間・休日の入院可能病床の確保に努め、緊急入院を他院に依頼する状況がなくなり、全て受け入れた。母性棟の耐震工事(10月28日終了)に伴う騒音・振動・断水・停電などの影響が最小限になるよう、工事日程について職員に周知徹底し、影響の少ない病室への一時転室などの配慮を行なった。母体搬送症例については通常どおり受け入れることができたため、工事中の母性棟の充床率低下を最小限に抑えることができた。また、安心・安全で快適な入院環境の提供に努め、母性棟のベッドライトを医療用に変更したり、病院感染防止上問題が発見された母性棟内患者トイレの便器の交換を行った。また、家族控え室のトイレとシャワー室に緊急ブザーを設置して入院家族の安全面の強化を図った。
- 今後の取組み
- 今後とも、目標管理の徹底、病床運営の工夫、病病・病診連携の働きかけ、などを行うとともに、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めつつ、新患者の患者数の確保や、病床利用率の向上に取り組む。

病床利用率(単位:%)

病院名	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	83.4	90.0	87.4	2.6 4.0

目標が高く設定されているが、20年度の収支は大幅に改善していることから、次期計画においては、病床利用率の目標設定を見直すべきである。

呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）	80.4	90.0	77.8	12.2
				2.6
精神医療センター	77.6	78.2	76.7	1.5
				0.9
成人病センター（人間ドックを除く。）	89.9	96.5	89.5	7.0
				0.4
母子保健総合医療センター	81.7	86.0	80.9	5.1
				0.8

入院実績（単位：人）

病院名	区分	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	新入院患者数	16,195	15,194	1,001
	退院患者数	15,524	14,469	1,055
	病床回転率	24.6	22.2	2.4
呼吸器・アレルギー医療センター	新入院患者数	7,017	7,096	79
	退院患者数	6,660	6,752	92
	病床回転率	12.6	13.7	1.1
精神医療センター	新入院患者数	585	615	30
	退院患者数	582	613	31
	病床回転率	1.2	1.2	0
成人病センター	新入院患者数	8,745	8,839	94
	退院患者数	8,609	8,692	83
	病床回転率	17.9	18.1	0.3
母子保健総合医療センター	新入院患者数	7,334	7,625	291
	退院患者数	7,302	7,579	277
	病床回転率	21.5	22.4	0.9

備考

- ・成人病センターについて、新入院患者数は人間ドックを含む。
- ・退院患者数は、死亡による退院を除く。
- ・病床回転率 = 年間日数 ÷ 平均在院日数 × 病床利用率

紹介率の向上

(20) 地域の診療所や民間病院との役割分担の明確化と連携の強化に取り組み、患者に適した医療機関への紹介を進めつつ、紹介率の向上を図る。

・各病院において、地域の診療所や民間病院との役割分担の明確化と、地域医療連携パスの作成など連携の強化に取り組み、紹介率について、中期計画に掲げる平成22年度目標値の早期達成を目指し

紹介率、逆紹介率の目標達成状況

- ・各病院の紹介率については、精神医療センター以外の4病院で目標値を上回り、急性期・総合医療センター、成人病センターでは前年度実績を上回った。逆紹介率については、精神医療センターを除く4病院が目標値、前年度実績を上回った。
- ・急性期・総合医療センターにおいては、小児救急医療の充実を図るため、平成20年4月に小児医療センターを開設し、5月より地域の小児医療機関から年間を通して24時間体制で患者の受入れを行い、日曜日、夜間などの時間外入院患者を484人受け入れた。また「メディカルホットライン(登録医紹介パンフレット)」を作成し、登録医及び医師会へ配付するとともに、ホームページの更新をするなどPRに努めた。その結果、紹介率、逆紹介率ともに、前年度実績及び目標値を上回った。

1

4病院において、紹介率・逆紹介率の目標を達成したこと、特に急性期・総合医療センターと成人病センターにおいては、目標を大きく上

<p>紹介率に係る目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成16年度実績 (%)</th> <th>平成22年度目標 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>47.5</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>44.5</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>40.9</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>65</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>71</td> <td>72.5</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成16年度実績 (%)	平成22年度目標 (%)	急性期・総合医療センター	47.5	60	呼吸器・アレルギー医療センター	44.5	55	精神医療センター	40.9	44	成人病センター	65	70	母子保健総合医療センター	71	72.5	<p>て取り組むとともに、患者に適した医療機関への紹介（逆紹介）についても、目標を設定し、その達成に向けて取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいて、地域の小児医療機関から24時間患者の受入れを行う小児医療センターを設置する。 精神医療センターにおいて、現行の「入院センター」を「地域医療連携室」に改編し、外来受診の間合せや紹介患者の結果報告等の機能を強化するなど地域医療連携機能の充実を図る。 <p><平成20年度目標></p> <p>紹介率 逆紹介率</p> <p>急性期C 60.0% 43.0%</p> <p>呼吸器C 53.0% 44.0%</p> <p>精神C 43.0% 30.5%</p> <p>成人病C 82.0% 85.0%</p> <p>母子C 76.0% 16.0%</p> <p>備考 紹介率 (%) = (文書による紹介患者数 + 救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数 - 時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100</p> <p>備考 紹介率 (%) = (文書による紹介患者数 + 救急車で搬送された患者数) ÷ (初診</p>	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、院長等が医療機関に出向き、病院や診療科のPRに努めるとともに、地域医療連携室について、看護師1名を増員し、これまでの地域医療機関からの紹介・受入に加え、地域医療機関への逆紹介を合わせて行うなど、体制を強化した。また、地域医療連携室で、紹介患者の受け入れを断らざるを得なかった事例を分析し、医師等へのフィードバックを行い、その防止に努めた。この結果、紹介率は前年度実績を若干下回るものの目標値を上回った。逆紹介率については、前年度実績及び目標値を上回った。 精神医療センターでは、紹介率、逆紹介率とも目標値、前年度実績を下回ったが、大阪府精神科診療所協会を通じ、当センターの空床状況を地域の診療所及び保健所に毎朝10時にメール配信し、地域医療連携室において、他病院からの入院依頼の対応受付及び外来受診の問い合わせ対応を行うとともに、紹介患者の結果報告等の機能強化を図るなど、地域の診療所や他の精神科病院あるいは保健医療センター等との連携を日常的に進めている。紹介率は、緊急搬送患者数が減少した影響により前年度を下回ったが、紹介件数は前年度より増加した。 成人病センターにおいては、地元医師との症例検討会を開催するなか、都道府県がん診療連携拠点病院として地域連携クリティカルパスを策定するなど、地域の医療機関との連携を深めた結果、紹介率、逆紹介率とも、前年度実績及び目標値を上回った。 母子保健総合医療センターにおいては、平成20年10月に堺市医師会との定例連絡会をもつとともに、初診予約の受付、紹介元医療機関への患者受診・未受診のお知らせ、紹介元医療機関への医師返書の送付、他院予約の取得などを引き続き推進した。紹介率は前年度実績を下回ったものの目標値を上回り、また逆紹介率は前年度実績、目標値とも上回った。 <p>地域医療連携パスの作成、適用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人病センターにおいては、がん対策法に基づく、がん対策基本計画及びがん診療連携拠点病院の指定要件の見直しに伴い、拠点病院には5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）の地域連携パスの整備が求められていることから、大阪府内の11か所のがん診療連携拠点病院及び5か所の大学附属病院等により構成する「大阪府がん診療連携協議会」において「地域連携クリティカルパス部会」を設置し、本年度内に3回開催するとともに、大阪府内における医療機関において共通して利用できる「がん診療にかかる地域連携パス」の策定に取り組んだ。 策定対象としては、5大がんのうち別途、検討組織が設けられている肝がんを除き、前立腺がんを加えた合計5つのがん疾患を対象とした。 地域連携パスの検討にあたっては、部会の中に疾患ごとに検討班を設置し、各拠点病院が実務を分担、府内のがん診療に実績のある施設や診療所の医師、薬剤師、コメディカル等の参画を得て、12月末において概ねの案を取りまとめた。その後、同案を1月末に報道発表するとともに成人病センターホームページにて、パス案をダウンロード可能な状態で公開した。また、平成21年度の導入に向け、地域連携パス啓発ポスターを作成し、関係機関に配布した。 今後、大阪府内の各がん診療連携拠点病院が、それぞれ立地する2次医療圏において説明会を開催するなど地域の医療機関（医師会）の意見を聴取したうえで、協議会として地域連携パスを完成させ、平成21年度中の試行を目指す。 <p>紹介率・逆紹介率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度目標値</th> <th>平成20年度実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">急性期・総合医療センター</td> <td rowspan="2">紹介率</td> <td>60.4</td> <td>60.0</td> <td>70.2</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">逆紹介率</td> <td>43.6</td> <td>43.0</td> <td>53.9</td> <td>10.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10.3</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	区分	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差 前年度差	急性期・総合医療センター	紹介率	60.4	60.0	70.2	10.2				9.8	逆紹介率	43.6	43.0	53.9	10.9				10.3		<p>回る実績を上げていることから、が妥当であると判断した。</p>
病院名	平成16年度実績 (%)	平成22年度目標 (%)																																													
急性期・総合医療センター	47.5	60																																													
呼吸器・アレルギー医療センター	44.5	55																																													
精神医療センター	40.9	44																																													
成人病センター	65	70																																													
母子保健総合医療センター	71	72.5																																													
病院名	区分	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差 前年度差																																										
急性期・総合医療センター	紹介率	60.4	60.0	70.2	10.2																																										
					9.8																																										
	逆紹介率	43.6	43.0	53.9	10.9																																										
					10.3																																										

<p>患者数 - 時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100 逆紹介率 (%) = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100</p>	呼吸器・アレルギー医療センター	紹介率	55.6	53.0	53.8	0.8					
		逆紹介率	36.9	44.0	45.8	1.8					
	精神医療センター	紹介率	30.1	43.0	29.0	14.0					
		逆紹介率	25.3	30.5	23.8	1.1					
	成人病センター	紹介率	84.9	82.0	88.6	6.6					
		逆紹介率	96.4	85.0	122.7	3.7					
	母子保健総合医療センター	紹介率	84.5	76.0	83.5	37.7					
		逆紹介率	15.5	16.0	24.7	26.3					
						7.5					
						1.0					
						8.7					
						9.2					

・紹介率 (%) = (文書による紹介患者数 + 救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数 - 時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数) × 100
・逆紹介率 (%) = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100

入院医療の標準化																	
<p>(21) 入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。以下同じ。)の適用を進め、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。</p> <p>・クリニカルパスの適用率(新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。)を高める。 (参考)クリニカルパス適用状況(平成16年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>適用率</th> <th>クリニカルパス種類数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>58.3%</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>22.6%</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	適用率	クリニカルパス種類数	急性期・総合医療センター	58.3%	195	呼吸器・アレルギー医療センター	22.6%	42	<p>・入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、各病院において、電子カルテやDPCの導入状況を踏まえつつ、院内のクリニカルパス委員会等における検討を通じ、作成済みのクリニカルパスの点検や、新たなパスの作成に努めるとともに、適用率(新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。)を高める。</p> <p>・精神医療センターにおいては、平成19年度に検討を開始した「急性期症状型クリニカルパス」(精神運動興奮状態など急性期症</p>	<p>クリニカルパスの適用及び作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス適用率及び種類数については、平成18年度からクリニカルパスを導入している精神医療センターを除く4病院のうち、成人病センター以外の3病院で、パスの適用率、種類数が前年度実績を上回った。急性期・総合医療センター及び母子保健総合医療センターの2病院で、適用率、種類数とも目標値を上回った。 ・急性期・総合医療センターにおいては、クリニカルパス推進委員会を11回開催し、クリニカルパスを軸とした電子カルテ導入前後の問題対応や、DPCの準備対応としてクリニカルパスの見直しを行った。また、個々の部署での問題等現状を調べるために院内ラウンドを6回実施するとともに、クリニカルパス大会や職員研修などを6回開催した結果、適用率及び種類数は、ともに目標を上回った。 ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、クリニカルパス推進委員会を7回開催し、新たに4種類の新規パスを作成するとともに、パス大会を8回開催し、職員への周知及び意識向上を図り、適用率の向上に努めた。パスの作成にあたっては、10月に急性期・総合医療センターの医師を講師に招き、「クリニカルパスを軸とした電子カルテ」をテーマに職員向けの講演会を開催するなど、同センターのパスをモデルにしたが、当センターでは慢性疾患も多く、日めくり型のパスは不向きなところもあり、修正に取り組んでいる。パスの種類は56種類となったが適用率及び種類数は目標値を下回った。 ・成人病センターにおいては、平成19年度より、従来のパスから「日めくり型」パス(パス自体が診療録(カルテ)となるため効率性や便宜性に優れ、電子カルテに対応できるもの)への移行を進めてきた。また、プロトコル(治療計画)に応じた化学療法パスの作成を進めるとともに、旧パスから新パスへの作り変えを順次実施し、パスの種類数は84種類と増加した。CAG(カテーテルから造影剤を注入し、冠動脈を直接造影する検査法)及びPCI(血管内にカテーテルを挿入して病変部に到達させ、詰まった部位をバルーンなどで機械的に広げる治療法)のパス対象患者の減少や、入院患者の治療内容として化学療法が増加したことにより、パス対象患者が減少し、適用率は前年度実績を下回った。 	1					
病院名	適用率	クリニカルパス種類数															
急性期・総合医療センター	58.3%	195															
呼吸器・アレルギー医療センター	22.6%	42															

センター			状の患者の入院から症状安定までのパス)について試行実施を進める。 クリニカルパス適用状況 <急性期C> 平成18年度実績 適用率72.8% 種類数339種 平成20年度目標 適用率80.0% 種類数350種 <呼吸器C> 平成18年度実績 適用率26.2% 種類数49種 平成20年度目標 適用率32.0% 種類数62種 <成人病C> 平成18年度実績 適用率57.5% 種類数81種 平成20年度目標 適用率57.5% 種類数82種 <母子C> 平成18年度実績 適用率22.9% 種類数29種 平成20年度目標 適用率40.0% 種類数55種	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健総合医療センターにおいては、周産期・小児専門の病院であり、個別対応が必要な疾患が多く、既にパスの適用可能な疾患にはほとんど適用している状況である。新たなクリニカルパスの作成も限定されるなか、クリニカルパスワーキングにおいて定期的に活動を継続し、適用率、種類数とも前年度より大幅に増加した。また、今年度はユニットパス(入院期間の一部のみのパス)を1件作成した。 精神医療センターにおいては、平成19年度から検討してきたクリニカルパスについては、統合失調症パスに集約し、平成20年12月から緊急救急病棟(7-1病棟)において実施した。 <パス適用数> 薬物パス5例、身体拘束パス62例、急性期症状別パス59例、統合失調症パス13例	クリニカルパス適用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度目標値</th> <th>平成20年度実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期・総合医療センター</td> <td>適用率(%)</td> <td>77.0</td> <td>80.0</td> <td>82.9</td> <td>2.9 5.9</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>435</td> <td>350</td> <td>500</td> <td>150 65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>適用率(%)</td> <td>26.9</td> <td>32.0</td> <td>27.3</td> <td>4.7 0.4</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>51</td> <td>62</td> <td>56</td> <td>6 5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病センター</td> <td>適用率(%)</td> <td>54.2</td> <td>57.5</td> <td>51.0</td> <td>6.5 3.2</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>81</td> <td>82</td> <td>84</td> <td>2 3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子保健総合医療センター</td> <td>適用率(%)</td> <td>39.7</td> <td>40.0</td> <td>47.1</td> <td>7.1 7.4</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>56</td> <td>55</td> <td>74</td> <td>19 18</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	区分	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差 前年度差	急性期・総合医療センター	適用率(%)	77.0	80.0	82.9	2.9 5.9	種類数	435	350	500	150 65	呼吸器・アレルギー医療センター	適用率(%)	26.9	32.0	27.3	4.7 0.4	種類数	51	62	56	6 5	成人病センター	適用率(%)	54.2	57.5	51.0	6.5 3.2	種類数	81	82	84	2 3	母子保健総合医療センター	適用率(%)	39.7	40.0	47.1	7.1 7.4	種類数	56	55	74	19 18			
病院名	区分	平成19年度実績				平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差 前年度差																																																		
急性期・総合医療センター	適用率(%)	77.0				80.0	82.9	2.9 5.9																																																		
	種類数	435	350	500	150 65																																																					
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率(%)	26.9	32.0	27.3	4.7 0.4																																																					
	種類数	51	62	56	6 5																																																					
成人病センター	適用率(%)	54.2	57.5	51.0	6.5 3.2																																																					
	種類数	81	82	84	2 3																																																					
母子保健総合医療センター	適用率(%)	39.7	40.0	47.1	7.1 7.4																																																					
	種類数	56	55	74	19 18																																																					
成人病センター	45.3	53																																																								
母子保健総合医療センター	12.5	15																																																								
			ウェイト小計	3																																																						
			ウェイト総計	30																																																						

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

(4) 府の医療施策推進における役割の発揮

<p>中期目標</p>	<p>災害時における医療協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。 <p>医療施策の実施機関としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉行政を担当する府の機関と連携・協力して、精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）、結核予防法（昭和26年法律第96号）等に基づく患者への対応など、府の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。併せて、健康危機管理事象への対応など、将来の行政需要を含めた医療課題等について、府の指示に基づいて公的病院としての役割を果たすこと。 <p>調査及び臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立成人病センター及び大阪府立母子保健総合医療センターは、調査部及び研究所と病院が連携し、がん及び母子医療の分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究を推進すること。また、大阪府がん登録事業など府の健康づくり施策の基礎となる調査を行うこと。 ・その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野において、調査や臨床研究を推進すること。 ・また、府域の医療水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。 ・各病院のそれぞれの機能を活かして、新薬の開発等に貢献し、治療の効果や安全性を高めるため、治験を推進すること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
災害時における医療協力						
(22) 災害時には、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。 	<p>災害時の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府地域防災計画等で想定する災害時等における対策について、大阪府に設置される対策本部との関係など基本的な考え方を整理の上、災害対策規程に基づき法人内の対策本部や、職員の配備体制、緊急連絡網等を整備し対応した。 <p>災害対策訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員及び組織としての初動対応能力の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を推進するため、大阪府災害対策訓練の実施にあわせて、法人災害対策本部を設置し、情報収集・伝達訓練を実施した。（平成21年1月16日実施） <p>また、基幹災害医療センターである急性期・総合医療センターにおいて平成20年9月2日に開催した災害医療訓練について、本部及び他病院からも10人が参加して法人全体で取り組んだ。</p>	1			

<p>(23) 急性期・総合医療センターは、基幹災害医療センターとして、災害対策マニュアルを整備し、災害時に多発する救急患者の受入れ、患者及び医薬品等の広域搬送拠点としての活動及び地域医療機関との調整等に加え、患者の広域搬送に係る地域災害医療センター間の調整を行う。</p> <p>急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。</p>	<p>急性期・総合医療センターは、引き続き、DMAT（災害医療派遣チーム）研修への職員派遣を行う。</p> <p>また、全国のDMAT研修修了者を対象に、財団法人日本中毒情報センターが行う「NBC災害・テロ対策研修」（国の委託事業。医師、看護師及び放射線技師等で構成されるチームで参加）を急性期・総合医療センターにおいて実施する。</p> <p>急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、職員への連絡体制、配備計画等の整備に努める。</p>	<p>基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に備え整備している災害対策マニュアルは、平成20年9月2日の災害医療訓練を受け、反省会にてまとめられたゾーンの変更、各種連絡帳票の見直し等の改正を所属部署と協議し、次年度の実施要領に反映させる事とした。 また、平成21年1月9日～10日に開催された大阪DMAT研修に医師2人、看護師2人、さらに平成20年11月6日から8日に急性期・総合医療センターで開催された「NBC災害・テロ対策研修」（国の委託事業。医師、看護師及び放射線技師等で構成されるチームで参加）に医師1人、看護師3人を講師等として派遣した。 <p>特定診療災害医療センターとしての取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、大阪府地域防災計画に基づき、大規模災害等発生時の応援チームとして医師、看護師、放射線、事務等によるチームを編成し、担当職員等に対し周知徹底を図るとともに、急性期・総合医療センターが実施した災害医療訓練や災害医療研修に参加した。 	1												
<p>(24) 急性期・総合医療センターにおいて、災害発生時に備え、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生ボランティア等の参加による災害医療訓練を年1回実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象とする災害医療研修を実施する。</p>	<p>急性期・総合医療センターにおいては、災害拠点病院支援施設を活用し、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生のボランティア等も参加する災害医療訓練を実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象に、災害発生時の対応と知識・技術の向上を図る災害医療研修を実施する。</p> <p>災害医療訓練等の実施予定 (平成20年度)</p> <table border="1" data-bbox="664 1228 1032 1465"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害医療訓練</td> <td>1回</td> <td>約300人</td> </tr> <tr> <td>災害医療研修</td> <td>2回</td> <td>約300人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回数	参加者数	災害医療訓練	1回	約300人	災害医療研修	2回	約300人	<p>災害医療訓練の実施回数、参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害医療訓練については、平成20年9月2日に、上町断層を震源とする震度7の地震が発生したとの想定のもと、急性期・総合医療センターにおいて、災害拠点病院支援施設内（障がい者医療・リハビリテーションセンター内）に災害対策本部を設置し、約60人のボランティアによる模擬患者のトリアージ（負傷者を重症度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めること）に応じた患者の搬送や治療訓練など大規模な災害訓練を実施した。 また、機構の他病院のほか、大阪府、地域医療機関、災害拠点病院、大阪府看護協会、大阪府立大学看護部などから、前年度と同様に、約300人の参加があった。 <p>災害医療研修の実施回数、参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害医療研修については、平成21年3月3日、10日に災害医療機関（災害拠点病院、市町村災害医療センター、災害医療協力病院、特定診療災害医療センター）の管理者より推薦を受けた医療従事者を対象に開催し、各々28、29医療機関、計約200人の参加があり、災害時に対応するための必要な知識・技術の研修を実施した。 <p><実施回数、参加者数></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害医療訓練 1回 約300人 平成20年9月2日実施 災害医療研修 2回 約200人 平成21年3月3日、10日実施 NBC災害・テロ対策研修会 1回（3日間） <p>全国のDMATチーム（10チーム、50人） 平成20年11月6～8日実施</p>	1			
区分	回数	参加者数													
災害医療訓練	1回	約300人													
災害医療研修	2回	約300人													
医療施策の実施機関としての役割															
<p>医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、各病院の基本的な機能に応じて、それぞれ次の表に掲げる役割を担う。</p>	<p>各病院は、医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各病院は、健康福祉行政を担当する府の機関と連携して、それぞれの基本的な機能に応じて、次のとおり、医療施策の実施機関としての役割を担った。 													
【急性期・総合医療センター】															

(25) 救命救急センター、がん診療連携拠点病院、難病医療拠点病院、エイズ治療拠点病院、障がい者医療リハビリテーションセンター（仮称）（平成19年度～）

- 【急性期・総合医療センター】
- 救命救急センターとして、府内各医療機関から三次救急患者の受け入れを行う。
 - 地域がん診療連携拠点病院として、がん診療情報の収集、分析及び情報発信、地域医療機関との診療連携に取り組むとともに、平成19年度に開設した、がん相談支援センターにおいて患者等への支援を行い、地域におけるがん医療の水準向上を図る。
 - 難病医療拠点病院として、難病治療を行うとともに、難病医療に関する相談や情報提供等を行う。
 - エイズ治療拠点病院として、HIV感染症の治療を行うとともに、相談・検査機関との連携を図る。
 - 障がい者医療・リハビリテーションセンターの医療部門を担う。

（参考）

区分	平成18年度実績
救急車搬送受け入れ件数	3,563件
三次救急新入院患者数	963人
CCU新入院患者数	309人
エイズ新患者数	3人
大阪難病医療情報センター療養相談件数	2,058件
がん治療患者数	3,450人

<平成20年度目標>
 ・三次救急新入院患者数 1,600人
 （SCU、CCU新入院患者数分（各300人）を含む。）

- 【急性期・総合医療センター】
- 救命救急センターとしての取り組み状況
- 救命救急センターとして、病診連携研修会や大阪市消防本部を訪問するなど広報活動を行い受け入れに努めた結果、三次救急入院患者は前年度を23人上回る1,602人となり、そのうちSCU・CCUの新入院患者数はそれぞれ327人、315人となった。また、病院全体の救急車搬送の受入数は3,305件となった。
- 地域がん診療連携拠点病院としての取り組み状況
- 地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターで1,178件の相談を受けるなど患者相談支援機能の充実を図った。また、がん医療に係る医師に対するコミュニケーション技術研修会や看護師へのがん看護指導者研修（緩和ケア）など、がん関連の研修会に参加するとともに、院内外を対象に「がん性疼痛マネジメントについて」などのテーマで研修会を開催した。
- 平成20年度は、前年度を1,670人上回る6,031人の患者に対するがん治療を行った。
- 難病医療拠点病院としての取り組み状況
- 難病医療拠点病院として、筋萎縮性側索硬化症、ハンチントン病等の難病治療に積極的に取り組むとともに、平成20年度新たに難病に登録された筋萎縮性側索硬化症患者に対し保健所・保健センターと連携し、適切な医療・福祉サービスの提供が受けられるよう支援を行った。年間相談件数は2,239件（平成19年度2,343件）となった。
- エイズ治療拠点病院としての取り組み状況
- エイズ治療拠点病院として、エイズ新患者6人を受け入れた（前年度比4人増）。また、前年度に引き続き、近畿ブロック都道府県・エイズ拠点病院等連絡会議に担当診療科部長が出席し、患者との意見交換等を行った。
- 障がい者医療・リハビリテーションセンター医療部門における取り組み状況
- セラピストを救急診療科及びSCUに専従させるとともに、各診療科からのオーダーによりセラピストを派遣させることにより、廃用症候群（廃用症候群：過度な安静など日常生活の活動量が低下したときに生じる）の防止、リハビリテーション効果の向上につながった。
 - 障がい者医療・リハビリテーションセンターとして高次脳機能障がい支援普及事業の医療に関する相談支援等（平成20年度相談実績：183件）を行うとともに、高次脳機能障がい普及事業における委員会などへ参加した。

（参考）政策医療（急性期・総合医療センター）

区分	平成19年度実績	平成20年度目標	平成20年度実績	目標差
				前年度差
救急車搬送受け入れ件数（件）	3,497		3,305	192
三次救急新入院患者数（人）	1,579	1,600	1,602	23
SCU新入院患者数（人）	339	300	327	27
CCU新入院患者数（人）	339	300	315	15
エイズ新患者数（人）	2		6	4

2

目標値を設定している、三次救急新入院患者数、SCU 新入院患者数、CCU 新入院患者数の3項目すべてで目標を達成していること、がん治療患者数、障がい者外来患者数、障がい者歯科外来患者数が前年度実績を大きく上回っていることなどから、が妥当であると判断した。

20年度は、法人化以降初めて単年度収支が黒字に転換している。これまでの努力が実り、診療実績の伸びが財務の改善にも貢献したことは、評価できる。

大阪難病医療情報センター療養相談件数(件)	2,343		2,239	104					
がん治療患者数(人)	4,361		6,031	1,670					
障がい者外来患者数(人)	1,417		3,269	1,852					
障がい者歯科外来患者数(人)	4,203		4,776	573					

【呼吸器・アレルギー医療センター】

<p>(26) 難治性多剤耐性結核広域拠点病院、結核予防法(昭和26年法律第96号)に基づく入所命令患者の受入病院、エイズ治療拠点病院</p>	<p>【呼吸器・アレルギー医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がんをはじめとする呼吸器疾患に対する早期発見から治療まで一貫した診療機能の充実を図る。 ・難治性多剤耐性結核広域拠点病院として、多剤耐性結核病棟の運営を行うとともに、結核内科を中心に臨床研究部と協力し多剤耐性結核の集学的治療を行う。 ・感染症法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)に基づく結核の入院勧告患者の受入れを行う。 ・結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院として患者の受入れを行う。 ・結核患者に対する人工透析治療を行う。 ・国のモデル事業により平成19年度に小児科病棟内に整備した結核病床において、小児結核患者の治療を推進する。 ・気管支喘息やアトピー性皮膚炎など、長期慢性化したアレルギー疾患に対する専門的な診療を行う。また、アトピー性皮膚炎について、すべての年齢層を対象に、医師や臨床心理士等が連携して、心理的・社会的背景を加味した治療を行う。 <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="688 1646 1130 1885"> <tr> <td>区分</td> <td>平成18年度実績</td> </tr> <tr> <td>在宅酸素療法患者数(年度末)</td> <td>380人</td> </tr> <tr> <td>在宅人工呼吸器使用患</td> <td>71人</td> </tr> </table>	区分	平成18年度実績	在宅酸素療法患者数(年度末)	380人	在宅人工呼吸器使用患	71人	<p>【呼吸器・アレルギー医療センター】</p> <p>呼吸器疾患の一貫した診療機能の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蛍光気管支鏡の活用により、肺がんの早期発見に努めた。検査件数は107件(対前年度81件増)うち肺がんの早期発見者数は3人(対前年度8人減)となった。これらの取組みによる、がん新発生患者数は、223人となり、前年度を1人上回った。また、これまで肺腫瘍内科の組織であった外来化学療法室を外来化学療法科とし、肺がん等の外来患者に対し抗がん剤治療の充実を図った。 <p>難治性多剤耐性結核広域拠点病院としての取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多剤耐性結核の治療方針の決定には、高い判断力が要求されるが、服薬等の内科的治療が可能な患者や、外科的治療が必要な患者など、患者それぞれの病状に応じた適切な治療を行うため、結核内科において専門医師を、呼吸器外科において、結核等の感染症の手術に対応できる経験豊かな医師を配置し、高度医療の提供を行っている。平成20年度の多剤耐性結核新入院患者は前年度と同数の10人を受け入れた。 <p>感染症法に基づく結核入院勧告患者受入の取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症法に基づく入院勧告新患者数は、平成20年度は前年度を14人上回る238人となった。 <p>結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院としての取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2床の対応病床を確保し、患者受入の体制を整えているが、平成20年度におけるエイズ新患者の受入れは5人と、前年度を1人上回った。 <p>結核患者の透析治療の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に整備した透析機器を活用し、平成20年9月から結核患者に対する透析治療を開始した。平成21年3月現在の透析治療中の患者数は4人である。 <p>体幹部定位放射線治療システムの整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体幹部定位放射線治療システムを平成21年3月に整備した。実際の使用を想定したシミュレーションなどシステム使用の準備を進め、平成21年度からの稼働を予定している。 <p>合併症を有する小児結核患者に対する事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症状の進行が早く重症化しやすい小児結核患者に対応するため、小児科病棟に4室6床の結核病床を確保し、患者の受入を行い、結核内科と小児科が連携した治療を実施した。小児病棟内結核病床の入院患者数は、前年度と同数の6人であった。 <p>長期慢性アレルギー疾患の専門的診療の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気管支喘息について、アレルギー検査、呼吸機能検査、画像診断等を組み合わせ、喘息の病型診断を行い、アレルギー減感作療法を含め、患者様の病型に応じた治療を実施し、659人(対前年度91人減)の患者を受け入れた。 ・アトピー性皮膚炎患者等に対し、心身関連にも留意した心身医学療法を実施した。 	2		<p>前年度実績に比べて減少している数値が多いものの、病院個別の特殊性も影響していると思われる。医療施策の実施機関としての役割は果たしていると考えられることから、自己評価どおりが妥当であると判断した。</p> <p>呼吸器疾患の専門医の数は限られており、ニーズは大きいと思われる。今後の呼吸器・アレルギー医療センターの進むべき方向を大阪府及び法人で検討し、その位置付けを明確にすべきである。</p> <p>なお、暫定的に7対1看護体制を導入するなど経営改善に取り組んでいること、本年秋頃に</p>
区分	平成18年度実績										
在宅酸素療法患者数(年度末)	380人										
在宅人工呼吸器使用患	71人										

	<table border="1"> <tr><td>者数（年度末）</td><td></td></tr> <tr><td>肺がん退院患者数</td><td>965人</td></tr> <tr><td>肺がん新発生患者数</td><td>234人</td></tr> <tr><td>肺がん治療法別件数</td><td></td></tr> <tr><td>手術</td><td>84件</td></tr> <tr><td>化学療法（入院）</td><td>430件</td></tr> <tr><td>放射線治療（入院）</td><td>137件</td></tr> <tr><td>結核入所命令新患者数</td><td>198人</td></tr> <tr><td>多剤耐性結核新入院患者数</td><td>10人</td></tr> <tr><td>気管支重症喘息発作等退院患者数</td><td>249人</td></tr> <tr><td>食物アレルギーチャレンジテスト実施件数（入院）</td><td>57人</td></tr> <tr><td>アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施患者数</td><td>65人</td></tr> <tr><td>エイズ新患者数</td><td>1人</td></tr> </table> <p><平成20年度目標> ・肺がん新発生患者数 260人</p>	者数（年度末）		肺がん退院患者数	965人	肺がん新発生患者数	234人	肺がん治療法別件数		手術	84件	化学療法（入院）	430件	放射線治療（入院）	137件	結核入所命令新患者数	198人	多剤耐性結核新入院患者数	10人	気管支重症喘息発作等退院患者数	249人	食物アレルギーチャレンジテスト実施件数（入院）	57人	アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施患者数	65人	エイズ新患者数	1人	<p>実施件数 162人（入院 9人、外来153人） （対前年度 50人、入院 22人、外来 28人）</p> <p>（参考）政策医療（呼吸器・アレルギー医療センター）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度目標</th> <th>平成20年度実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>在宅酸素療法患者数（人、年度末）</td><td>388</td><td>-</td><td>377</td><td>11</td></tr> <tr><td>在宅人工呼吸器使用患者数（人、年度末）</td><td>63</td><td>-</td><td>63</td><td>0</td></tr> <tr><td>肺がん退院患者数（人）</td><td>949</td><td>-</td><td>1,080</td><td>131</td></tr> <tr><td>肺がん新発生患者数（人）</td><td>222</td><td>260</td><td>223</td><td>37 1</td></tr> <tr><td rowspan="3">肺がん治療法別件数</td><td>手術（件）</td><td>99</td><td>-</td><td>122</td><td>23</td></tr> <tr><td>化学療法〔入院〕（件）</td><td>452</td><td>-</td><td>476</td><td>24</td></tr> <tr><td>放射線治療〔入院〕（件）</td><td>132</td><td>-</td><td>149</td><td>17</td></tr> <tr><td>結核入院勧告新患者数（人）</td><td>224</td><td>-</td><td>238</td><td>14</td></tr> <tr><td>多剤耐性結核新入院患者数（人）</td><td>10</td><td>-</td><td>10</td><td>0</td></tr> <tr><td>多剤耐性結核新発生患者数（人）</td><td>7</td><td>-</td><td>4</td><td>3</td></tr> <tr><td>気管支喘息患者の新患者数（人）</td><td>750</td><td>-</td><td>659</td><td>91</td></tr> <tr><td>気管支重症喘息発作等退院患者数（人）</td><td>231</td><td>-</td><td>172</td><td>59</td></tr> <tr><td>食物アレルギーチャレンジテスト実施件数（入院）（件）</td><td>93</td><td>-</td><td>244</td><td>151</td></tr> <tr><td>アトピー性皮膚炎患者の新患者数（人）</td><td>1,000</td><td>-</td><td>1,098</td><td>98</td></tr> <tr><td>アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施患者数（入院）（人）</td><td>31</td><td>-</td><td>9</td><td>22</td></tr> <tr><td>エイズ新患者数（人）</td><td>4</td><td>-</td><td>5</td><td>1</td></tr> <tr><td>小児喘息患者の新患者数（人）</td><td>373</td><td>-</td><td>345</td><td>28</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成19年度実績	平成20年度目標	平成20年度実績	目標差 前年度差	在宅酸素療法患者数（人、年度末）	388	-	377	11	在宅人工呼吸器使用患者数（人、年度末）	63	-	63	0	肺がん退院患者数（人）	949	-	1,080	131	肺がん新発生患者数（人）	222	260	223	37 1	肺がん治療法別件数	手術（件）	99	-	122	23	化学療法〔入院〕（件）	452	-	476	24	放射線治療〔入院〕（件）	132	-	149	17	結核入院勧告新患者数（人）	224	-	238	14	多剤耐性結核新入院患者数（人）	10	-	10	0	多剤耐性結核新発生患者数（人）	7	-	4	3	気管支喘息患者の新患者数（人）	750	-	659	91	気管支重症喘息発作等退院患者数（人）	231	-	172	59	食物アレルギーチャレンジテスト実施件数（入院）（件）	93	-	244	151	アトピー性皮膚炎患者の新患者数（人）	1,000	-	1,098	98	アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施患者数（入院）（人）	31	-	9	22	エイズ新患者数（人）	4	-	5	1	小児喘息患者の新患者数（人）	373	-	345	28			<p>は、法人として病院のあり方や方向性を出していくことを確認した。</p>
者数（年度末）																																																																																																																										
肺がん退院患者数	965人																																																																																																																									
肺がん新発生患者数	234人																																																																																																																									
肺がん治療法別件数																																																																																																																										
手術	84件																																																																																																																									
化学療法（入院）	430件																																																																																																																									
放射線治療（入院）	137件																																																																																																																									
結核入所命令新患者数	198人																																																																																																																									
多剤耐性結核新入院患者数	10人																																																																																																																									
気管支重症喘息発作等退院患者数	249人																																																																																																																									
食物アレルギーチャレンジテスト実施件数（入院）	57人																																																																																																																									
アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施患者数	65人																																																																																																																									
エイズ新患者数	1人																																																																																																																									
区分	平成19年度実績	平成20年度目標	平成20年度実績	目標差 前年度差																																																																																																																						
在宅酸素療法患者数（人、年度末）	388	-	377	11																																																																																																																						
在宅人工呼吸器使用患者数（人、年度末）	63	-	63	0																																																																																																																						
肺がん退院患者数（人）	949	-	1,080	131																																																																																																																						
肺がん新発生患者数（人）	222	260	223	37 1																																																																																																																						
肺がん治療法別件数	手術（件）	99	-	122	23																																																																																																																					
	化学療法〔入院〕（件）	452	-	476	24																																																																																																																					
	放射線治療〔入院〕（件）	132	-	149	17																																																																																																																					
結核入院勧告新患者数（人）	224	-	238	14																																																																																																																						
多剤耐性結核新入院患者数（人）	10	-	10	0																																																																																																																						
多剤耐性結核新発生患者数（人）	7	-	4	3																																																																																																																						
気管支喘息患者の新患者数（人）	750	-	659	91																																																																																																																						
気管支重症喘息発作等退院患者数（人）	231	-	172	59																																																																																																																						
食物アレルギーチャレンジテスト実施件数（入院）（件）	93	-	244	151																																																																																																																						
アトピー性皮膚炎患者の新患者数（人）	1,000	-	1,098	98																																																																																																																						
アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施患者数（入院）（人）	31	-	9	22																																																																																																																						
エイズ新患者数（人）	4	-	5	1																																																																																																																						
小児喘息患者の新患者数（人）	373	-	345	28																																																																																																																						
【精神医療センター】																																																																																																																										
<p>(27) 応急入院、措置入院患者等の受入病院、第一種自閉症児施設</p>	<p>【精神医療センター】 ・緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、措置入院、緊急措置入院等の受入れを円滑に行うとともに、平成19年度に引き続き緊急措置入院の受入れを24時間体制で行う。</p>	<p>【精神医療センター】 措置入院、緊急措置入院等の受入れの取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉法による措置入院、応急入院などの行政的医療や、薬物中毒など他の医療機関においては、治療や看護が困難な難治症例の受入れに重点的に取り組んだ。 ・措置入院、緊急措置入院等の円滑な受入れを図るため、毎月2回、病棟調整会議を実施し、病床の利用状況、入退院予定、転出入予定などについて情報交換を行い効率的な病床運用を行っている。また、これ以外にも随時看護部担当者が病棟間の調整を行い、緊急救急病 	2																																																																																																																							

・第一種自閉症児施設として、自閉症などの精神発達障がい圏の措置児童の受入れを行う。

・平成20年度から、国のモデル事業による「子どもの心の診療拠点病院」として、不登校、摂食障がい等、様々な心の問題を抱えた子どもを対象とした専門外来診療を強化するとともに、関係機関や施設との診療支援・ネットワーク事業や研修事業、府民に対する普及啓発事業などを行う。

・平成19年度に指定を受けた、心神喪失者等医療観察法（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律）による指定入院医療機関として、入院対象者の受入れを行う。

（参考）

区 分	平成18年度実績	
措置患者等の受入れ件数	措置入院	32件
	緊急措置入院	50件
	応急入院	6件
措置・緊急措置患者の診察件数及び府域に占めるウェート		
診断件数	117件	
府域に占めるウェート	16.5%	
自閉症初診診断患児数	376人	
（うち、確定診断患児数）	278人	
自閉症待機患児数（年度末）	957人	
思春期外来の延べ患者数	2,524人	
難治症例等の受入れ件数	薬物中毒	63件
	他院からの受入れ	14件
訪問看護の実	3,500回	

棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携を図っている。

第一種自閉症児施設（松心園）の取組み状況

・第一種自閉症児施設の延入院患者数は5,905人と前年度を770人上回った。

・松心園の確定診断待機患児の減少に向け、平成20年4月から、診療体制を常勤医師4名、本院応援医師2名、非常勤医師3名の週7.5人ペースでスタートしたが、体制強化を図るため、6月から常勤医師を1名増やし、さらに7月からは保健所からの医師1名の応援により、週9人ペースとしたが、その後医師の退職等があり、担当医師数が減少した。確定診断患児数は目標値を下回るものの385人（前年度比35人増）、初診診察数505人（前年度比19人増）と前年度を上回った。待機患児数も年度当初の838人が3月末で618人に減少した。

子どもの心の診療拠点病院としての活動

・常勤、非常勤の医師に加え、心理士等のスタッフで運営する専門外来機能については、子どもの心の問題に関して、地域における一般病院や診療所の小児科医、精神科医との連携会議により連携を強化し、関係機関との相談、紹介、情報提供を行うことで、機能の強化を図った。

・子どもの心の診療普及・啓発のため、9月に記念講演を開催した（参加者数323人）。また、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、自立支援施設等への定期巡回指導を10月から5施設に対し延べ20回実施した。（巡回チーム：医師、看護師、心理士、保育士、ケア-）

心身喪失者等医療観察法による入院対象者の受入状況

・平成19年9月に、全国の自治体で初めて医療観察法専用病床5床を開設し、平成20年度は5人の対象患者の入院を受け入れた。

訪問看護の実施状況

・当センターで治療を受けている患者が家族や地域で安心して自立した生活を送れるよう、訪問看護に積極的に取り組んだ。平成20年度は、在宅医療室に非常勤職員を9月に1名、10月に新たに1名配置するとともに、各病棟からの応援体制を強化し、訪問看護の拡充に努め、実施回数は4,064回となり、前年度を214回上回った。

（参考）

政策医療（精神医療センター）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成20年度	目標差	
	実績	目標	実績	前年度差	
措置患者等の受入件数（件）	措置入院	28	-	34	6
	緊急措置入院	68	-	56	12
	応急入院	2	-	3	1
府内措置・緊急措置患者の診察件数及び府域に占めるウェート（％）	診察件数	140	-	125	15
	府域に占めるウェート（％）	17.4	-	19.6	2.2
医療観察法入院受入数	6	-	5	1	
自閉症初診診断患児数（人）	486	-	505	19	
（うち確定診断患児数）	(350)	(400)	(385)	(15)	
				(35)	

施回数 <平成20年度目標> ・確定診断患児数 400人 (自閉症初診診断患児数の内数)	自閉症待機患児数(人、年度末)	838	-	618	220	
	思春期外来の延べ患者数(人)	2,325	-	2,704	379	
	難治症例等	薬物中毒	68	-	57	11
	の受入件数	他院からの受入れ	14	-	7	7
	訪問看護の実施回数(回)	3,850	-	4,064	214	

【成人病センター】

<p>(28) がん診療連携拠点病院及び患者等に対する相談支援センター機能</p>	<p>【成人病センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県がん診療連携拠点病院として、診療成績・生存率等データの集積・提供、患者等に対する相談支援センター機能の充実、地域がん診療連携拠点病院をはじめ地域医療機関との連携などに取り組む。 ・平成20年度策定予定の「大阪府がん対策推進計画」をもとに、大阪府及び府内市町村にがん対策推進のための研修会開催などの技術的支援を行う。 ・がん検診の精度管理のため、大阪府、大阪府がん検診連絡会議を継続して運営する。 <p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成18年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難治性がん手術件数</td> <td>802件</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>299件</td> </tr> <tr> <td>肝がん・膵がん・胆のうがん</td> <td>156件</td> </tr> <tr> <td>食道がん</td> <td>77件</td> </tr> <tr> <td>同種造血幹細胞移植術</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>卵巣がん</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td>骨軟部腫瘍</td> <td>198件</td> </tr> <tr> <td>がん新入院患者数</td> <td>7,698人</td> </tr> </tbody> </table> <p><平成20年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん新入院患者数 7,700人 	区分	平成18年度実績	難治性がん手術件数	802件	(内訳)		肺がん	299件	肝がん・膵がん・胆のうがん	156件	食道がん	77件	同種造血幹細胞移植術	22件	卵巣がん	50件	骨軟部腫瘍	198件	がん新入院患者数	7,698人	<p>【成人病センター】</p> <p>難治性がんに対する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府域におけるがん医療のセンター機能を果たすため、難治性がん患者に対し、手術とともに放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組合せを行う集学的治療による最適な医療の提供に取り組んだ。その結果、前年度を若干下回ったが、平成20年度は767件の難治性がん患者に対する手術を実施し、前年度を176人上回る7,786人のがん新入院患者の受入れを行った。 <p>都道府県がん診療連携拠点病院としての取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の地域がん診療連携拠点病院や、大学附属病院および大阪府健康福祉部で構成する「大阪府がん診療連携協議会」や各部会を開催した。 <p><開催実績></p> <p>大阪府がん診療連携協議会(2回) 地域連携クリティカルパス部会(3回)、相談支援センター部会(2回)、緩和ケア部会(1回)、がん登録部会(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府がん緩和ネット研究会」「大阪在宅緩和ケア研究会」「緩和医療フォーラム」等を開催し、地域がん拠点病院等の緩和ケアチームスタッフとの情報交換等を行った。 ・地域で開催する研修会への医師等の派遣や、地域がん診療連携拠点病院の医療スタッフや相談支援センター相談員に対する研修会を実施。 <p>「大阪府がん対策推進計画」に基づく府及び府内市町村への研修会開催などの技術的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府と共催で、府内市町村および府保健所の保健医療従事者を対象に「大阪府における肝炎・肝がんの受療・治療の現状とその対策」をテーマに研修会を開催(9月)した。また、がん診療を積極的に実施している病院、府保健所の保健医療従事者を対象に「大阪府におけるがんの現状と課題 - がん死亡率何故高い? 死亡率低減の要諦は?」をテーマに研修会を開催した。さらに府、がん予防検診センター、公衆衛生協会と連携して市町村がん検診担当職員及びがん検診従事者に対して研修会を4回開催した。 <p>「がん検診精度連絡会議」の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府、がん予防検診センター、成人病センターの三者で、各部会の決定事項や、精度管理に対する方策をとりまとめ、「大阪府におけるがん検診」冊子に反映するための検討会を2回(4月、9月)開催した。 <p>診療成績・生存率等データの集積・提供の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府がん登録事業の大阪府がん登録事業の中央登録室として、府内医療機関の総計54,258件のがんの診断・治療情報を集積し、要請のあった計18施設・診療科に対し、予後情報や施設別の集計成績を提供した。 ・「大阪府におけるがん登録第71報 - 2004年のがんの罹患と医療及び2000年罹患者の5年相対生存率 -」「大阪府におけるがん登録第72報 - ブロック別、地域別、市区町村別罹患、死亡、医療及び予後 - 2000 - 2004年」の刊行し、配布した。 	2			
区分	平成18年度実績																									
難治性がん手術件数	802件																									
(内訳)																										
肺がん	299件																									
肝がん・膵がん・胆のうがん	156件																									
食道がん	77件																									
同種造血幹細胞移植術	22件																									
卵巣がん	50件																									
骨軟部腫瘍	198件																									
がん新入院患者数	7,698人																									

政策医療（成人病センター）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 20 年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
難治性がん手術件数 （件）	762	805	767	38 5
（内訳）				
肺がん	307	-	306	1
肝がん・膵がん・胆 のうがん	158	-	148	10
食道がん	80	-	72	8
同種造血幹細胞移植 術	20	-	38	18
卵巣がん	31	-	17	14
骨軟部腫瘍	166	-	186	20
がん新入院患者数（人）	7,610	7,700	7,786	86 176

（参考）

<成人病センターのカバー率（大阪府のがん罹患者に占める割合）-2004年->

全部位	6.0%（6.3%）
部位別 肺	5.2%（6.0%）
肝臓	4.4%（3.7%）
膵臓	5.8%（5.8%）
食道	10.6%（10.5%）
喉頭	28.8%（16.1%）
咽頭	14.9%（17.7%）
乳房	10.4%（13.0%）
口腔	11.1%（10.9%）

（ ）内は 2003 年の数値

【母子保健総合医療センター】

(29) 総合周産期母子医療センター、産婦人科診療相互援助システム基幹病院、新生児診療相互援助システム基幹病院

【母子保健総合医療センター】

・総合周産期母子医療センターとして、多胎妊婦などのハイリスク妊産婦や超低出生体重児に対して、母体、胎児から新生児にわたる高度専門的な治療を行う。
 ・OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院として、夜間の重症妊婦等の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。

(参考)

区 分	平成 18 年 度実績
1,000 g 未満の超低出生体重児取扱件数	42 件
双胎以上の分娩件数	151 件
新生児を含む 1 歳未満児に対する手術件数	713 件
母体緊急搬送受入れ件数	124 件
新生児緊急搬送件数	237 件

<平成 20 年度目標>

・母体緊急搬送受入件数 125 件

【母子保健総合医療センター】

母子保健総合医療センターの役割

- 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）受入病院のコーディネートを行うとともに、ハイリスク妊産婦を中心に母体緊急搬送受入の促進を行った。加えて、近畿ブロック広域連携調整拠点病院として、近畿各府県、特に奈良県との連携に努力した。また、平成 19 年 11 月から行っている「緊急時搬送コーディネーター事業」について産科医師の協力を得てその体制をほぼ確立した。また、当病院においても、前年度を 44 件上回る 134 件の母体緊急搬送を受け入れた。
- 総合周産期母子医療センターとしての取組み状況
- 平成 21 年 3 月に老朽化していたドクターズカー（医師が同乗して治療等を行いながら搬送する救急車）の更新を行った。
- 一卵性双胎や双胎間輸血症候群などハイリスクの多胎を中心に診療を行い、双胎以上の多胎の分娩件数は 125 件となった。（平成 19 年度 122 件）
- 1,000 g 未満の超低出生体重児取扱件数は 41 件であった。（平成 19 年度 35 件）
- 新生児を含む 1 歳未満児に対する手術件数は、700 件を実施（平成 19 年度 639 件）した。
- OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院としての取組み状況
- NMCS の基幹病院として、新生児緊急搬送を行うとともに、地域の周産期医療確保に貢献するため大阪府の「周産期医療体制確保・充実モデル事業」を受託し、新生児科に小児科医 2 名を増員して、NMCS のコーディネート業務にあたりるとともに、全国ではじめて 21 年 2 月より「りんくう総合医療センター市立泉佐野病院小児科」へ医師派遣業務を開始した。また、新生児緊急搬送コーディネーター件数は 282 件となり前年度を 19 件上回った。
- OGCS の基幹病院として、大阪府の「周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業（緊急対策）」を受託し、他の医療機関の医師等の協力を得て、夜間・休日の重症妊婦等の緊急搬送コーディネーター業務を引き続き実施した。この結果、従来から行っている産科母体緊急搬送コーディネーター件数は 226 件となり、前年度実績を 31 件下回った。

2

		<p>(参考)</p> <p>政策医療(母子保健総合医療センター)(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成20年度</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>双胎以上の分娩件数</td> <td>122</td> <td>-</td> <td>125</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1,000g未満の超低出生体重児取扱件数</td> <td>35</td> <td>-</td> <td>41</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>新生児を含む1歳未満児に対する手術件数</td> <td>639</td> <td>-</td> <td>700</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母体緊急搬送受入件数</td> <td rowspan="2">90</td> <td rowspan="2">125</td> <td rowspan="2">134</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>44</td> </tr> <tr> <td>新生児緊急搬送件数</td> <td>263</td> <td>-</td> <td>282</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要支援家庭乳児情報提供件数(府域) (うち母子分)</td> <td>2,335</td> <td>-</td> <td>2,899</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td>(147)</td> <td>-</td> <td>(238)</td> <td>(91)</td> </tr> <tr> <td>ダンデムマス法による検査件数</td> <td>204,143</td> <td>-</td> <td>206,122</td> <td>1,979</td> </tr> <tr> <td>産科母体緊急搬送コーディネート件数</td> <td>257</td> <td>-</td> <td>226</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>新生児緊急搬送コーディネート件数</td> <td>253</td> <td>-</td> <td>267</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成19年度	平成20年度	平成20年度	目標差	実績	目標	実績	前年度差	双胎以上の分娩件数	122	-	125	3	1,000g未満の超低出生体重児取扱件数	35	-	41	6	新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	639	-	700	61	母体緊急搬送受入件数	90	125	134	9	44	新生児緊急搬送件数	263	-	282	19	要支援家庭乳児情報提供件数(府域) (うち母子分)	2,335	-	2,899	564	(147)	-	(238)	(91)	ダンデムマス法による検査件数	204,143	-	206,122	1,979	産科母体緊急搬送コーディネート件数	257	-	226	31	新生児緊急搬送コーディネート件数	253	-	267	14				
区 分	平成19年度	平成20年度		平成20年度	目標差																																																												
	実績	目標	実績	前年度差																																																													
双胎以上の分娩件数	122	-	125	3																																																													
1,000g未満の超低出生体重児取扱件数	35	-	41	6																																																													
新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	639	-	700	61																																																													
母体緊急搬送受入件数	90	125	134	9																																																													
				44																																																													
新生児緊急搬送件数	263	-	282	19																																																													
要支援家庭乳児情報提供件数(府域) (うち母子分)	2,335	-	2,899	564																																																													
	(147)	-	(238)	(91)																																																													
ダンデムマス法による検査件数	204,143	-	206,122	1,979																																																													
産科母体緊急搬送コーディネート件数	257	-	226	31																																																													
新生児緊急搬送コーディネート件数	253	-	267	14																																																													

<p>(30) 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、調査部(母子保健総合医療センターにおいては、企画調査部)及び研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。</p>	<p>・ 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、調査部(母子保健総合医療センターにおいては、企画調査部)及び研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。</p> <p>・ 母子保健総合医療センターにおいて、神経芽腫の早期発見・治療に有効であるマススクリーニング検査について、患者ニーズを見極めながら、同検査を実施する。</p> <p><神経芽腫マススクリーニング検査件数> 平成20年度目標 5,000件</p>	<p>成人病センターにおける調査及び臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所において、骨軟部腫瘍融合遺伝子検査、肺がん抗がん剤感受性試験を行った。また、遺伝子発現データから予後予測し医療個別化を図る研究としては、乳癌について病院乳腺内分泌外科と連携して、MammaPrint(乳がんの予後予測検査)の評価を行い、日本人も西洋人同様MammaPrintが使用可能であることがわかった。 ・ 研究所において、病院(整形外科)と研究所と製薬企業の共同で、悪性の骨軟部腫瘍に高発現するSSX遺伝子に対するsiRNAを用いた動物実験を行った。 ・ 稀少がん細胞を検出する技術としてBEAMingを開発し、1万分の1程度に存在するがん細胞でも検出可能であることを示した。 ・ 調査部において、厚生労働省研究班の要請を請け、院内登録資料及び病院の情報を編集・資料作成し提供した。このデータは、研究班で胃、大腸、肺、乳房、子宮頸部の各がん進行度別5年相対生存率の算出に用いられ、平成21年度公表予定。 ・ 「健康と生活習慣に関するアンケート調査」のデータベースを用い、院内がん登録情報に基づくがんの発見経緯と自己申告による検診受診状況の比較分析を行った。 ・ CT肺がん検診の有効性評価では、非喫煙者において少なくとも一回の受診で肺がん死亡率が減少することが示された。またPET検査に関する費用効果分析を行い、大腸がん検診については、既存の方法に比べて、費用効果比が良好となりうる場合が存在することが明らかになった。 <p>母子保健総合医療センターにおける調査及び臨床研究の推進</p>	1			
--	---	---	---	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所では、継続研究課題に取り組んだ。 病因病態部門では、遺伝性多発性外骨腫の疾患モデルマウスの解析を進め、代謝部門では胎盤、筋肉、骨形成の基礎となる細胞融合機構について研究を行い、また、糖鎖関連疾患診断支援を行った。免疫部門では胎内感染と新生児肺疾患について感染炎症の関連する流産・早産の研究を行い、絨毛膜羊膜炎の起因微生物としてのウレアプラズマ属細菌感染によって流産に至る病態形成機構に知見を得た。環境影響部門では出生後の骨量を規定する機構の一部を明らかにした。 ・ 企画調査部では、臨床指標とDPC及び臨床データを統合する試みとして、新生児医療領域を例にとり、DPC算定と出来高算定による医療の違いについて検討し、医療マネジメント学会で発表を行った。また、さらに詳細な解析を行い院内で発表を行った。 ・ 神経芽腫の早期発見・治療に有効である神経芽腫マスキューリング検査事業を推進した。 平成20年度は、目標を3,146件上回る8,146件の検査件数があった。 <神経芽腫マスキューリング検査件数> 平成20年度目標5,000件 平成20年度実績8,146件 				
(31) 既設の成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所評価委員会において、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所における研究について専門的見地から評価するため、研究所評価委員会における外部評価を引き続き実施し、研究に反映させる。 	研究所評価委員会における外部評価結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所における研究について専門的見地から評価するため、成人病センターにおいては平成20年11月に、母子保健総合医療センターにおいては、20年9月に、外部委員で構成する研究所研究評価委員会を開催し、平成19年度の研究実施状況と平成20年度の研究計画について評価を受け、順調に成果を上げている旨の評価を得た。 ・ 成人病センターにおいては、評価委員会の助言を受け、研究所内発表会の充実、外部研究者招へいセミナーの活性化などを検討した。 	1			
(32) 成人病センター調査部において、大阪府がん登録事業を継続実施し、各協力病院の院内がん登録の整備を進めることにより、さらに登録情報の精度の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人病センター調査部において、情報提供や研修等の都道府県がん診療連携拠点病院としての機能を発揮し、府内医療機関において院内がん登録を担当する実務者への研修会等を行い、大阪府がん登録情報の精度の向上を図る。 	成人病センターにおける院内がん登録 <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内がん登録隔年報「がん患者の診療成績 - 2005年・2006年 - 」を刊行し、特集号として、「大阪府立成人病センター院内がん登録による診療成績 診療数および生存率の推移」を刊行した。 院内がん登録の整備 ・ 大阪府がん登録資料の精度向上を目指して、調査部が院内がん登録支援ツールとして開発したがん患者登録システムver 2.1(平成18年度配布開始)を大阪府内医療機関に配布した。 平成20年度に新たに8医療機関に配布した。 都道府県がん診療連携拠点病院としての取組み(院内がん登録を担当する実務者への研修会) ・ 国立がんセンターがん対策情報センター主催の院内がん登録初級者研修会に協力するとともに、大阪府内の医療機関の院内がん登録実務者に対して、大阪府がん登録資料の精度向上を目指して、院内がん登録資料の活用を中心とした研修会を開催した(12月)。また、「院内がん登録研修会(大阪府内医療機関対象) 院内がん登録資料の活用」を作成・配布した。 ・ 中級レベルの研修(院内がん登録支援ツールとして大阪府内医療機関に配布しているがん患者登録システムの利用方法、模擬カルテを用いたがん登録のトレーニング)を、希望した医療機関の院内がん登録実務者に対し適宜提供した。(本年度は2施設4名) 	1			
(33) 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、臨床研究体制を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、平成18年度に設置した結 	呼吸器・アレルギー医療センターの臨床研究部の取組み状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、平成20年4月より臨床検査科から検査技師1 	1			

<p>し、治療法や予防法等の開発、臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</p>	<p>核・感染症、免疫・アレルギー、分子腫瘍、呼吸器、生体診断先端技術の5つの研究部門と治験部門からなる臨床研究部において、治療法や予防法等の開発、臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</p>	<p>名臨床研究部に配置換えするとともに、11月より非常勤CRC臨床治験コーディネーターを同部に配置し、体制の整備を行った。</p> <p>【厚生労働省関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西日本における結核菌分子疫学解析の拠点として「結核菌に関する研究」において全国の国立病院機構から得られた結核菌株の分子疫学タイピングを行い、日本の結核菌のサーベイランス等を行った。 <p>【政策医療関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 透析患者の結核発病に対応するため、平成20年9月より透析治療を開始した。また、大阪府下の透析施設での非排菌もしくは低排菌量結核患者への透析実施のために、透析施設内結核院内感染対策に関する検討及び教育普及活動を行った。 <p>【院内関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センターを受診した対象患者の全結核菌に対する分子疫学解析を行っており、世界最先端の院内感染対策を提供している。 気管支喘息及び呼吸器疾患を有する関節リウマチ患者についての地域連携に関する研究を行い、地域医療機関との連携に向けた取組みを模索している。 <p>各研究室の主な研究内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核・感染症研究室では、結核菌の薬剤感受性状況に関する研究や小児のElispotによる結核感染の評価など 免疫・アレルギー研究室では、乳児期早期のスキンケアによる乳幼児アトピー性皮膚炎の発症予防効果の検討など 分子腫瘍研究室では、薬効ゲノム情報に基づく肺がんのオーダーメイド医療の研究など 呼吸器研究室では、長時間作動型抗コリン剤スピリーパの慢性閉塞性肺疾患に対する有効性の検討など 生体診断先端技術研究室では、高周波ナイフ（ITナイフ、電気メスの1種）を用いた胸腔鏡下胸膜生検法の開発。商品化に向けての研究などを実施した。 <p>治験及び受託研究の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 治験の主なテーマ：「非小細胞肺癌を対象としたタルセバ®錠投与の例の間質性肺疾患発現予測因子検討試験」「BTR-15の小児気管支喘息を対象とした無作為化群間比較による用量確認試験（第 相試験）」 受託研究の主なテーマ：「術後の呼吸器感染症（肺炎）に対するカルバペネム系抗菌薬biapenemの有用性の検討」「体外診断用キット（皮膚科）」 				
<p>(34) その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</p>	<p>・その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</p>	<p>その他臨床研究にかかる取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、「未治療 B/ 期非小細胞肺癌に対するカルボプラチン/TS-1併用療法とカルボプラチン/パクリタキセル併用療法無作為化比較第 相臨床試験（実施診療科 内科）」「内臓脂肪の予測及び心血管代謝性リスク/内臓脂肪の相関に関する国際疫学研究（心臓内科・糖尿病代謝内科）」「慢性肝臓疾患患者を対象とした疫学研究「日本CKDコホート研究」（腎臓・高血圧内科）」「指タップの磁気センサーによるコンピューター解析を用いたInmotion 2 のリハビリ効果の定量的検討の共同研究契約の締結について（リハビリテーション科）」等の臨床研究（12件、継続4件、新規8件）に取り組んだ。 精神医療センターにおいては、司法精神医学研究室で毎月1回定例会議を開催し、本年度は「鑑定入院」に関する研究を行い、「鑑定のあり方」「鑑定の実際」をまとめた。また、児童思春期研究室では今後の児童・思春期治療のあり方を検討することを大きなテーマとし、今年度は発達障害患者の治療プログラムの充実を重点課題として、毎月1回定例会議を開催した。 	1			

		<p>思春期病棟では、看護研究として「補完療法であるリラクゼーション（アロマセラピー）の導入の効果」に取り組んだ。アロマセラピーは患者への休息の提供だけでなく、患者自身のリラクゼーションスキルの向上など様々な効果がみられた。患者からの希望も強く現在も継続している。平成21年度の日本精神科看護技術協会大阪府支部学会でも発表予定である。</p> <p>精神科救急研究室では、7-1病棟で活用している「統合失調症パス」の他病棟への導入、及び「薬物依存プログラム」の導入に向けての議論、研究を進めた。リハビリテーション、地域支援研究室では、家族・本人心理教育に係るプログラム及びワークブックの作成に取り組んだ。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

(35) 大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。

(参考)
共同研究の実施状況(平成16年度実績)

区分	件数
大学等との共同研究	89
企業等との共同研究	16

・ 国の研究班への参加や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。

(参考) 共同研究の実施状況(平成18年度実績)

病院名	大学等との共同研究	企業等との共同研究
急性期・総合医療センター	26	件
呼吸器・アレルギー医療センター	36	3
精神医療センター	7	
成人病センター	14	20
母子保健総合医療センター	24	4
合計	84	26

共同研究の実施実績

各病院において、府域の医療水準の向上を図るため、大学等の研究機関や企業との共同研究等に取り組んだ。

- 急性期・総合医療センターにおいては、「慢性腎臓病における、尿中 型コラーゲン値の観察」「2型糖尿病における腎不全発症・進行及び合併症関連遺伝子群の同定とテーラーメイド医療への応用」「JACCRO GC03 : 進行・再発胃癌患者を対象としたタキソテル注/ティーエスワンカプセル併用療法とティーエスワンカプセル単独療法の第 相比較試験」など、大学等との29件の共同研究を実施した。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、「アトピー性皮膚炎患者の心的体験に関する臨床心理学的検討」「小児気管支喘息の長期薬物療法の検討(ツロブテロール貼付薬の追加と吸入ステロイド増量との比較検討)」「抗結核治療中の薬剤副作用出現時におけるDLST検査の感度、特異度の検討」など26件(大学等24件、企業2件)の共同研究を実施した。
- 精神医療センターでは、厚生労働省の「こころの健康科学研究事業」による「精神科医療における発達精神医学的支援に関する研究」や「指定入院医療機関の小規模病棟の適正運用に関する研究」「他害行為を行った精神障害者に対する通院医療に関する研究」などの共同研究に積極的に参加した。
- 成人病センターにおいては、厚生労働省科学特別研究「戦略的アウトカム研究策定に関する研究」によって定められた「糖尿病予防のための戦略研究」の一環として「2型糖尿病患者を対象とした血管合併症抑制のための強化療法と従来治療とのラムダム化比較試験」への参加や、病院消化器外科において、浜松ホトニクス株式会社と「ICG蛍光法によるがん検出方法」に関する共同研究を行い、米国での特許の仮出願に到るなど、50件(大学等13件、企業37件)の共同研究を実施した。
- 母子保健総合医療センターにおいては、成育医療委託研究事業「胎児免疫反応症候群(FIRS)の基礎的・臨床的研究」、厚生労働省班研究「ホルモン受容機構異常症の調査研究」、文部科学省特定領域研究「比較ゲノム解析による軸決定進化プロセスの解明」、大阪大学グローバルCOEプログラム「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」等36件(大学等34件、企業2件)の共同研究を行った。

共同研究の実施状況(単位:件)

		平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	大学等との共同研究	28	29	1
	企業等との共同研究			
呼吸器・アレルギー医療センター	大学等との共同研究	29	24	5
	企業等との共同研究	0	2	2

1

		精神医療センター	大学等との共同研究	8	11	3					
			企業等との共同研究								
		成人病センター	大学等との共同研究	15	13	2					
			企業等との共同研究	17	37	20					
		母子保健総合医療センター	大学等との共同研究	18	34	16					
			企業等との共同研究	2	2	0					
		合計	大学等との共同研究	98	111	13					
			企業等との共同研究	19	41	22					

(36) 各病院の特性及び機能をいかして、新薬の開発等に貢献し、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。また、中期目標期間中に平成16年度実績と比較して、治験の実施件数を増加させる。

(参考)

治験実施状況(平成16年度実績)

病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数
急性期・総合医療センター	39	282	98
呼吸器・アレルギー医療センター	15	150	35
成人病センター	66	348	61
母子保健総合医療センター	13	34	45

・ 各病院において、治験を安全かつ効果的に実施するため、治験担当者に対する研修を行うなど、治験に積極的に取り組む。また、成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいては、平成19年度に指定を受けた治験拠点医療機関として治験の推進に取り組む。

(参考1) 共同研究の実施状況
(平成18年度実績)

<急性期C>
大学等との共同研究 23件
<呼吸器C>
大学等との共同研究 16件
企業等との共同研究 2件
<精神C>
大学等との共同研究 7件
<成人病C>
大学等との共同研究 14件
企業等との共同研究 20件
<母子C>
大学等との共同研究 24件
企業等との共同研究 4件
合計
大学等との共同研究 84件
企業等との共同研究 26件

(参考2) 治験実施状況(平成18年度実績)

病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数
急性期・総合医療センター	48	268	83
呼吸器・アレルギー医療センター	28	180	48
成人病センター	58	438	82
母子保健総合医療センター	16	60	48

治験担当者研修の実施状況、治験管理部門の体制整備の状況、治験の実施状況

- ・ 治験は精神医療センター以外の4病院で実施しており、各病院において積極的に取り組んだ。また、成人病センターと母子保健総合医療センターについては、厚生労働省の「治験活性化5ヵ年計画」に基づく治験拠点医療機関として活動を行った。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、ローカルデータマネージャー養成研修(医薬品医療機器総合機構主催)、国立病院機構近畿ブロック主催治験研修会など、積極的に研修に参加するとともに、院内研修会「国際共同治験の現状と日本の今後の展開について」を開催した。(参加者40人)
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、肺がんや呼吸器等の治療薬について、大学等の研究機関や企業との共同研究の充実を図るため治験管理室への薬剤師の兼務による配置を行い、またがん専門薬剤師(2名)等の認定を取得するなど専門性を高め体制整備に努めた。
- ・ 成人病センターにおいては、治験拠点医療機関に対する研修会を2回開催するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構主催「ローカルデータマネージャー養成研修」に治験データマネジメント担当者である副薬局長が参加するなど、計6回、7名の治験担当者が研修会に参加するとともに、センターと治験依頼者をインターネットでつなぎ、迅速かつ正確な情報共有とデータの蓄積を行う治験総合支援システム「クリニカルエフォート」について、平成20年度中に情報を入力、治験依頼会社等に対し使用説明会を開催するなど平成21年4月から全面稼働に向け準備を進めるなど、厚生労働省の「治験活性化5ヵ年計画」に基づく拠点医療機関として、積極的な取り組みを行っている。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、平成20年3月に臨床試験支援室の部屋を増築し、CRC2名(非常勤1名、常勤兼務薬剤師1名)事務補助2名(非常勤2名)を増員するなど、厚生労働省の「治験活性化5ヵ年計画」に基づく拠点医療機関として治験実施体制を強化した。

治験実施状況(単位:件)

		平成19年度 実績	平成20年度 実績	前年度差
急性期・総合医療センター	治験実施件数	45	43	2
	治験実施症例数	277	281	4
	受託研究件数	91	70	21
呼吸器・アレルギー医療センター	治験実施件数	23	22	1
	治験実施症例数	119	103	16
	受託研究件数	14	12	2
成人病センター	治験実施件数	52	56	4
	治験実施症例数	390	425	35
	受託研究件数	78	84	6

1

		母子保健総合医療センター	治験実施件数	14	14	0				
			治験実施症例数	51	48	3				
			受託研究件数	48	60	12				
		合計	治験実施件数	134	135	1				
			治験実施症例数	837	857	20				
			受託研究件数	231	226	5				
							ウェイト小計	20		
							ウェイト総計	50		

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
2 患者・府民サービスの一層の向上

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																																																							
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																																																						
<p>(37) 患者・府民の目線に立って、その満足度が高められるよう、よりきめ細かくニーズに応じた医療サービスを提供する。</p> <p>・また、患者サービス向上のための取組効果の把握と改善に活用するため、患者等を対象とした満足度調査を定期的実施し、病院間及び経年による比較分析を行う。</p>	<p>・各病院において、平成18年度に実施した患者満足度調査の結果を踏まえて、引き続き計画的に患者・府民サービスの向上に向けて取り組むとともに、取組の効果を検証するため、各病院の特性や実情に応じた患者満足度調査を実施する。</p>	<p>患者満足度調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービスに対する取組みの効果を検証するため10月～11月にかけて、専門の調査会社による「病院顧客満足度調査」を実施した。なお、精神医療センターについては国立病院機構が実施した満足度調査と同じ内容のアンケート調査を実施した。（前回は、平成18年度に実施） <p>調査の結果「全体としてこの病院に満足している」と答えたものの割合が前回調査より全病院で高くなっている。これは、各病院におけるサービス向上に向けた取組みの効果が現れてきたものと考えられる。</p> <p>（調査実施状況） 入院調査 2,398枚配布 1,896枚回収（回収率79.1%） 外来調査 3,520枚配布 3,203枚回収（回収率91.0%）</p> <p>（調査結果の概要） 入院評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">設問：全体としてこの病院に満足している</th> </tr> <tr> <th>満足度（H18） （%）</th> <th>満足度（H20） （%）</th> <th>- （%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>87.92</td> <td>90.57</td> <td>2.65</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>81.86</td> <td>86.10</td> <td>4.24</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>63.16</td> <td>48.68</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>91.38</td> <td>91.68</td> <td>0.31</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター 2</td> <td>84.68</td> <td>93.25</td> <td>8.57</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">設問：この病院を家族や知人に勧めたい</th> </tr> <tr> <th>満足度（H18） （%）</th> <th>満足度（H20） （%）</th> <th>- （%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>83.63</td> <td>83.10</td> <td>0.54</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>81.70</td> <td>83.18</td> <td>1.49</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>47.37</td> <td>36.67</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>94.95</td> <td>90.39</td> <td>4.56</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター 2</td> <td>81.98</td> <td>88.76</td> <td>6.77</td> </tr> </tbody> </table>		設問：全体としてこの病院に満足している			満足度（H18） （%）	満足度（H20） （%）	- （%）	急性期・総合医療センター	87.92	90.57	2.65	呼吸器・アレルギー医療センター	81.86	86.10	4.24	精神医療センター	63.16	48.68	1	成人病センター	91.38	91.68	0.31	母子保健総合医療センター 2	84.68	93.25	8.57		設問：この病院を家族や知人に勧めたい			満足度（H18） （%）	満足度（H20） （%）	- （%）	急性期・総合医療センター	83.63	83.10	0.54	呼吸器・アレルギー医療センター	81.70	83.18	1.49	精神医療センター	47.37	36.67	1	成人病センター	94.95	90.39	4.56	母子保健総合医療センター 2	81.98	88.76	6.77	2			
	設問：全体としてこの病院に満足している																																																											
	満足度（H18） （%）	満足度（H20） （%）	- （%）																																																									
急性期・総合医療センター	87.92	90.57	2.65																																																									
呼吸器・アレルギー医療センター	81.86	86.10	4.24																																																									
精神医療センター	63.16	48.68	1																																																									
成人病センター	91.38	91.68	0.31																																																									
母子保健総合医療センター 2	84.68	93.25	8.57																																																									
	設問：この病院を家族や知人に勧めたい																																																											
	満足度（H18） （%）	満足度（H20） （%）	- （%）																																																									
急性期・総合医療センター	83.63	83.10	0.54																																																									
呼吸器・アレルギー医療センター	81.70	83.18	1.49																																																									
精神医療センター	47.37	36.67	1																																																									
成人病センター	94.95	90.39	4.56																																																									
母子保健総合医療センター 2	81.98	88.76	6.77																																																									

		設問：全体としてこの病院に満足している		
		満足度（H18） （%）	満足度（H20） （%）	- （%）
急性期・総合医療センター		67.65	80.05	12.41
呼吸器・アレルギー医療センター		67.77	77.89	10.12
精神医療センター		66.67	80.20	13.54
成人病センター		80.20	86.26	6.06
母子保健総合医療センター 2		79.52	87.55	8.03

		設問：この病院を家族や知人に勧めたい		
		満足度（H18） （%）	満足度（H20） （%）	- （%）
急性期・総合医療センター		61.25	67.06	5.81
呼吸器・アレルギー医療センター		66.61	69.26	2.66
精神医療センター		55.21	59.69	4.48
成人病センター		82.98	88.33	5.35
母子保健総合医療センター 2		78.05	80.54	2.50

1) 精神医療センターは、平成 18 年度は退院患者に対して調査を実施したが、20 年度は在院患者に対して調査を実施した。

2) 母子保健総合医療センターの入院及び外来評価について、平成 18 年度は中学生以上（15 歳以上）の患者に対して調査を実施したが、20 年度は中学生未満（保護者等の代理記入を含む）の患者に対しても調査を実施している。

各病院の取組み状況

- 急性期・総合医療センターにおいては、患者満足度の結果について、運営会議で報告するとともに、院内 O A のフォーラム（院内ネットの掲示板）に掲載し、職員全体に周知することで意識啓発を行った。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、全看護師を対象とした「接遇に関するチェックリスト」による接遇の個人評価・職場評価を実施し接遇面の改善を行い、看護師等医療従事者を対象に接遇研修を実施した。また、看護部独自の満足度調査も 9 月に実施し、患者満足度の低い項目を把握してサービスの向上を図った。
- 精神医療センターにおいては、患者サービス推進委員会を開催し、正面玄関前の柵の塗装やフラワーポットの設置、外来トイレの巡回による汚染時の迅速な清掃の実施、トイレ内の備品交換、芳香剤の設置など、患者、府民サービスの向上に努めた。患者満足度調査中外来については患者満足度は前回に比べ大きく改善された。
- 成人病センターにおいては、患者満足度（入院・外来患者、各約 500 人回答。500 床以上 100 病院との比較での評価）について、全体としては高い評価であったが、アメニティーやプライバシーなど建物や設備の劣悪さが多くの面で影響し、入院は外来に比して低い結果となった。また、医療内容や医師、看護師など医療従事者に対する評価が高い一方、入院時の説明（入院連絡が直前であること等）や、接遇などに対する不満が多く見られ、今後改善に取り組む。
- 母子保健総合医療センターにおいては、患者満足度調査を踏まえた新たな取組みとして、患者給食において、母性棟で選択メニューを実施するとともに、患者専用インターネットブース（2 箇所）を開設した。

		ウェイト小計	2
		ウェイト総計	52

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

2 患者・府民サービスの一層の向上

(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等

中期目標	・患者サービス向上の観点から、各病院において外来診療等の待ち時間及び検査・手術待ちが発生している部門について、待ち時間及び検査・手術待ちの改善等に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
待ち時間の改善						
<p>(38) 待ち時間の実態調査を毎年実施し、患者・府民ニーズを把握した上で、改善効果が見込まれる診療科について、診療時間帯の延長等の診療時間の弾力化に取り組む。</p> <p>・初診予約制度の導入等の予約システムの改善を行い、診療待ち時間の改善を図る。</p> <p>・順番待ち時間の表示、患者呼び出し用PHSの利用等により、診療待ち患者に配慮した取組を行う。</p>	<p>・待ち時間の改善のため、各病院において待ち時間の実態調査を実施し、一層の改善に取り組む。</p> <p>(参考)平成19年度実態調査結果(平均外来待ち時間)</p> <p>急性期C 45分 呼吸器C 55分 精神C 40分 成人病C 27分 母子C 54分</p> <p>(注)診療、投薬及び会計における待ち時間の合計の平均"</p> <p>・各病院の実情に応じ、地域医療機関からの紹介患者に対する初診予約の拡充や、院内会議における改善策の検討などを踏まえ、診療待ち時間の改善に取り組むとともに、患者ができるだけ待ち時間を負担に感じないように配慮した取組を行う。</p>	<p>予約システムの改善など待ち時間改善への取組み</p> <p>各病院の実情に応じて、待ち時間の負担感を和らげる取組を行うとともに、待ち時間が少ない予約診療を増やす取組を行った。</p> <p>・急性期・総合医療センターにおいては、患者案内表示板を19年度に設置したが、診察の順番が表示され、おおよその待ち時間が把握できるため、食事、トイレ等、待ち時間を有効に使えると好評である。また、地域予約(地域医療機関からの初診予約)の周知に努め、地域予約率は41.5%と前年度を3.0%上回り、件数も7,612件と前年度を1,166件上回った。</p> <p>・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、初診予約患者の確保のため、紹介状のある患者を地域医療連携室で受け付けるとともに、各外来診療科の入口に、現在診療を行っている予約患者の時間帯を表示し負担感の軽減を図り、看護師が待ち患者にお声掛けをしている。また、予約による来院を勧め、予約変更の希望にも柔軟に対応している。</p> <p>・精神医療センターにおいては、待合室に置く「お薬情報」や「医療情報パンフレット」等の充実、大型テレビの活用、待ち時間の長い患者に対する職員の声掛けなど、患者ができるだけ待ち時間を負担に感じないように配慮した取組を行っている。</p> <p>・成人病センターにおいては、ホームページ等で電話予約の周知を行うとともに、外来待ち時間対策会議等を開催し、適切な予約枠の推進を各診療科に指示している。また、各診療室前に、本日の予約状況、現在の診療時間帯を掲示し、負担感の軽減を図っている。</p> <p>・母子保健総合医療センターにおいては、外科系外来診察室レイアウトの変更により、各診療科において適正な広さを確保し、混雑の緩和、動線の確保を図った。また、勉強コーナーを設置し、特に夏休み期間中は、机・いす・スタンドを設置することにより子どもの患者が勉強できる体制を整備した。</p> <p>平成20年度実態調査</p> <p>・各病院において、外来待ち時間の実態調査を実施した。</p> <p>・平成20年度の各病院の調査結果では、4病院で前年度より待ち時間の増加がみられたものの、概ねこれまでの水準を保った。呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、今回、診療待ち時間について、より正確な測定方法に改めた数値はかなり低下した。患者待ち時間は、診療、投薬、会計における待ち時間を合計した数値であり、概ね到達すべき水準にあるものと思われることから、今後は待ち時間の負担感の軽減に重点を置きながら、快適な診療環境の整備に取り組</p>	1			

		む。																																							
		平成20年度実態調査結果(単位:分)																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成16年度実績</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度実績</th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>45</td> <td>41</td> <td>48</td> <td>45</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>58</td> <td>55</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>49</td> <td>42</td> <td>45</td> <td>40</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>52</td> <td>44</td> <td>35</td> <td>27</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>61</td> <td>48</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	急性期・総合医療センター	45	41	48	45	47	呼吸器・アレルギー医療センター	59	59	58	55	33	精神医療センター	49	42	45	40	44	成人病センター	52	44	35	27	36	母子保健総合医療センター	61	48	54	54	65			
病院名	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績																																				
急性期・総合医療センター	45	41	48	45	47																																				
呼吸器・アレルギー医療センター	59	59	58	55	33																																				
精神医療センター	49	42	45	40	44																																				
成人病センター	52	44	35	27	36																																				
母子保健総合医療センター	61	48	54	54	65																																				
		(注)診療、投薬及び会計における待ち時間の合計の平均																																							

検査待ちの改善

(39) 検査予約のシステム化、検査機器の稼働率向上等により、検査待ちの改善を図る。	<p>・各病院の実状に応じて、検査の効率的な実施などによる検査件数の増加や、検査の即日実施、検査結果の即日開示などに取り組む。</p> <p>・母子保健総合医療センターにおいては、電解質、糖・代謝、血液化学等について、60分以内に結果を出すリアルタイム検査サービスを実施する。</p>	<p>検査待ち改善の取り組み状況</p> <p>各病院の実情に応じて、次の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、引き続き平成19年に導入した総合検体システムにより検査結果の即日開示に努めた。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成18年度から実施しているCT即日検査を引続き推進し、今年度は特にオーダーから30分以内の撮影を行える体制の構築に努めるなど、患者の利便性の更なる向上を図った。 精神医療センターにおいては、平成20年12月に更新したX線CT装置の処理能力が高いことなどから、検査の時間が大幅に短縮され、患者負担も軽減した。 成人病センターにおいては、放射線診断科、放射線治療科、アイソトープ診療科の放射線系3科の運営を効率的に行うための指導、改善について審議を行う「放射線系診療3科運営委員会」を新たに設置し、即日(予約なし)検査の実施を実施するなど円滑な運営を図った。 母子保健総合医療センターにおいては、放射線科では予約枠を設けながらも緊急の依頼には引き続き即日検査を実施するなど待ち時間の短縮に努めた。また、検査科では、東芝TBAc-16000による電解質、糖・代謝、血液化学等の測定方法を、60分以内に結果を出すリアルタイム検査サービスに変更したことにより、検査項目の件数が増加した。(項目件数400,238(平成19年度)425,195) <p>CT・MRIの撮影件数(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期・総合医療センター</td> <td>CT</td> <td>19,338</td> <td>22,240</td> <td>2,902</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>10,775</td> <td>11,048</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>CT</td> <td>11,644</td> <td>10,638</td> <td>1,006</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>1,477</td> <td>1,543</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神医療センター</td> <td>CT</td> <td>567</td> <td>467</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差	急性期・総合医療センター	CT	19,338	22,240	2,902	MRI	10,775	11,048	273	呼吸器・アレルギー医療センター	CT	11,644	10,638	1,006	MRI	1,477	1,543	66	精神医療センター	CT	567	467	100	MRI				1		
		平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差																																	
急性期・総合医療センター	CT	19,338	22,240	2,902																																	
	MRI	10,775	11,048	273																																	
呼吸器・アレルギー医療センター	CT	11,644	10,638	1,006																																	
	MRI	1,477	1,543	66																																	
精神医療センター	CT	567	467	100																																	
	MRI																																				

		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">成人病センター</td> <td>C T</td> <td>22,432</td> <td>22,525</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>M R I</td> <td>9,127</td> <td>9,848</td> <td>721</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子保健総合医療センター</td> <td>C T</td> <td>3,510</td> <td>3,475</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>M R I</td> <td>2,114</td> <td>2,119</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>C T</td> <td>57,491</td> <td>59,345</td> <td>1,854</td> </tr> <tr> <td>M R I</td> <td>23,493</td> <td>24,558</td> <td>1,065</td> </tr> </table>	成人病センター	C T	22,432	22,525	93	M R I	9,127	9,848	721	母子保健総合医療センター	C T	3,510	3,475	35	M R I	2,114	2,119	5	合計	C T	57,491	59,345	1,854	M R I	23,493	24,558	1,065																					
成人病センター	C T	22,432		22,525	93																																													
	M R I	9,127	9,848	721																																														
母子保健総合医療センター	C T	3,510	3,475	35																																														
	M R I	2,114	2,119	5																																														
合計	C T	57,491	59,345	1,854																																														
	M R I	23,493	24,558	1,065																																														
(40) P E T (陽電子放射断層撮影装置) 診療の土曜日実施も踏まえ、成人病センターにおいてM R I (磁気共鳴断層診断装置) 検査等の土曜日実施を進める。	・成人病センターにおいて、平成18年度から実施したC T (全身用X線コンピュータ断層診断装置)、M R I (磁気共鳴断層診断装置) の土曜日検査について、検査待ちの改善状況を検証しつつ効果的に実施する。	<p>C T・M R I土曜日検査の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人病センターにおいては、検査待ち患者の待ち日数の短縮に向け、土曜日における検査を引き続き実施した。今後、患者ニーズや病院経営の観点も踏まえ、土曜日における検査のあり方の見直しを検討する。 <p><土曜日検査件数></p> <p>C T 289件(平成19年度246件 対前年度43件増)</p> <p>M R I 123件(平成19年度137件 対前年度14件減)</p>	1																																															
手術待ちの改善																																																		
(41)、(41)、(42) 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて手術待ちが発生している状況を改善するため、医師等の配置及び手術室の運用の改善等による手術の実施体制を整備し、手術件数の増加を図る。	<p>・成人病センターにおいて、手術や放射線治療、化学療法など最適な治療の選択・組合せを行う集学的治療に取り組むとともに、手術室運用の効率化などを進めることにより、手術件数の増加を図る。</p> <p>(成人病センター)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>平成18年度実績</td> <td>平成20年度目標値</td> </tr> <tr> <td>手術件数</td> <td>2,908件</td> <td>3,000件</td> </tr> <tr> <td>放射線治療件数</td> <td>24,375件</td> <td>26,000件</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室の利用件数</td> <td>44.9件/日</td> <td>50件/日</td> </tr> </table>	区分	平成18年度実績	平成20年度目標値	手術件数	2,908件	3,000件	放射線治療件数	24,375件	26,000件	外来化学療法室の利用件数	44.9件/日	50件/日	<p>手術件数の目標達成に向けた取組み状況・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人病センターにおいては、手術待ちに対応するため、麻酔医の確保について、大学病院への依頼、ホームページ等による公募を行った結果、レジデントは前年度から2名減となったが、20年度中に退職した麻酔医(1名)の後任枠については確保した。 手術件数減を防ぐため、契約麻酔医を確保するとともに、手術枠の再編(手術室の使用状況の検証、実績をもとに見直し)や、手術室の空き枠が生じないよう9月より各診療科から「手術単位空枠報告書」を事前に提出させるなど、手術室の効率的な運用を図った。また、手術器具のキット化を前年度から5種類増やすなど手術時間の短縮化に取り組み、20年度の手術件数は、2,849件(対前年度47件減)と、ほぼ前年度並の手術件数を確保した。 <p>手術件数(成人病センター 単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成19年度実績</th> <th rowspan="2">平成20年度目標値</th> <th rowspan="2">平成20年度実績</th> <th colspan="2">目標差</th> </tr> <tr> <th colspan="2">前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td>2,896</td> <td>3,000</td> <td>2,849</td> <td>151</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>上記のうち 難治性がん手術件数</td> <td>762</td> <td>805</td> <td>767</td> <td>38</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>放射線治療件数(件)</td> <td>27,228</td> <td>26,000</td> <td>27,376</td> <td>1,376</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室の化学療法件数(件/日)</td> <td>51.4</td> <td>50.0</td> <td>52.9</td> <td>2.9</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差		前年度差		手術件数	2,896	3,000	2,849	151	47	上記のうち 難治性がん手術件数	762	805	767	38	5	放射線治療件数(件)	27,228	26,000	27,376	1,376	148	外来化学療法室の化学療法件数(件/日)	51.4	50.0	52.9	2.9	1.5	1			
区分	平成18年度実績	平成20年度目標値																																																
手術件数	2,908件	3,000件																																																
放射線治療件数	24,375件	26,000件																																																
外来化学療法室の利用件数	44.9件/日	50件/日																																																
区分	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差																																														
				前年度差																																														
手術件数	2,896	3,000	2,849	151	47																																													
上記のうち 難治性がん手術件数	762	805	767	38	5																																													
放射線治療件数(件)	27,228	26,000	27,376	1,376	148																																													
外来化学療法室の化学療法件数(件/日)	51.4	50.0	52.9	2.9	1.5																																													

	<p>・母子保健総合医療センターにおいて、平成18年12月から開始した連携先病院の手術室等の施設・設備の活用などにより、必要な手術に対応する。 <手術件数>（連携先病院分を含む。）</p> <table border="1" data-bbox="635 373 1101 569"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成18年度実績</th> <th>平成20年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>3,556 件</td> <td>3,556 件</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成18年度実績	平成20年度目標値	母子保健総合医療センター	3,556 件	3,556 件	<p>手術件数の確保に向けた取組み状況・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健総合医療センターにおいて、手術室の効率的運用を図り、手術数の増大を図った。また、平成18年12月に国立病院機構大阪南医療センターと締結した小児外科手術に関する協定に基づき、小児外科医、麻酔医を同センターに派遣し、日帰り手術等を実施した。 <p>手術件数（母子保健総合医療センター）</p> <table border="1" data-bbox="1199 411 2113 684"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成19年度実績</th> <th rowspan="2">平成20年度目標値</th> <th rowspan="2">平成20年度実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td>3,605</td> <td>3,556</td> <td>3,686</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>（うち連携先分）</td> <td>（57）</td> <td>（-）</td> <td>（34）</td> <td>（-）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>81</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>（23）</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 手術件数は、連携先病院分を含む。</p>		平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差	前年度差	手術件数	3,605	3,556	3,686	130	（うち連携先分）	（57）	（-）	（34）	（-）					81					（23）	1		手術件数が、目標を大きく上回る実績を上げていることから が妥当であると判断した。
病院名	平成18年度実績	平成20年度目標値																																			
母子保健総合医療センター	3,556 件	3,556 件																																			
	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差																																	
				前年度差																																	
手術件数	3,605	3,556	3,686	130																																	
（うち連携先分）	（57）	（-）	（34）	（-）																																	
				81																																	
				（23）																																	
			5																																		
			57																																		

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 2 患者・府民サービスの一層の向上
 (2) 院内環境の快適性向上

中期目標	・患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室などの改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
院内施設の改善					
(43) 患者及び来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 各病院において、患者及び来院者により快適な環境を提供するため、院内施設の表示等の改善や、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。 また、急性期・総合医療センターにおいて、患者ニーズを踏まえコンビニエンスストア等の導入を行い、母子保健総合医療センターにおいては、駐車場不足の解消のため駐車場の拡張を行う。 	<p>改修・補修の実施状況</p> <p>院内環境整備のため、平成20年度は、各病院で次の改修・補修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、中央館エレベータ（6基）を群管理方式に切り替え、運用の効率化を図るとともに、耐震対策を強化する等の改修工事を実施した。また、温冷配膳車を平成21年4月から導入するにあたり、中央館病棟、厨房の温冷配膳車用の電源及び設備スペースの改修工事を実施した。加えて、中央館及び北1号館の老朽化に伴い、手術室、ICU、SCU・CCU等の空調の温度・湿度を自動制御する改修工事を実施した。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、売店を移転し、そのスペースを利用して、産婦人科外来患者の増加に対応するため、待合い室の拡充を図った。また、外来受付を改修し、観察室を設置するとともに洗濯室を病棟に移し、感染者待機室を設置した。その他、病棟浴室等福祉対策改修工事、病棟等のエレベーターの改修工事を実施した。 精神医療センターにおいては、思春期病棟の改修を行うとともに、間仕切り家具を購入し、準個室化を図った。また、各病棟の小便器を自動水洗に改修、またトイレブースの改修を行い、外来女子トイレに洋式トイレ便座ウォームを設置するほか、3-1病棟床の張り替え工事等改修工事を行った。 成人病センターにおいては、明るく快適なりハビリ環境を作るため、リハビリ室の改修を実施した。眼科・耳鼻咽喉科の診察室改修に引き続き、泌尿器科外来の改修を実施するほか、12階及び11階病棟の廊下の側壁を薄いピンク色で塗り替え、明るい雰囲気とした。また、暗いと苦情が多かった病室カーテンを明るい色調にピンク色のカーテンに交換した。 母子保健総合医療センターにおいては、小児棟エントランス扉の補修、母性東西棟ベットの取替え、外来受付横身障者トイレをオストメイトにも使用できるよう改修、NICU 面会廊下の改修、5階東西棟のトイレと浴室の緊急呼び出しの補修等を実施した。 <p>コンビニエンスストア等の導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年9月にコンビニエンスストアが営業を開始した。病院での立地という特性を生かし、医療関連商品を取り扱うほか、既存の売店も販売価格を引き下げるなど、利用者に対するサービス向上の波及効果も出ている。 また、12月にはコーヒーショップが営業を開始し、療養環境の向上に寄与している。 <p>母子保健総合医療センターにおける駐車場の拡張</p>	1		

		<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修工事の施工中、工事車両や資材置場として整地された空道を、平成21年2月から職員専用駐車場(車通勤認定者に限る)として利用することとし、駐車場での患者等のスペースの確保に努め、駐車場不足の解消を図った。 				
病院給食の改善						
<p>(44) 病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病院給食について、栄養サポートチーム(NST)活動(医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導)など治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。 急性期・総合医療センターにおいて、患者に快適な食事を提供する温冷配膳車の導入に向けた整備に取り組む。 	<p>NST活動等による栄養管理充実の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年6月よりNST(Nutrition Support Team、栄養サポートチーム)回診を定例で月2回、緊急時には随時行うこととし、本格的な活動を開始した。平成20年7月に日本静脈経腸栄養学会第4回NST稼働施設に認定された。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、NSTチームは毎週木曜日、医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師の構成により回診を行い、毎週月曜日にはミニカンファレンス(症例検討)を開催するほか、必要に応じ臨時回診を行った。また栄養士は担当病棟を持ち、患者にあった食事の選択に努め、栄養指導を行った。 精神医療センターにおいては、入院患者の栄養状態の把握や管理のため、これまで年4回行ってきた栄養状態調査を8月より年6回に増やし、よりきめ細かな対応に努めた。また、患者毎のリスク判定及び高リスク患者の抽出、栄養支援計画書の作成などのシステムを稼働させるほか、支援要請のあった患者毎の食事調査やカンファレンスの開催、食事量コントロール、運動量コントロールなどの支援内容を拡充した。 成人病センターにおいては、引き続きNSTフード(栄養支援料理)として、味・栄養量が良く、かつ食べ易さに配慮したNSTゼリー、NST粥の提供を行った。NSTフーズの提供数は、延べ3,929食であった。 母子保健総合医療センターにおいては、平成21年5月稼働予定の第5期総合診療情報システムにおいてNSTシステムを構築するため、10月から栄養ワーキンググループでシステム上の運用を協議し設計を行い、低栄養の新指標を組み込んだ具体的な仕様を決定した。 <p>選択メニューの拡充等の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年6月から選択メニューを2週間から4週間サイクルに拡充し、実施日を週3日から5日に拡大した。また、朝食メニューの充実を図るため、20年4月から常食及び全粥食の患者でパンを選んでいる場合に、サラダやスープ等の一品を毎日提供し、21年2月から他の治療食に対しても拡大した。 成人病センターにおいては、メニューのバラエティ化に努めるとともに、特に特別選択メニューにおいては人気メニューを中心に提供した。また、8月から特別選択メニュー実施回数を月2日(第2・4水)から月3日(第2・3・4水)に拡大した。 母子保健総合医療センターにおいては、選択メニューを小児棟に拡充するとともに、現在実施中の母性棟においては対象外のアレルギー食・生物禁止食を摂取する患者にも拡充するため、平成21年5月稼働予定の第5期総合診療情報システムにおいて栄養部門システムの機能を強化するように仕様を決定した。 <p>温冷配膳車の導入に向けた整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいて、平成21年3月に病棟及び厨房に、温冷配膳車の電源工事を実施し、21年4月からの7年間リース契約を行い、温冷配膳車及び下膳車を配置した。 	1			

	ウェイト小計	2	
	ウェイト総計	59	

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 2 患者・府民サービスの一層の向上
 (3) 患者の利便性向上

中期目標	・クレジットカードによる診療料の支払い、コンビニエンス・ストアでの診療料の収納など、患者の利便性の向上に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(45) 平成18年度から、クレジットカードでの診療料支払いの導入、各病院へのATMの設置、コンビニエンス・ストア及び郵便局での診療料の支払い等を実施し、患者等の利便性の向上を図る。	・各病院において、患者意見箱等によるニーズの把握に努め、改善策の検討を行い、患者家族の利便性向上を図る。	<p>患者のニーズの把握及び患者家族の利便性の向上への取組み</p> <p>各病院において、患者意見箱等によるニーズの把握に努め、改善策の検討を行い、患者家族の利便性向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、9月1日のコンビニエンスストアの営業開始にあわせ、既設のATM（7：00～19：00）を廃止し、コンビニでのATM利用の年中無休、24時間体制を実現した。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、ATMは、これまで平日のみ利用可能であったものを、10月から土・日・祝日においても利用可能とした。 精神医療センターにおいては、「意見箱」から患者ニーズを的確に把握し、即時対応を要する意見については、関係部所に伝え、患者サービス向上に即応できるよう取り組んでいる。 成人病センターにおいては、院内に「スペース検討委員会」を設置し、コンビニ誘致に向け病院内の空きスペースの検討等を行い、コンビニ設置場所等の基本計画を定めた。平成21年度後半のコンビニ開業を目指し、引き続き調整を進める。 母子保健総合医療センターにおいて、「ご提案箱」を院内7箇所に設置。20年度は138件の意見、要望、お礼を受け、2階東棟（乳児棟）プレイルームに乳児対象の本を100冊揃えるなど改善に取り組んだ。 	1			
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	60			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 2 患者・府民サービスの一層の向上
 (4) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組

中期目標	・NPOやボランティアの協力を得て、患者・府民の目線に立ったサービス向上のための取組を進めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
NPOの意見聴取					
(46) NPOの活動と連携・協働をして、各病院において院内見学及び意見交換の機会を設けることにより、患者・府民の目線に立ったサービス向上の取組を進める。	・NPOによる院内見学等の受入れについて、平成20年度に、急性期・総合医療センターにおいて実施するとともに、既に実施した呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター及び母子保健総合医療センターについて調査結果を参考にサービス向上に取り組む。	<p>NPOによる院内見学等の受入及び意見の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、平成21年1月にNPO法人ささえあい医療人権センター（COML）の病院探検隊の院内見学等を受け入れた。「医師や看護師の丁寧な説明」、「コンビニ及びコーヒーショップ誘致」等について良い評価を得た。また、「トイレの臭気」、「食事の内容にメリハリがほしい」等の指摘を受けた。21年度にトイレの改修工事や温冷配膳車の導入をするなど、環境改善に取り組む。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成20年2月に実施したNPO法人COMLによる病院探検隊の結果を踏まえ、各所属ごとに接遇担当者を設置し、職員への啓発を行うなど、患者サービスの向上に努めている。また、医療情報コーナー「さくら」の開設や、接遇研修を実施した。 精神医療センターにおいては、平成19年度のNPO大阪精神医療人権センター等による医療観察法専用病床の院内見学等を受け入れ、意見交換を行い、人権に配慮した運営を行う上での参考とした。 成人病センターにおいては、平成19年12月に設置した「接遇向上委員会」において、各種接遇向上の取組みを行った結果、職員の接遇に関する意見が平成19年度は92件、平成20年度は62件と減少した。 母子保健総合医療センターにおいては、平成18年度に実施した病院探検隊の提言等を踏まえ、保育士の病棟配置を強化するとともに、母性棟トイレの改修を行った。 	1		
病院ボランティアの受入れ					
(47) 地域におけるボランティア活動とも連携・協力し、開かれた病院を目指して、通訳ボランティア等の各病院におけるボランティアの受入れを進める。	・ホームページにおいて、既に導入している手話通訳者や通訳ボランティア制度を周知し、利用促進に努めるとともに、登録言語の拡大を図るため、通訳ボランティアの募集を行う。また、各病院において患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの受入れを進める。	<p>手話通訳者の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から5病院すべてに手話通訳者を常時配置し、ホームページ等でPRに努めた結果、5病院の利用実績は前年度を254人上回る延1,638人であった。 <p>通訳ボランティアの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人患者と病院スタッフとの円滑なコミュニケーションを行うための補助を目的として通訳ボランティア制度設けており、平成21年度3月現在の登録者は13の言語で、130人となった。5病院の延利用実績は延190人となり、前年度を5人下回った。また、登録言語の拡大を図るため、通訳ボランティアの募集を行った結果、13人の新規登録者があ 	1		

た。

<通訳ボランティアの登録状況（H21.3現在）>

英語46人、中国語29人、韓国・朝鮮語11人、スペイン語8人、ポルトガル語6人、台湾語6人、ドイツ語5人、ベトナム語6人、イタリア語3人、インドネシア語4人、フランス語3人、ロシア語2人、タイ語1人

（参考）

手話通訳者等病院別延利用人数（単位：人）

病院名	区分	平成19年度実績	平成20年度実績	対前年度
急性期・総合医療センター	手話通訳者	717	994	277
	通訳ボランティア	46	36	10
呼吸器・アレルギー医療センター	手話通訳者	514	175	339
	通訳ボランティア	112	79	33
精神医療センター	手話通訳者	75	108	33
	通訳ボランティア	83	37	46
成人病センター	手話通訳者	29	18	11
	通訳ボランティア	2	1	1
母子保健総合医療センター	手話通訳者	49	343	294
	通訳ボランティア	2	37	35
合計	手話通訳者	1,384	1,638	254
	通訳ボランティア	245	190	55

（参考）

<通訳ボランティアの新規登録者の言語内訳、活用状況>

新規登録者13人

（中国語1人、英語9人、スペイン語1人、ロシア語1人、インドネシア語1人）

多様なボランティアの受入実績

- 引き続き、大阪センチュリー交響楽団の演奏による院内コンサートを実施した。
- 急性期・総合医療センターにおいては、保育士志望の高校生の介護ボランティアを3名リハビリテーション科で受入れた。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、引き続き小児喘息児に対する「自然に触れ合う野外活動」、「園芸療法」を円滑に進めるため、それぞれ181人、208人のボランティアを受け入れるとともに、小児科病棟において、大学生による「学習指導補助ボランティア」の受入れを開始し、延540人のボランティアの参加を得た。
- 精神医療センターにおいては、11月13日に開催した「中宮・びょういん祭」において、プロのロックバンドによるボランティア演奏を実施した。
- 成人病センターにおいては、引き続いて、笑い癒しの集い作業部会で院外ボランティアと協働によりコンサート等の催しを実施する他、府立花の文化園の協力を得て、植栽（ポケットパーク）を東成区地域住民によるボランティア活動として、定期的に3回の手入れを行った。
- 母子保健総合医療センターにおいては、7月にボランティアコーディネーター（非常勤1

		名)を配置し、ボランティア研修会や新規ボランティアの募集を行った。その結果、個人3 2名がボランティア登録を行い、従前から登録していた3団体(エブロンママ43名、スマ イルパンプキン4名、おはなしでんしゃ6名)と併せてクリスマス会等のイベントや、入 院・外来等での患者、家族の支援を行った。				
		ウェイト小計	2			
		ウェイト総計	62			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメント など
(48) 府民に信頼される良質な医療を提供するとともに、患者の目線に立った医療を提供する。 また、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審することにより、第三者機関の評価に基づく医療の質の確保・向上に努める。	・急性期・総合医療センター及び母子保健総合医療センターにおいて、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に向け、各部門で行った自己評価票を点検・分析し、改善を図る。	財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審 ・成人病センターにおいて、平成19年度に受審した病院機能評価審査結果報告書が（財）日本医療機能評価機構から9月に届いたが、認定留保（12月31日までの期限付き認定）であったため、「改善要望事項」となっていた外来化学療法室に係る薬剤師のミキシング業務の体制整備等の対応を報告した結果、21年2月16日付けで正式に認定された。 ・急性期・総合医療センターにおいて、認定期間の更新に伴い、各部門で自己評価票を点検・分析し、医療現場における安全や感染に関わること、患者のプライバシーへの配慮、指示の伝達方法、各種委員会の情報や各種マニュアルの整備等、ソフト、ハード両面において院内環境の改善に取り組み、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。平成21年1月、7名のサーベイヤー（評価調査者）による訪問審査が行われ、3月に「中間的な結果報告」を受けた後、書類等による補充的な審査を受審した結果、5月1日付けで認定を受けた。 ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成22年度の受審を目指して、機能評価委員会において自己評価調査票に基づく点検を進め、V6の項目の方針に沿って順調にチェックを進めている。 ・精神医療センターにおいては、再編整備後の病院機能評価の受審に向け、3月に第5回機能評価受審支援セミナーに参加した。今後、病院機能評価受審準備委員会において、情報収集等準備作業を進める。 ・母子保健総合医療センターにおいて、病院機能評価の各項目について点検・分析・自己評価を行うとともに、療養環境の改善や各種マニュアル、手順書、ガイドラインなどの改訂等に取り組み、平成20年12月にサーベイヤーによる訪問審査を受けた。平成21年2月には、財団法人日本医療機能評価機構より「中間的な結果報告」を受け、麻薬保管庫の固定化や、病棟薬剤配置の整理、一時洗浄におけるゴーグルの配備等感染対策の徹底を図るなどの改善を図り、3月末に補充的な審査を受審した。	1			
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	63			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供
 (1) 医療安全対策の徹底

中期目標	・府民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努めつつ、医療安全対策の徹底を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																																								
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																																							
<p>(49) 府民に信頼される良質な医療を提供するため、外部委員も参画した医療安全委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>(参考) 医療安全委員会の開催状況等（平成16年度実績）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>開催回数</th> </tr> <tr> <td>医療安全委員会等</td> <td>69回</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止委員会等</td> <td>90</td> </tr> </table>	区分	開催回数	医療安全委員会等	69回	院内感染防止委員会等	90	<p>・各病院の医療安全管理委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>・医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的に開催して、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めるとともに、医療安全活動のリーダー養成を目的とした5病院合同の研修会を開催する。</p> <p>(参考1) 医療安全管理委員会の開催状況等（平成18年度実績）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>医療安全管理委員会等</th> <th>院内感染防止委員会等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>18件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>21</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>24</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>20</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	医療安全管理委員会等	院内感染防止委員会等	急性期・総合医療センター	18件	23件	呼吸器・アレルギー医療センター	21	12	精神医療センター	24	15	成人病センター	20	23	母子保健総合医療センター	11	11	<p>医療安全管理者の設置と医療安全管理委員会等の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、医療安全委員会等を開催し医療事故等に関する情報収集、分析に努めるとともに、医療事故防止策の提案・周知等を図った。 医療安全管理者による会議、医療安全活動リーダー養成研修の開催状況 各病院の医療安全管理者による会議（医療安全管理者連絡会議）を定期的に開催し（年間9回）病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めた。 <p>また、医療安全管理者連絡会議主催で医療者が医療現場において直面する法的問題に実践的に対処するための法律知識を身につけてもらうことを目的として、「医療者を元気にする研修会 ～医療に関する法的問題に答える～」をテーマに法律の専門家と質疑形式による研修会を5病院巡回形式で実施した。</p> <p><実施状況></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成20年10月7日</td> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>254名</td> </tr> <tr> <td>10月28日</td> <td>成人病センター</td> <td>347名</td> </tr> <tr> <td>11月18日</td> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>105名</td> </tr> <tr> <td>12月2日</td> <td>精神センター</td> <td>71名</td> </tr> <tr> <td>1月14日</td> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>88名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、医療安全推進マニュアルの改訂を行うとともに、マニュアルを利用しやすくするためにポケット版を作成し、また、マニュアル及びポケット版の利便性の向上を図るために、院内LANシステムに掲載した。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、「院内暴力対応マニュアル」、「行方不明者対応マニュアル」、「院内緊急時の対応に関する方針と手順の改訂」、「身体抑制の指針」などの改訂を行った。 精神医療センターにおいては、医療事故防止に向け、救急カート、救急バッグの一斉点検を実施する他、血糖値測定用穿刺器具問題では、使用患者の特定及び血液検査等の対策を実施し、また、血糖値測定用穿刺器具（ディスプレイ）変更について周知・徹底した。 成人病センターにおいては、院内の医療機器の点検計画を作成するための調査を行い、クラス～への分類を行った。また、入院・外来とも一部特殊なレジメン（抗がん剤投与計画） 	平成20年10月7日	急性期・総合医療センター	254名	10月28日	成人病センター	347名	11月18日	呼吸器・アレルギー医療センター	105名	12月2日	精神センター	71名	1月14日	母子保健総合医療センター	88名	1			
区分	開催回数																																												
医療安全委員会等	69回																																												
院内感染防止委員会等	90																																												
病院名	医療安全管理委員会等	院内感染防止委員会等																																											
急性期・総合医療センター	18件	23件																																											
呼吸器・アレルギー医療センター	21	12																																											
精神医療センター	24	15																																											
成人病センター	20	23																																											
母子保健総合医療センター	11	11																																											
平成20年10月7日	急性期・総合医療センター	254名																																											
10月28日	成人病センター	347名																																											
11月18日	呼吸器・アレルギー医療センター	105名																																											
12月2日	精神センター	71名																																											
1月14日	母子保健総合医療センター	88名																																											

	<table border="1"> <tr> <td>合計</td> <td>94</td> <td>84</td> </tr> </table>	合計	94	84	<p>や治験・臨床試験レジメン等を除いて、ほぼ100%の処方薬を薬局で調製するにいたったほか、化学療法クリニカルパスの薬剤統一に取り組んだ。</p> <p>また、ハイケアユニットについて、整備の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健総合医療センターにおいては、医療安全に関する研修会は15回開催した。延べ参加者は594名であった。 <p>医療安全管理委員会等の開催状況等（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期・総合医療センター</td> <td>医療安全管理委員会等</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止委員会等</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>医療安全管理委員会等</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止委員会等</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神医療センター</td> <td>医療安全管理委員会等</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止委員会等</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病センター</td> <td>医療安全管理委員会等</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止委員会等</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子保健総合医療センター</td> <td>医療安全管理委員会等</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止委員会等</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>医療安全管理委員会等</td> <td>96</td> <td>98</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止委員会等</td> <td>83</td> <td>81</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差	急性期・総合医療センター	医療安全管理委員会等	19	23	4	院内感染防止委員会等	23	23	0	呼吸器・アレルギー医療センター	医療安全管理委員会等	24	24	0	院内感染防止委員会等	13	12	1	精神医療センター	医療安全管理委員会等	24	24	0	院内感染防止委員会等	12	12	0	成人病センター	医療安全管理委員会等	17	15	2	院内感染防止委員会等	17	19	2	母子保健総合医療センター	医療安全管理委員会等	12	12	0	院内感染防止委員会等	18	15	3	合計	医療安全管理委員会等	96	98	2	院内感染防止委員会等	83	81	2			
合計	94	84																																																																	
		平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差																																																															
急性期・総合医療センター	医療安全管理委員会等	19	23	4																																																															
	院内感染防止委員会等	23	23	0																																																															
呼吸器・アレルギー医療センター	医療安全管理委員会等	24	24	0																																																															
	院内感染防止委員会等	13	12	1																																																															
精神医療センター	医療安全管理委員会等	24	24	0																																																															
	院内感染防止委員会等	12	12	0																																																															
成人病センター	医療安全管理委員会等	17	15	2																																																															
	院内感染防止委員会等	17	19	2																																																															
母子保健総合医療センター	医療安全管理委員会等	12	12	0																																																															
	院内感染防止委員会等	18	15	3																																																															
合計	医療安全管理委員会等	96	98	2																																																															
	院内感染防止委員会等	83	81	2																																																															
<p>(50) 医療事故の公表基準を作成・運用し、医療に関する透明性を高める。</p>	<p>・医療に関する透明性を高めるため、平成18年度に作成した法人としての医療事故の公表基準に基づき、引き続き各病院において公表を行う。</p>	<p>医療事故公表基準による公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 5病院統一の基準として平成18年度に策定した医療事故公表基準に基づき、医療事故公表に関する事務取扱要領を制定し、平成20年4月に平成19年度下半期分を10月に平成20年度上半期分の各病院の医療事故の状況を、各病院のホームページで公表した。 	1																																																																
<p>(51) 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。</p>	<p>・各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを点検し、院内感染防止対策を実施する。</p>	<p>院内感染防止対策委員会の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、概ね毎月1回又は2回「院内感染防止対策委員会」を開催し、院内感染の未然防止に努めるとともに、職員に対し院内感染防止対策の周知、徹底を図るため研修会等を実施した。 また、院内感染防止対策マニュアルについては、各病院において、感染原因ごとのマニュアルの点検、見直しや、新規マニュアルの作成を行った。 	1																																																																

		<ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、針刺し事故対策マニュアルおよび感染性廃棄物分類の改訂を行った。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、感染対策委員会において、「消毒薬マニュアル」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律のしおり」「院内感染防止マニュアル」の見直しに着手した。 精神医療センターにおいては、ノロウイルス感染対策マニュアルを作成するとともに、針刺し等による汚染事故対応マニュアルの改訂に着手した。 成人病センターにおいては、感染防止対策について、従来の新規採用職員に対する研修に加え、中途採用職員に対する院内研修を実施した。また、人工呼吸器管理マニュアルや内視鏡における洗浄・消毒マニュアルなど（7種類）の点検、改訂を行った。 母子保健総合医療センターにおいては、院内感染防止対策マニュアルの改訂を行い職員に周知を図った。 																								
<p>(52) 医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）の充実を図る。</p> <p>(参考) 服薬指導件数（平成16年度実績） 14,896件</p>	<p>・各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）の充実を図る。</p> <p>・また、入院患者の注射薬の調製や抗がん剤ミキシングなどについて薬剤師の関与を拡大する。</p> <p>(参考) 服薬指導件数 (平成18年度実績・平成20年度目標値)</p> <table border="1" data-bbox="641 1146 1110 1818"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成18年度実績</th> <th>平成20年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>4,899件</td> <td>5,000件</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>5,611</td> <td>5,300</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>344</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>5,186</td> <td>5,700</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>1,019</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,059</td> <td>17,720</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成18年度実績	平成20年度目標値	急性期・総合医療センター	4,899件	5,000件	呼吸器・アレルギー医療センター	5,611	5,300	精神医療センター	344	420	成人病センター	5,186	5,700	母子保健総合医療センター	1,019	1,300	合計	17,059	17,720	<p>医薬品及び医療機器に関する安全情報の提供状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、医薬品及び医療機器に関する安全情報について、院内の医療安全管理委員会において周知するとともに、院内メール・院内イントラネットの活用や、薬局ニュース等の配布により迅速かつ的確な情報提供に努めた。急性期・総合医療センターにおいては、散薬監査システム・水薬監査システムを導入し、医薬品安全確保のチェック機能向上を図った。 服薬指導の取組み状況・件数 薬物療法の安全な実施、入院患者サービス向上の観点から実施している服薬指導については、成人病センターを除いて目標値を達成し、5病院全体では、前年度より件数が増加し、目標値に達した。 急性期・総合医療センターにおいては、薬剤師1名を増員し、10月以降は月平均500件の服薬指導を行い、結果として年間の実績が目標5000件を上回る5,387件を実施した。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、前半は目標値前後の件数を推移していたが、育休者の復帰もあり、目標の5,300件を966件上回る6,266件の服薬指導を実施した。 精神医療センターにおいては、前年度試行実施した医師や看護師、ケースワーカー等の多職種で実施している「家族心理教育（5回実施）」や「当事者心理教育（5回実施）」に講師として参加し、患者や家族の薬に対する理解を深めた。服薬指導件数は611件となり、前年度実績を167件、目標値を191件上回った。 成人病センターにおいては、服薬指導を担当する薬剤師を前年度比2名増の12名とし、服薬指導体制を強化したが、外来及び入院の抗がん剤混合業務の増加等の影響で服薬指導件数は4,998件となり、前年度実績を28件上回るものの、目標値を702件下回った。今後、服薬指導前の準備時間短縮や、院内各委員会等を通じて服薬指導依頼件数の少ない診療科からの依頼の促進などに取り組み、服薬指導件数の増加を図る。 母子保健総合医療センターにおいては、8月から血液・腫瘍科へ服薬指導を拡大し、服薬指導件数は1,373件となり、前年度実績を280件上回り、目標値を73件上回った。このほかにも、小児循環器系病棟で服薬指導を行った。 <p>薬剤師の関与の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院患者の注射薬の調製や抗がん剤ミキシングなどについて薬剤師の関与を拡大した。急性期・総合医療センターや成人病センターにおいては、入院、外来ともに薬剤師がほぼ全ての抗がん剤の調剤を行う体制となった。 	1		<p>目標に対する実績としてはが妥当であると判断したが、急性期・総合医療センターと成人病センターにおいて、ほぼすべての抗がん剤のミキシングを薬剤師が行う体制を整えたことは、全国的に他の病院を見ても十分できていないことなので、医療安全の面から評価できる。</p> <p>薬剤師による抗がん剤のミキシングと服薬指導は、一般的にトレードオフの関係にあるが、前年度に比べ服薬指導件数を増加させつつ、こうした実績を上げたことを確認した。</p>
病院名	平成18年度実績	平成20年度目標値																								
急性期・総合医療センター	4,899件	5,000件																								
呼吸器・アレルギー医療センター	5,611	5,300																								
精神医療センター	344	420																								
成人病センター	5,186	5,700																								
母子保健総合医療センター	1,019	1,300																								
合計	17,059	17,720																								

服薬指導算定件数（単位：件数）								
病院名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 目標値	平成 20 年度 実績	目標差 前年度差				
急性期・総合医療センター	4,357	5,000	5,387	387 1,030				
呼吸器・アレルギー医療センター	6,403	5,300	6,266	966 137				
精神医療センター	444	420	611	191 167				
成人病センター	4,970	5,700	4,998	702 28				
母子保健総合医療センター	1,093	1,300	1,373	73 280				
合計	17,267	17,720	18,635	915 1,368				
ウェイト小計					4			
ウェイト総計					67			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供
 (2) より質の高い医療の提供

中期目標	・客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（E B M : Evidence Based Medicine）の推進、クリニカルパスの導入促進などに取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
医療の標準化と最適な医療の提供					
(53) 科学的な根拠に基づく医療（E B M : Evidence Based Medicine）を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。	<p>・科学的な根拠に基づく医療（E B M : Evidence Based Medicine）を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。</p> <p>クリニカルパス適用状況 （平成19年度実績・平成20年度目標値）〔再掲〕（表略）</p>	<p>クリニカルパスの適用及び作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス適用率及び種類数については、平成18年度からクリニカルパスを導入している、精神医療センターを除く4病院のうち、成人病センター以外の3病院で、パスの適用率、種類数が前年度実績を上回った。目標値との比較では、急性期・総合医療センター及び母子保健総合医療センターの2病院で、適用率、種類数とも上回った。 ・急性期・総合医療センターにおいては、クリニカルパス推進委員会を11回開催し、クリニカルパスを軸とした電子カルテ導入前後の問題対応や、D P Cの準備対応としてクリニカルパスの見直しを行った。また、個々の部署での問題等現状を調べるために院内ラウンドを6回実施するとともに、クリニカルパス大会や職員研修などを6回開催した結果、適用率及び種類数は、ともに目標を上回った。 ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、クリニカルパス推進委員会を7回開催し、新たに4種類の新規パスを作成するとともに、パス大会を8回開催し、職員への周知及び意識向上を図り、適用率の向上に努めている。パスの作成にあたっては、10月に急性期・総合医療センターの医師を講師に招き、「クリニカルパスを軸とした電子カルテ」をテーマに職員向けの講演会を開催するなど、同センターのパスをモデルにしたが、当センターでは慢性疾患も多く、日めくり型のパスは不向きなところもあり、修正に取り組んでいる。パスの種類は56種類となったが適用率及び種類数は目標値を下回った。 ・成人病センターにおいては、平成19年度より、従来のパスから「日めくり型」パス（パス自体が診療録（カルテ）となるため効率性や便宜性に優れ、電子カルテに対応できるもの）への移行を進めてきた。また、プロトコール（治療計画）に応じた化学療法パスの作成を進めるとともに、旧パスから新パスへの作り変えを順次実施し、パスの種類数は84種類と増加した。C A G（カテーテルから造影剤を注入し、冠動脈を直接造影する検査法）及びP C I（血管内にカテーテルを挿入して病変部に到達させ、詰まった部位をバルーンなどで機械的に広げる治療法）のパス対象患者の減少、さらに入院患者の治療内容として化学療法が増加したことにより、パス対象患者が減少し、適用率は前年度実績を下回った。 ・母子保健総合医療センターにおいては、周産期・小児専門の病院であり、個別対応が必要な疾患が多く、既にパスの適用可能な疾患にはほとんど適用している状況である。新たなクリニカルパスの作成も限定されるなか、クリニカルパスワーキングにおいて定期的に活動を継続し、適用 	1		

率、種類数とも前年度より大幅に増加した。また、今年度はユニットパス(入院期間の一部のみのパス)を1件作成した。

- 精神医療センターにおいては、平成19年度から検討してきたクリニカルパスについては、統合失調症パスに集約し、平成20年12月から緊急救急病棟(7-1病棟)において実施した。

<パス適用数>
薬物パス5例、身体拘束パス62例、急性期症状別パス59例、統合失調症パス13例

クリニカルパス適用状況

病院名	区分	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差	
					前年度差	
急性期・総合医療センター	適用率(%)	77.0	80.0	82.9	2.9	5.9
	種類数	435	350	500	150	65
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率(%)	26.9	32.0	27.3	4.7	0.4
	種類数	51	62	56	6	5
成人病センター	適用率(%)	54.2	57.5	51.0	6.5	3.2
	種類数	81	82	84	2	3
母子保健総合医療センター	適用率(%)	39.7	40.0	47.1	7.1	7.4
	種類数	56	55	74	19	18

(54) 電子カルテの導入に伴い、クリニカルパスの電子化や診療支援及び安全管理への活用を図り、医療水準の向上及び診療内容の標準化を進める。

- 電子カルテ化を推進することにより、医療記録における患者情報の見読性を向上させ、医療スタッフ間での情報共有を容易にし、診療支援及び安全管理の向上を図る。
- 急性期・総合医療センターにおいては、平成19年度に電子カルテシステムを稼働させ入院患者への運用を行ったが、平成20年5月から外来患者への運用を開始することにより、全患者カルテの電子化を実現する。
- 母子保健総合医療センターにおいて、総合診療情報システムの更新時期を目標に、電子カルテシステムの開発

急性期・総合医療センターの電子カルテシステムの導入状況、職員研修の実施状況

- 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年5月より、外来においても電子カルテ運用を開始し、全面電子カルテ化が実現した。
- また、電子カルテシステムの全面稼働により、医療者間での患者情報共有の実現、診療支援及び安全管理の向上を図った。また、電子クリニカルパスを活用することで医療の標準化を進めることができた。現在は、バリエーション分析等診療情報の活用を促進するために、データウェアハウス(DWH)の簡易検索ツール等の構築に励み、医療水準の向上を推進している。これらの取組みの一環として、クリニカルパス委員会と共同でDWHの活用をテーマとしたクリニカルパス大会を9月に実施した。
- 職員研修については、平成20年4月に新規採用職員操作研修を実施するとともに、「外来診療電子カルテ化説明会」実施した。また、システムに入院時から退院時までの標準的な治療計画であるクリニカルパスを組み込んでおり、その活用を図ることから、9月にクリニカルパス大会「DWHここまで使えるようになりました」を、21年3月にクリニカルパスポスター大会「DPC対応パスを考えてみよう」を開催した。

1

	<p>を進める。その他病院においても、順次電子カルテシステム導入に向け検討を進める。</p>	<p>他の病院の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健総合医療センターにおいては、前年度より電子カルテ導入についての検討を継続し、総合評価方式の入札にて平成20年7月にベンダーが決定した。その後詳細調整を行い、9月より院内ワーキンググループを組織し、全病的に運用検討・開発を進めており、平成21年5月にフルオーダーリングを稼動し、9月に電子カルテを稼動する予定である。また、電子カルテにクリニカルパス機能を装備し、今までの紙のパスを電子カルテ上に展開していく。 ・ 成人病センターにおいては、引き続き、医療情報学会、ベンダーデモ、セミナーなどによる情報収集を行い、電子カルテ仕様書素案を作成し、IT戦略検討委員会委員や各部門長により検討を進めるとともに、一般ユーザーに対してもパブリックコメントを求めた。 			
<p>(55) 新しい医療技術の導入等に努め、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努め、患者のQOL(生活の質)の向上を図る。</p>	<p>・ 各病院において、患者のQOL(生活の質)の向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努める。</p>	<p>新しい医療技術の導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期・総合医療センターにおいては、開頭せずに血管を通してカテーテルを挿入し、脳動脈瘤内を金属製のコイルで充填する血管内治療法である「脳動脈瘤コイル塞栓術」を10件、胃がん等の粘膜病変を内視鏡下で切除する非侵襲的な治療である「内視鏡的粘膜下層切除術(ESD)」を138件、脳梗塞の発症後3時間以内のみ投与できる血栓溶解剤による治療法「経常脈的血栓溶解療法(t-PA)」を8件、また、大腿動脈からカテーテル操作で動脈瘤の部位までステントを進行させる「胸部大動脈瘤ステント術」を7件実施した。 ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、悪性腫瘍においてEGFR(上皮成長因子受容体)に関連した分子標的薬の有効性を判断し、患者に最適な治療法を選択するオーダーメイド医療を101件実施した。また、結核感染の診断において、QFT法では検出できない免疫系が未発達な乳幼児等に対し、より感度の高い検査法であるELISPOT法を64件実施した。 ・ 成人病センターにおいては、病院消化器外科が、浜松ホトニクス株式会社が開発した赤外線観察システムを用い、同社の協力を得て微小肝細胞癌の術中検出法を新たに開発した。これは、術前に用いた肝機能検査試薬(インドシアニンググリーン)が肝細胞癌組織では特異的かつ長時間、細胞癌術後の早期残肝再発を防止でき、長期遠隔成績の改善につながるものである。本研究は「ICG蛍光法によるがん検出方法」は浜松ホトニクス株式会社との共同研究として米国での特許の仮出願に到った。なお、当研究成果については、10月27日に報道発表を行い、メディアに取り上げられた。 ・ 母子保健総合医療センターにおいては、産科の超音波スクリーニング検査にて、胎児の心疾患が疑われた場合や胎児心疾患のリスクを有する場合に、心臓に関するより正確な診断を行い、出生後、時には胎児期の適切な医療を行えるようにするため、専門医による「胎児心超音波検査」を行い、平成20年度は243件実施した。 <p>チーム医療の取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期・総合医療センターにおいては、緩和ケアチーム及びNST(栄養サポート)がチーム医療に取り組むとともに、新たに小児医療センター及び内視鏡センターを設置し、チーム医療に取り組んだ。 ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、RST(呼吸サポートチーム)、NST(栄養サポートチーム)、緩和ケアチームがチーム医療に取り組んでおり、このうち、NSTについては、平成20年7月に、日本静脈経腸栄養学会にNST稼動施設として認定された。(RST回診件数60件、NST回診件数376件、緩和ケアチーム回診件数39件) ・ 精神医療センターにおいては、医療観察病床の円滑な運営のため、医師、看護師、ケースワーカー、臨床心理士等多職種で構成する「治療評価会議担当多職種チーム」を編成し、個々の患者の病態に応じた最適な医療の提供に努めた。 ・ 成人病センターにおいては、看護外来での看護実践や、緩和ケアチーム、NST(栄養サポートチーム)でチーム医療に取り組んでいる。(緩和ケアチーム年間症例(初診患者)数100 	1		

		<p>件、栄養チーム(NST)症例数303件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健総合医療センターにおいては、入院・通院している患者さんを対象に、児童虐待の予防・早期発見・円滑な対応を目的にCAP小委員会を設置している。CAP委員会において医師・看護師・助産師・保健師・心理士・ケースワーカーなどを交えて今後の対応を検討し関連職種や地域への働きかけなどを行った。 				
診療データの蓄積・分析による質の向上						
(56)蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の診療機能を客観的に表す指標として設定した臨床評価指標や、DPC(急性期入院包括払い制)の診断群分類など、他の医療機関との比較可能性も考慮しつつ、診療データの収集・分析を行い、医療の質の改善・向上を図る。 	<p>診療データの収集・分析の取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院の診療機能や医療の質を客観的に示す臨床評価指標については、5病院の医師、診療情報管理士、本部事務局職員等で構成する検討会議を開催(計2回)し、平成19年度の臨床評価指標の測定結果についての情報交換や基本情報における指標の追加を行い、平成19年度分の臨床評価指標の結果を平成21年2月に各病院及び本部のホームページにおいて公表した。 急性期・総合医療センターにおいては、電子カルテシステムの全面稼働により、医療者間での患者情報共有の実現、診療支援及び安全管理の向上を図った。また、電子クリニカルパスを活用することで医療の標準化を進めることができた。現在は、バリエーション分析(パスを実行していく上で発生する相異)等診療情報の活用を促進するために、データウェアハウス(DWH)の簡易検索ツール等の構築に励み、医療水準の向上を推進している。また、平成20年度はDPCの準備病院として平成19年度に引続きDPC調査を行い、平成21年4月から導入開始した。DPCに移行した際の変化を検証するために委託調査を実施するとともに、平成21年3月に全体職員研修会を開催し、DPCへの移行に向けて事前準備を行った。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成21年度の電算システム更新に向けて、院内の情報システム委員会で、電子レセプト等を含むパッケージシステムについて、仕様書等の策定を行った。 精神医療センターにおいては、平成20年11月に実施した向精神薬処方状況調査により、当センターの処方状況の把握に努め、精神科用剤の適正使用に向けての参考とし、院内の研究交流発表大会において過去3年間の処方状況について報告を行った。今後、成果を生かして患者に対する適切な薬剤指導に努めていく。また、検査データの質の向上のため、各種コントロールサーベイ(日本医師会、日本臨床衛生検査技師会の臨床検査精度管理調査)に参加し、検査精度の向上に努めた。大阪府臨床検査技師会の臨床検査データ標準化事業にも参加した。 成人病センターにおいては、平成20年度より(株)メディカルアーキテクツのDPCベンチマーク分析ソフト「ヒラソル」を使用し、診療科別にDPCと出来高比較の分析を行うなど、効果的な診療を実施、さらにデータ精度向上に向けて要因分析を行った。また、全国自治体病院協議会DPCデータ分析事業にも参加しDPCデータ分析報告書をもとにデータ分析を実施した。「ヒラソル」では、他の約700病院との比較が可能となっている。3月には、講師を招きヒラソルのデータを使用した研修会を開催、消化器内科・耳鼻咽喉科の医師に対して個別診療科分析を行った。 母子保健総合医療センターにおいては、DPCに関連した医療費の分析を行った。診療科別にDPCによる包括算定の場合と、出来高算定の場合を比較し、DPC導入後に大幅にマイナスとなる診療科について、現状の問題点や課題について検討した。また、日本小児総合医療施設協議会加盟施設がとりまとめている小児主要施設の診療実績データを提出した。 	1			
		ウェイト小計	4			
		ウェイト総計	71			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供

(3) 患者中心の医療の実践

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の中心は患者であるという認識のもと、患者の権利を尊重すること。 ・患者が、自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。 ・また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聴くことをいう。）の実施に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価														
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど												
(57) 患者と医療関係者との信頼・協力関係のもとで、患者中心のより良い医療を提供するため、患者の基本的な権利を尊重することを定めた「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。	・各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。	<p>職員、患者への「患者の権利に関する宣言」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の基本的な権利を尊重することを定めた「患者の権利に関する宣言」については、各病院において、新規採用職員研修や接遇研修などの場を通じて職員に周知徹底を図るとともに、ホームページ、外来受付及び病棟への掲示並びに入院案内書への掲載等による患者への周知を行った。急性期・総合医療センターにおいては、新規採用職員研修で「看護倫理」、「患者の安全管理」をテーマにした研修や、人権研修として、「患者の権利に関する宣言」をテーマにした研修を実施した。 	1															
(58) 職員を対象とする人権研修に引き続き取り組むとともに、患者の基本的な権利等を尊重する機運の醸成に努める。	・平成18年度に策定した「人権教育行動指針」に基づき作成した人権教育・研修計画により、職員を対象とする人権研修を実施する。	<p>「人権教育行動指針」に基づく人権研修の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の取組みを総合的かつ効果的に推進するため、平成18年度に法人の人権教育推進委員会において策定した人権教育行動指針に基づき、平成21年2月、世界人権宣言の意義、そこに示された精神と医療分野等とのかかわりを交えて、人権の本質と課題について考察する人権トップセミナーを103名の参加者により実施した。 また、人権教育行動指針に基づき、教育・研修の計画的な実施を図るため、平成21年度の人権教育・研修計画を作成した。 <p>(参考)</p> <p><人権研修開催実績></p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部主催</td> <td>-</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>本部と病院共催</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>病院主催</td> <td>7回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度	平成19年度	本部主催	-	1回	本部と病院共催	2回	2回	病院主催	7回	4回	1			
	平成20年度	平成19年度																
本部主催	-	1回																
本部と病院共催	2回	2回																
病院主催	7回	4回																
(59) 患者・府民の信頼と納得のもとで診療を行うとともに、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。患者が理解可能なクリニカルパスを作成し、患者	・医療行為別に説明書等を用意するなど、各病院においてインフォームド・コンセントを一層徹底するための取組を進めるとともに、患者が理解しやすいクリニカルパスを作成し、その適用率を高める。	<p>インフォームド・コンセントに関する取組み実績</p> <p>各病院においてインフォームド・コンセントを一層徹底させるため、次の取組を進めるとともに、患者が理解しやすいクリニカルパスの作成・適用に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期・総合医療センターにおいては、患者説明時に電子カルテの医療画像システムを活用し、分かりやすい説明を行うことで、インフォームド・コンセントの充実を図っている。また、患者が理解しやすいクリニカルパスの作成、適用に努めた結果、適用率 5 	1															

主体のチーム医療を行う。

・患者が診療内容を理解しやすいよう、各病院で平成19年度に試行実施した診療費請求明細書の交付について、平成20年度から本格実施する。

- 6.6%(患者用)となった。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、患者に対する説明責任を果たすべく、インフォームドコンセントの書面の内容・書式の見直しを行った。また、患者に判りやすいパスについて、新たに4種類を作成した。
- 精神医療センターにおいては、入院時や隔離、拘束など患者の行動を制限する際には、精神保健福祉法に基づき、患者にその理由を十分説明するとともに、文書告知を行うなどインフォームドコンセントの徹底を図っている。
特に患者の不安や恐怖心等大きなストレスの要因となる身体拘束については、平成18年度に作成した「患者用パス(拘束解除までのプロセスを明確にしたもの)」の活用を徹底している。また、家族への説明として、職員がモデルになっている「身体拘束の状態」の写真を示している。
- 成人病センターにおいて、説明文書のチェックを行い、従来の説明文書には記載されていなかった偶発症の発生に対応して、説明文書を適宜改訂した。また、手術を中心とした説明文書は平成21年3月末現在136種類(平成19年度74種類)と増加している。加えて、毎月行われている「カルテ審査部会」の際に説明文書・同意文書が適切に使用されているかチェックし、不適切なケースには注意を行った。
- 母子保健総合医療センターにおいては、病歴委員会において「説明と同意及び説明書・同意書に関する作成基準」を作成し、患者に対して、説明・同意書の文書による提供を推進している。また、患者が理解しやすいクリニカルパスの作成、適用を推進し、子ども用の説明書が8種類使用されている。

診療費請求内容明細書の実施状況

- 患者サービス向上の一環として、平成19年12月から開始した診療費の詳細な内容が把握できる診療費請求内容明細書の無料交付を引き続き実施した。平成20年度は1,392件(入院785件、外来607件)の希望があり、明細書を交付した。

(参考)

診療費請求内容明細書の交付件数(単位:件)

病院名	種別	平成19年度	平成20年度	前年度差
急性期・総合医療センター	入院	5	51	46
	外来	12	41	29
	計	17	92	75
呼吸器・アレルギー医療センター	入院	7	15	8
	外来	0	10	10
	計	7	25	18
精神医療センター	入院	0	2	2
	外来	5	19	14
	計	5	21	16
成人病センター	入院	15	21	6
	外来	23	28	5
	計	38	49	11
母子保健総合医療センター	入院	164	696	532
	外来	115	509	394
	計	279	1,205	926

		計																																																
		入院	191	785	594																																													
		外来	155	607	452																																													
		計	346	1,392	1,046																																													
		*平成19年度は、12月から開始。																																																
<p>(60) 患者等が、判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン(患者及びその家族が、治療等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。)の充実に取り組む。</p> <p>(参考)セカンドオピニオン実施件数(平成16年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>928</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	実施件数	急性期・総合医療センター	23	呼吸器・アレルギー医療センター	19	成人病センター	928	母子保健総合医療センター	2	<p>・各病院において、セカンドオピニオン(患者及びその家族が、治療等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。)について、ホームページを利用したPRなどに努め、積極的に取り組む。</p> <p>(参考)セカンドオピニオン実施件数(平成18年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>1,227</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	実施件数	急性期・総合医療センター	23	呼吸器・アレルギー医療センター	37	成人病センター	1,227	母子保健総合医療センター	22	<p>セカンドオピニオンの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> セカンドオピニオン制度については、精神医療センター以外の4病院で実施しており、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、積極的に取り組んだ。平成20年度はホームページなどによるPRに努めた結果、件数は各病院とも前年度から減少したが、1,000件を越すセカンドオピニオンを実施しており、専門医療機関として患者のニーズに応えた。 <p>セカンドオピニオン(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>1,124</td> <td>984</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>35</td> <td>28</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,203</td> <td>1,048</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差	急性期・総合医療センター	26	21	5	呼吸器・アレルギー医療センター	18	15	3	成人病センター	1,124	984	140	母子保健総合医療センター	35	28	7	合計	1,203	1,048	155	1			
	病院名	実施件数																																																
急性期・総合医療センター	23																																																	
呼吸器・アレルギー医療センター	19																																																	
成人病センター	928																																																	
母子保健総合医療センター	2																																																	
病院名	実施件数																																																	
急性期・総合医療センター	23																																																	
呼吸器・アレルギー医療センター	37																																																	
成人病センター	1,227																																																	
母子保健総合医療センター	22																																																	
病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差																																															
急性期・総合医療センター	26	21	5																																															
呼吸器・アレルギー医療センター	18	15	3																																															
成人病センター	1,124	984	140																																															
母子保健総合医療センター	35	28	7																																															
合計	1,203	1,048	155																																															
		ウェイト小計			4																																													
		ウェイト総計			75																																													

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供
 (4) 法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。 ・個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2号)及び大阪府情報公開条例(平成11年大阪府条例第39号)に基づき、府の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ(診療録)などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
医療倫理の確立等						
(61) 府立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と倫理を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・法令及び法人の諸規程の周知徹底を図り、役職員のコンプライアンス(法令遵守)を確立するため、法人全体や各病院において研修等を実施する。また、監事による業務監査等を通じて、適正な法人運営を行うとともに、担当者の報告・相談システムを整備する。 ・危機管理の徹底や緊急時に即応できるよう、対応マニュアルを整備する。 ・各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。 	<p>法令等に基づく法人運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令や平成18年度に策定した法人の組織、人事給与、財務、個人情報の取扱いなどに関する規程を遵守するとともに、規程については必要に応じ改正し、適正な運用に努めた。また、平成20年12月に本部及び5病院の職員を対象として、大阪府立病院機構における「コンプライアンス(法令遵守)」について、参加人数104人を集め、研修を実施した。 <p>法令遵守に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年12月に、職員が日々の業務を進める中で、コンプライアンス上の疑問を感じたときに相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口を設置した。相談内容によっては、顧問弁護士への相談も制度化した。 ・監査等については、平成20年7月に府の監査委員事務局監査を受検するとともに、「金庫及び現金等管理要領」に基づき病院から半期ごとに本部へ書面報告を行った。また国庫補助金等の不正経理問題に対する独自調査を平成20年11月に実施し、平成15～19年度までの国庫補助金・委託金にかかる事務費について自己点検を実施した。 <p>危機管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理の徹底、緊急時に即応できるよう、大阪府立病院機構危機管理基本指針を改正し、整備を図った。 <p>倫理委員会の活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院においては、外部委員が参画した倫理委員会を開催し、臨床研究や先進医療などについて審査を行い、医療倫理の確立に努めた。 	1			<p>厚生労働省の科学研究費補助金について、過去の不適正会計が発覚し、平成21年5月に法人として関係者を処分している。科学研究費補助金は、医師個人が契約に基づき受けているもので、法人や病院の会計とは直接関係ないが、研修の実施や関係者への周知徹底等、再発防止に努めていることを確認したことから、自己評価どおりが妥当であると判断した。</p> <p>汚泥等産業廃棄物の処理については適正に行うとともに、平成20年12月にコンプライアンスに関する職員からの相談を</p>

受け付けるコンプライアンス相談窓口を設置し、内容に応じて顧問弁護士にも相談できる制度を設けたことを確認した。

診療情報の適正な管理

(62) カルテ(診療録)等の個人の診療情報については、電子化も踏まえて、診療録管理士等により適正な管理が行うことができる体制を確保するとともに、大阪府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2号)及びカルテの開示に関する規程に基づき、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。

(参考)
カルテ開示件数(平成16年度実績)
77件

・カルテ(診療録)等の個人の診療情報については、電子化も踏まえて、適正な管理を行うことができる体制を確保するため、引き続き医療情報技師資格を有する診療情報管理士を採用するとともに、個人情報の取扱及び管理に関する規程や、カルテ等の診療情報の提供に関する規程等に基づき、カルテ等の患者及びその家族への情報開示を適切に行う。また、5病院の職員に対する個人情報の保護に関する研修を行う。

(参考)カルテ開示件数(平成18年度実績)

急性期C	20件
呼吸器C	9件
精神C	3件
成人病C	72件
母子C	25件
合計	129件

カルテ等の開示件数、請求件数

・平成18年度に策定した「個人情報の取扱及び管理に関する規程」及びカルテその他患者の診療に関する情報の提供を適切に行うための「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。平成20年度における5病院のカルテ等の開示件数は116件、開示請求件数は119件であった(開示請求件数と開示件数の差の3件は年度末時点で取下げ又は手続中。)。なお、患者の遺族への開示については、大阪府個人情報保護条例に基づき、大阪府個人情報保護審議会の意見を聴いた上で、提供の可否を決定している。

診療情報管理士の活用状況

・カルテ管理については、電子化も踏まえて適正な管理を行うことができる体制を確保するため、新たに医療情報技師資格を有する診療情報管理士3人を採用し、急性期・総合医療センター(1人)と、呼吸器・アレルギー医療センター(2人)に配属した。

個人情報の保護に関する研修の実施

・個人情報の保護に関する研修については、5病院の職員に対し、平成21年3月に「医療機関における個人情報保護法について」をテーマに専門家を講師に約40名の参加者を集め開催するなど、研修を実施した。

カルテ開示件数・請求件数(単位:件数)

病院名	平成19年度実績		平成20年度実績		前年度差 開示件数
	開示件数	請求件数	開示件数	請求件数	
急性期・総合医療センター	30	30	36	36	6
呼吸器・アレルギー医療センター	39	42	12	13	27
精神医療センター	3	3	3	3	0
成人病センター	21	38	43	44	22
母子保健総合医療センター	24	24	22	23	2
合計	117	137	116	119	1

備考 開示請求件数と開示件数の差の3件は年度末時点で取下げ又は手続中。

1

<p>(63) その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例及び大阪府情報公開条例(平成11年大阪府条例第39号)に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。</p>	<p>・その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2号)及び大阪府情報公開条例(平成11年大阪府条例第39号)に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。</p>	<p>情報公開制度の請求実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府個人情報保護条例及び大阪府情報公開条例に基づき平成18年4月に策定した「個人情報の取扱及び管理に関する規程」及び「大阪府情報公開条例の施行に関する規程」、さらには院内で取り扱う臨床研究ファイル等の管理運用を定めた「臨床研究用電子計算機管理運用規程」に基づき、個人情報の管理や法人文書の情報公開について、府の機関に準じ適切に対応した。 法人の請求窓口など情報公開制度について、ホームページで紹介し、制度の周知に努めた。 各病院において、個人情報を適正に管理するため、個人情報保護に関する研修を実施した。 <p>(参考)平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 請求・公開件数： 請求2件 (医療系産業廃棄物の処理委託契約書 公開済み、精神Cの郵便差出箱の許可書 公開済み) 複写申出・提供件数：申出1件 (放射性廃棄物処理にかかる文書 提供済み) 	1			
		<p>ウェイト小計</p>	3			
		<p>ウェイト総計</p>	78			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供
 (5) 電子カルテシステムの導入

中期目標	・患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため、各病院の情報システムの更新時などに併せて、電子カルテの導入を順次進めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(64) 患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、診療の効率性を確保しつつ、平成18年度に急性期・総合医療センターにおいて電子カルテシステムを開発するとともに、それをモデルとして、その他の病院の情報システムの更新時期に併せて、電子カルテの導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、平成19年度に、5病院のリーディングケースとして電子カルテシステムを稼動し、入院患者への運用を行った、急性期・総合医療センターにおいて、平成20年5月から外来患者への運用を開始することにより、全患者カルテの電子化を実現する。 母子保健総合医療センターにおいて、総合診療情報システムの更新時期を目標に、電子カルテシステムの開発を進める。その他病院においても、順次電子カルテシステム導入に向け検討を進める。 	急性期・総合医療センターの電子カルテシステムの導入取組み <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年5月より、外来においても電子カルテの運用を開始し、全面電子カルテ化が実現した。 また、電子カルテシステムの全面稼動により、医療者間での患者情報共有の実現、診療支援及び安全管理の向上を図った。また、電子クリニカルパスを活用することで医療の標準化を進めることができた。現在は、バリアンス分析（パスを実行していく上で発生する相異）等診療情報の活用を促進するために、データウェアハウス（DWH）の簡易検索ツール等の構築に励み、医療水準の向上を推進している。これらの取組みの一環として、クリニカルパス委員会と共同でDWHの活用をテーマとしたクリニカルパス大会を9月に実施した。 職員研修については、平成20年4月に新規採用職員操作研修を実施するとともに、「外来診療電子カルテ化説明会」実施した。また、システムに入院時から退院までの標準的な治療計画であるクリニカルパスを組み込んでおりその活用を図ることから、9月にクリニカルパス大会「DWHここまで使えるようになりました」を、21年3月にクリニカルパスポスター大会「DPC対応パスを考えてみよう」を開催した。 他の病院の検討状況 <ul style="list-style-type: none"> 母子保健総合医療センターにおいては、前年度より電子カルテ導入についての検討を継続し、総合評価方式の入札にて平成20年7月にベンダーが決定した。以降詳細調整を行い、9月より院内ワーキンググループを組織し、全病院的に運用検討・開発を進めており、平成21年5月フルオーダリング稼動、9月に電子カルテを稼動する予定である。また、電子カルテにクリニカルパス機能を装備、今までの紙のパスを電子カルテ上に展開していく。 成人病センターにおいては、引き続き、医療情報学会、ベンダーデモ、セミナーなどによる情報収集を行い、電子カルテ仕様書素案を作成し、IT戦略検討委員会委員や各部門長により検討するとともに、一般ユーザーに対してもパブリックコメントを求めた。 	1			
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	79			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 4 府域の医療水準の向上への貢献
 (1) 地域医療への貢献

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を推進すること。 ・地域の医療水準の向上等の観点から、高度医療機器の共同利用の促進、開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）の利用促進、医師等による医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への医師等の派遣などを進めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価								
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど						
<p>(65) 医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等の医療スタッフの活動領域を拡大する。</p> <p>(参考) 研修会への講師派遣等 (平成16年度実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>人数等</th> </tr> <tr> <td>研修会への講師派遣数</td> <td>延べ283人</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</td> <td>44回</td> </tr> </table>	区分	人数等	研修会への講師派遣数	延べ283人	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	44回	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資源を有効に活用し、府域の医療水準を向上させるために、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等を積極的に行う。 ・地方公務員としての服務に配慮しつつ医療スタッフの活動領域の拡大を図る。 ・急性期・総合医療センターにおいて、地域医療支援病院の機能取得に向けた条件整備に取り組む。 	<p>府域の医療水準向上のための取組みとして、下記の取組みを行った。</p> <p>医療スタッフの活動領域拡大のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師等のサービスの取扱いについては、講師としての活動など医師等の活動領域の拡大を図るため、国立病院機構の取扱いに準じた取り扱いを行った。 ・研修会への講師派遣等の実績については、病院全体で前年度よりも増加し、5病院で505人(対前年度140人増)となった。また、地域の医師等による症例検討会等の開催回数については、5病院で48回(対前年度4回減)となった。 ・急性期・総合医療センターにおいては、行政関係者を含む外部委員を加えた地域医療連携運営委員会や救急自動車の配置など要件整備を行い、11月21日地域連携支援病院として承認された。国立病院機構における取扱いに準じて改正された医師等のサービス基準に基づき、医療スタッフの活動領域を広げ、研修会への講師派遣等は延べ95人となり、地域の医師等の参加による病診連携研修会を5回、症例検討会(院内CPC)を4回開催した。また、「すこやかセミナー」を17回開催した。 ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、地域医療機関との臨床懇談会や症例検討会への支援・参画や羽曳野市及び医師会が実施する「羽曳野市健康まつり」への参画、小・中学校教師等を対象とした研修会等への講師派遣を積極的に進めている。 ・精神医療センターにおいては、全国でも数少ない児童・思春期の精神医療を行っていることから、自閉症や発達障がいなどの治療や療育に関する知識・技術等を習得するための研修会に講師を派遣するなど、地域の教育機関や福祉機関等への講師派遣を積極的に行った。 ・成人病センターにおいては、都道府県がん診療連携拠点病院として、治験研修、地域連携クリティカルパス講演会、多地点看護テレビカンファレンス、多地点合同メディカルカンファレンスなど、地域で開催する研修会への医師等の派遣や、地域がん診療連携拠点病院の医療スタッフや相談支援センター相談員に対する研修会などを実施した。また、がん看護研修に専門・認定看護師を講師として派遣した。 ・母子保健総合医療センターにおいては、地域の医療従事者等を対象とした研修会へ講師派遣を行ったほか、広域小児救急診療体制に協力(南河内北部、南部、泉北、泉州北部)をした。また、大阪府の「周産期医療体制確保・充実モデル事業」を受託し、新生児科に 	1			
区分	人数等											
研修会への講師派遣数	延べ283人											
地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	44回											

		<p>小児科医2名を増員して、全国ではじめて平成21年2月より「りんくう総合医療センター市立泉佐野病院小児科」へ医師派遣業務を開始した。</p> <p>研修会への講師派遣等</p> <table border="1" data-bbox="1181 296 2249 1570"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成19年度 実績</th> <th>平成20年度 実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期・総合医療センター</td> <td>研修会への講師派遣数(延べ人数)</td> <td>111</td> <td>95</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>研修会への講師派遣数(延べ人数)</td> <td>93</td> <td>91</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神医療センター</td> <td>研修会への講師派遣数(延べ人数)</td> <td>42</td> <td>102</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病センター</td> <td>研修会への講師派遣数(延べ人数)</td> <td>57</td> <td>144</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子保健総合医療センター</td> <td>研修会への講師派遣数(延べ人数)</td> <td>62</td> <td>73</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>研修会への講師派遣数(延べ人数)</td> <td>365</td> <td>505</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</td> <td>52</td> <td>48</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>			平成19年度 実績	平成20年度 実績	前年度差	急性期・総合医療センター	研修会への講師派遣数(延べ人数)	111	95	16	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	4	4	0	呼吸器・アレルギー医療センター	研修会への講師派遣数(延べ人数)	93	91	2	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	21	23	2	精神医療センター	研修会への講師派遣数(延べ人数)	42	102	60	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	13	10	3	成人病センター	研修会への講師派遣数(延べ人数)	57	144	87	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	3	3	0	母子保健総合医療センター	研修会への講師派遣数(延べ人数)	62	73	11	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	11	8	3	合計	研修会への講師派遣数(延べ人数)	365	505	140	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	52	48	4				
		平成19年度 実績	平成20年度 実績	前年度差																																																													
急性期・総合医療センター	研修会への講師派遣数(延べ人数)	111	95	16																																																													
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	4	4	0																																																													
呼吸器・アレルギー医療センター	研修会への講師派遣数(延べ人数)	93	91	2																																																													
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	21	23	2																																																													
精神医療センター	研修会への講師派遣数(延べ人数)	42	102	60																																																													
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	13	10	3																																																													
成人病センター	研修会への講師派遣数(延べ人数)	57	144	87																																																													
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	3	3	0																																																													
母子保健総合医療センター	研修会への講師派遣数(延べ人数)	62	73	11																																																													
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	11	8	3																																																													
合計	研修会への講師派遣数(延べ人数)	365	505	140																																																													
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	52	48	4																																																													
<p>(66) 地域の医療機関との連携を強化して、高度医療機器の共同利用を促進する。 (参考) 高度医療機器の共同利用件数(急性期・総合医療センター・平成16年度実績)</p>	<p>・急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、地域の医療機関との連携を強化し、高度医療機器の有効利用の観点から共同利用の促進に取り組む。</p>	<p>高度医療機器の共同利用促進の取り組み実績</p> <p>・急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、高度医療機器の共同利用の促進に引き続き取り組んだ。急性期・総合医療センターでは、地域医療連携運営委員会(平成20年5月、9月、21年2月の3回)において、開放病床とともに、共同利用についても説明を行い利用の促進に努めた。呼吸器・アレルギー医療センターでは、地域医療機関を対象とした懇話会「画像フォーラム」や診療科による診察内容や施設紹介を行うとともに、地域医療連携室での予約の充実を図り、高度医療機器の共同利</p>	1																																																														

区分	件数
M R I	91
C T (全身用 X 線コンピュータ断層診断装置)	60
R I (核医学検査装置)	21
合計	172

急性期・総合医療センター

用を促進した。

高度医療機器の共同利用件数 (単位: 件数)

病院名	区分	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	M R I	125	76	49
	C T	87	88	1
	R I (核医学検査装置)	21	24	3
	合計	233	188	45
呼吸器・アレルギー医療センター	M R I	22	19	3
	C T	84	81	3
	R I	125	103	22
	合計	231	203	28
合計	M R I	147	95	52
	C T	171	169	2
	R I	146	127	19
	合計	464	391	73

(67)・開放病床 (府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。)の利用促進に取り組み、地域の医療水準向上に貢献する。

(参考) 開放病床の利用状況 (急性期・総合医療センター・平成17年6月から同年11月までの実績)

区分	人数
登録医届出数	253
利用患者数	47

急性期・総合医療センターで実施している開放病床 (府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。)制度について、地域の診療所への広報等を行うなど、一層の利用促進に努める。また、平成19年度に開放病床の導入に向けた準備を行ってきた呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、引き続き導入に向けて準備を進める。

成人病センターにおいては、平成19年度に設置した「放射線治療研究会」により、放射線治療を行う府内の他病院と連携し、高度医療機器 (リニアック) を使用した高度な治療を要する患者の受入れを進める。

(参考1) 研修会への講師派遣等 (平成18年度実績)

研修会への講師派遣数 (延べ人数)

急性期 C 68 人

呼吸器 C 71 人

精神 C 47 人

開放病床の取り組み実績

- 急性期・総合医療センターでは、地域医療連携運営委員会 (平成20年5月、9月、21年2月の3回) において、開放病床制度の説明を行うとともに、メディカルホットライン (登録医紹介パンフレット) を作成し、登録医及び医師会へ配付した。また、更新したホームページに分りやすく掲載することで、開放病床制度のPRに取り組んだ。その結果、開放病床の利用患者数は58人 (対前年22人減) で前年度実績を下回るものの、登録医届出数は412名 (対前年19名増) となった。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成20年11月から開放病床を試行し、認可申請に向けて準備中であったが、21年4月に開放病床の届出を行った。

開放病床の状況 (単位: 人)

病院名	区分	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	登録医届出数	393	412	19
	利用患者数	80	58	22

高度医療機器 (リニアック) を利用した高度な治療を要する患者の受入れ

- 成人病センターにおいては、放射線治療を行う大阪府内の病院で構成する、「放射線治療研究会」を通して各医療機関の高度医療機器の有効活用や患者のフォロー等の連携を図った。

< 成人病センターと放射線治療研究会加盟病院間の連携実績 >
検査等の受入 7 例

1

	<p>成人病C 57人 母子C 91人 合計 334人 地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数 急性期C 11回 呼吸器C 19回 精神C 11回 成人病C 5回 母子C 10回 合計 56回 (参考2) 高度医療機器の共同利用件数 (平成18年度実績) 急性期C MRI 133件 CT 111件 RI 30件 合計 274件 呼吸器C MRI 42件 CT 72件 RI 92件 合計 206件 (参考3) 開放病床の利用状況(急性期・総合医療センター・平成18年度の実績) 登録医届出数 379人 利用患者数 125人</p>	<p>検査等の依頼58例</p>				
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	<p>3 82</p>			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 4 府域の医療水準の向上への貢献
 (2) 教育研修の推進

中期目標	・臨床研修医及びレジデントの受入れ、看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行い、充実した教育体制の下で、府域における医療従事者の育成を進めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価									
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど								
(68) 府域の医療従事者の育成を図るため、充実した教育研修体制を整備し、臨床研修医及びレジデントの受入れを積極的に行う。 (参考1) 臨床研修医等の受入れ数 (平成16年度実績)〔再掲〕 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数		人	臨床研修医	44	レジデント	79	・各病院において充実した教育研修体制のもと、臨床研修医及びレジデントの受入れ拡大に努める。	教育研修体制強化の取組みの具体的事例 府域の医療従事者の育成を図るため、臨床研修医受入プログラムの改善など、各病院において、臨床研修医及びレジデントの教育研修体制を整備し、受入れに努めた。 ・急性期・総合医療センターにおいては、特定非営利活動法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価を受審し、平成20年9月1日付けで認定された。また、平成21年度から大阪大学とのたすき掛研修(1年目急性期、2年目阪大)において、2名応募があった。 レジデントについては、昨年に引続き後期研修管理委員会で教育カリキュラム等について再検討するとともに、平成21年度採用に向けたレジナビフェア(研修医のための後期研修合同セミナー)への参加や、病院見学を実施するなど、レジデントの確保に努めた。 ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、初期臨床研修プログラムの整備を行うとともに、後期研修は、呼吸器内科・肺腫瘍内科後期研修カリキュラム、呼吸器外科後期研修カリキュラムによりレジデントの受入れを行っている。また、アレルギー関連診療科のプログラムの作成を行ってきた。 ・精神医療センターにおいては、協力型臨床研修病院として、今年度は管理型臨床研修病院である大阪大学附属病院、星ヶ丘厚生年金病院、成人病センター、枚方市民病院に加え、新たに大阪医療センターからの研修医も受け入れている。 ・成人病センターにおいては、多様な診療科における総合的な臨床研修を行える臨床研修医受入れプログラムについて、新たに市立豊中病院が研修受入協力病院に加わるとともに、平成20年度より大阪大学臨床研修プログラムに参加するなど臨床研修医の確保に努めた。また、臨床研修医・レジデントを含む新規採用医師の集中研修を年度当初に実施、また各診療科で専門医資格取得に向けた研修プログラム作成を進めた。 ・母子保健総合医療センターにおいては、母子医療を学ぶ意欲のある臨床研修医、実地修練生の受入れを積極的に行い、医師確保の一助としている。小児医療の専門医を育成するため平成18年度に開設したレジデントコースで、平成20年度はレジデント2人を受け入れ、前年度までの採用者6人を加え合計8人となった。レジデントは3年間の研修コースで、2年間は小児内科系各科をローテートして研修を行い、3年目は一つないし二つの診療科に絞ったより深い研修と、希望により麻酔集中治療科(ICUを含む)、病理、放射線科などの関連科での研修を行う。	1			
区分	人数													
	人													
臨床研修医	44													
レジデント	79													

<p>(69) 看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。</p> <p>(参考2) 看護学生実習受入れ数 (平成16年度実績) 1,531人</p>	<p>・看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。</p> <p>・看護師については、平成19年度に大阪府立大学と締結した協定をもとに、5病院との交流を促進し、実習の受入れを進める。</p>	<p>看護学生等の実習の受入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、看護学生、薬剤師、理学療法士、検査技師など実習の受入れを積極的に行った。また、精神医療センターにおいては平成20年7月に、日本精神科看護技術協会精神科認定看護師制度の定める指定実習施設に認定されたことから認定看護師研修生を、成人病センターにおいては国の「専門分野(がん)における質の高い看護師育成事業」の大阪府の受託機関として、がん看護を実施している病院の看護師を、母子保健総合医療センターにおいては遺伝カウンセラー、言語聴覚士の実習などを受け入れた。 大阪府立大学については、看護師等について5病院との人的交流等を促進し、教育・研究の発展等を図るため、平成20年3月に締結した「大阪府立病院機構・大阪府立大学包括連携に関する協定」により積極的に1,099人の受入れを行った。 <p>看護学生実習受入れ数(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1187 640 2012 1087"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>481</td> <td>470</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>332</td> <td>367</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>535</td> <td>600</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>285</td> <td>340</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>270</td> <td>299</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,903</td> <td>2,076</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差	急性期・総合医療センター	481	470	11	呼吸器・アレルギー医療センター	332	367	35	精神医療センター	535	600	65	成人病センター	285	340	55	母子保健総合医療センター	270	299	29	合計	1,903	2,076	173	1			
病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差																															
急性期・総合医療センター	481	470	11																															
呼吸器・アレルギー医療センター	332	367	35																															
精神医療センター	535	600	65																															
成人病センター	285	340	55																															
母子保健総合医療センター	270	299	29																															
合計	1,903	2,076	173																															
<p>(70) 成人病センターにおいて、内視鏡教育研修センターを創設し、教育研修に努める。</p>	<p>・成人病センターに平成18年度開設した内視鏡教育研修センターにおいて、ESD(内視鏡的粘膜下層剥離術)、EMR(内視鏡的粘膜切除術)など、研修ニーズの高い高度な技術の研修を推進する。</p>	<p>内視鏡教育研修センターの受入実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人病センターに平成18年4月に開設した内視鏡教育研修センターにおいて、レジデント、臨床研修医、府立病院機構の医師などを受け入れた。 本年度は、ESD(内視鏡的粘膜下層剥離術)、EMR(内視鏡的粘膜切除術)など、研修ニーズの高い高度な技術の研修を行うことで内容を充実させ、1日平均5.5人の研修生を受け入れとなった。また成人病センター以外からの研修生として、他県から1人を受け入れた。特に、新しい技術であるESDの実施件数は、平成19年度の304件に対し、20年度は392件(前年度比88件増)実施するなど、研修内容の充実を図った。 <p><研修生受入状況> 1日あたり 平成19年度実績 8.2人 平成20年度実績 5.5人</p> <ul style="list-style-type: none"> また、内視鏡治療の均てん化のため、内視鏡教育センターの指導医が講師を務める「消化器内視鏡基礎講座」(全9回)を実施するほか、内視鏡治療の市立伊丹病院「ESDの治療手技指導」(2回)神戸市内視鏡治療研究会「-ESD Hands on seminar-」(2回)に対し、内視鏡治療の実技研修講師として医師を派遣した。これらの取組みにより、他病院への診療支援など都道府県がん診療拠点病院としての責務を果たした。 なお、内視鏡教育研修センターは、平成21年度に研修機能の強化を目的に再編を行い、内視鏡治療、低侵襲(鏡視下)手術、放射線治療、化学療法、緩和医療、組織・細胞診等の教育・研修実施体制を整備した「教育研修センター」を設置することとしている。 	1																															

			ウェイト小計	3	
			ウェイト総計	85	

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 4 府域の医療水準の向上への貢献
 (3) 府民への保健医療情報の提供・発信

中期目標	・各病院に蓄積された専門医療に関する情報をもとに、府民を対象とした公開講座の開催や、ホームページでの情報提供など、健康に関する保健医療情報の発信及び普及啓発を進めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(71) 各病院に蓄積された専門医療に関する情報を基に、府民を対象とした公開講座の開催、ホームページでの疾病等に関する情報提供等の健康に関する保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	・各病院や5病院合同による府民公開講座の開催を計画的に実施するとともに、ホームページでの疾病等に関する情報提供など、健康に関する保健医療情報について、患者・府民への発信・普及啓発に取り組む。	<p>府民等への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記により、5病院共同公開講座を開催した。 <開催概要> 実施日：平成20年10月17日（金） テーマ：知ってますか？「大阪の救急治療」 参加者数：450人 後援：大阪府、大阪府医師会、健康保険組合連合会 広報実績：府政記者会への資料提供、朝日新聞・大阪日日新聞に掲載 ・ 法人の年度計画、決算などの主要情報の公表、臨床評価指標や医療事故公表基準に基づく公表、さらには公開講座の開催案内、採用情報等の提供など、府民等への法人本部のホームページを通じての情報発信に努めた。そのほか医療情報の発信としては、20年度に5病院共同公開講座の資料を公開した。21年度は各病院主催の公開講座資料の公開を予定している。 <p>各病院の情報発信の取り組み状況</p> <p>各病院においては、次の情報発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期・総合医療センターにおいては、院内の学術広報委員会が中心となり、ホームページを全面リニューアルし、9月から運用を開始した。患者・府民が見やすく使いやすいホームページとするため内容を充実させるとともに、検索しやすくした。また、患者向けに「府立総合医療だより」を4回発行した。 ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、府民に対する啓発活動として、14回目を迎えた公開講座羽曳野医療フォーラムを平成21年2月に「日本人女性の20人に1人がかかる病気 乳がん」をテーマに開催した。また、羽曳野市健康まつりへの参画を行うとともに、患者向け広報誌「かわらばん」（500部）を作成し、外来窓口や羽曳野市保健センターで毎月配布するなどを行った。 ・ 精神医療センターにおいては、平成20年11月の「中宮・びょういん祭」の開催に際しては、近隣地域の自治会に広報し、地域住民の参加を募るとともに、「中宮・びょういん祭」内の催しとして「病気とのお付き合い～病院にできること、家族にできること～」をテーマに枚方保健所と共同で府民公開講座を開催した。平成21年3月には公開講座「テーマ きれいな子どもの理解について」を開催した。また、平成20年12月にホームページを見やすくするリニューアルを行い、内容の充実に努めている。 ・ 成人病センターにおいては、府民公開講座を4回開催し延べ612名の参加があった。また、地域医療機関との連携強化のため、成人病センターの活動をPRする広報誌「ふれあい森ノ宮」を作成・配布した。 ・ 母子保健総合医療センターにおいては、府民公開講座を2回開催し、府民に診療や研究で蓄積した有用な医療情報 	1			

		を提供するとともに、広報誌「光明」（職員向け）、「母と子のにわ」（府民向け）の発行を行った。広報誌編集委員会を開き、編集内容を検討し、より充実した内容となるよう取組みを進めている。				
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	86			

【ウェイト付の理由】

(2)(4) (5)(7)(8)(13)

各病院が政策医療として担っている診療機能の充実を図ることは、府立の病院としての公的使命を果たす上で重要であり、また、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応する上でも必要であるため、ウェイト付けを行った。

(15)

医師の人材確保は、全国的に医師が不足する中で、各病院において提供する高度専門医療の水準を維持・向上させるために不可欠であり、ウェイト付けを行った。

(18)

病院を支える薬剤師、放射線技師、検査技師等医療技術職スタッフの職業能力の高度・専門化は、高度専門医療を提供する病院運営にあたって重要課題であり、ウェイト付けを行った。

(25)(26)(27)(28)(29)

各病院が大阪府の医療施策の実施機関としての役割を着実に実施することは、府民の健康を支える府立の病院としての普遍的な使命であり、ウェイト付けを行った。

(37)

全国規模の患者満足度調査の結果を踏まえ、課題を抽出し各病院が計画的に患者・府民サービスの改善・向上に取り組むことは、患者・府民の満足度向上に一層取り組む観点から重要であり、ウェイト付けを行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	府立病院機構として、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うための運営管理体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、業務運営の抜本的な改善を行い、不良債務（事業年度の末日における短期の資金の不足をいう。）の早期解消を目指して、より一層効率的な業務運営を行うこと。
------	---

中期計画	自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行う地方独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、その特長を十分にいかして、業務運営の抜本的な改善を図るとともに、将来にわたって持続的な経営が可能となるよう、不良債務の早期解消を目指して、より一層効果的な業務運営を行う。
------	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営管理体制の確立

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府立病院機構の運営及び各病院の経営支援が的確に行えるよう、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会並びに本部事務局などの体制を整備するとともに、府立病院機構内で適切な権限配分を行い、効率的・効果的な運営管理体制を構築すること。 ・また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できるよう、各病院が目標達成に向けて自律的に取り組み、その業務実績を踏まえた運営を行う仕組みを整備すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
<p>(72) 効率的・効果的な運営管理体制を構築するため、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会並びに本部事務局の体制を整備するとともに、府立病院機構内で病院との適切な権限配分を行い、府立病院機構の運営及び各病院の経営の支援を的確に行う。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実に達成に向けて、病院別の実施計</p>	<p>・理事長のリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じ、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。</p> <p>・本部事務局は、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うとともに、各病院の情報を収集・分析し、病院の支援機能を果たす。</p> <p>・また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実に達成に向けて、各病院が中期目標期間を視野に入れつつ、平成20年度実施計画を作成し、自律的に取り組むとともに、引き続き、病院別の月次決算を踏まえた経営分析等を行</p>	<p>5病院が一丸となった医療面及び経営面における改善の取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は、理事会・経営会議等の首脳部会議の再編・見直しを行い、理事会を隔月開催とした。理事会において重要な事項について意思決定を行うとともに、理事会決定事項の具体化や病院運営にかかる主要事項の検討を行う事務局長会議、医療及び医師に関する主要事項の検討を行う副院長会議、看護に関する主要事項の検討を行う看護部長会議を、理事長、副理事長が出席して定例で開催した。 また、理事会の構成員に病院の事務局長等を加えた経営会議において、各病院の経営状況等の分析、改善のための課題検討や外部講師による経営全般に関するトップセミナーの開催等を行った。 ・本部事務局は、上記各種会議の運営や各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。 <p>(参考)</p> <p><開催実績></p> <p>理事会15回（臨時理事会4回を含む）、経営会議12回、事務局長会議13回（臨時1回を含む）、副院長会議8回、看護部長会議14回、薬局長会議5回、放射線技師長会1回</p> <p>病院実施計画の作成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院が平成20年度実施計画を作成し、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実に達成に向けて、自律的に取り組んだ。また、毎月の経営会議において、各病院担当理事、事務局長から診療及び財務に関する月次データをもとに状況報告を行うとともに、収益確保策について検討・意見交換を行うなど、法人全体としても業務の進捗管理に努めた。 	1			

<p>画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次決算を踏まえた経営分析等も行い、機動的な運営を行う。</p>	<p>い、必要な対応を行うなど、機動的な運営を行う。さらに、P D C A サイクル (plan-do-check-act cycle) の中で、評価制度の実施等を通じて、全職員が一体となって法人の課題に取り組む意識を醸成する。</p>	<p>P D C A サイクルでの評価による業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画において、年度末の評価に加え、進捗状況について中間点検・評価を行うことにより、翌年度の実施計画や年度計画の策定に活かした。 				
		<p>ウェイト小計</p>	<p>1</p>			
		<p>ウェイト総計</p>	<p>1</p>			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 事務部門等の再構築

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事務部門について、ITの活用とアウトソーシングを進めるとともに、経営企画機能を強化して、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築すること。 ・給食業務については中期目標期間中に全面委託化するとともに、クリーニングなどの業務については10年以内に順次アウトソーシング等を進めること。 ・業務委託にあたっては、性能発注等の手法も活用しつつ、委託費の節減等を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(73) 事務部門について、ITを活用して、各病院の事務サービスを標準化し、本部への集約化と定型的な業務のアウトソーシングを進める。	・事務部門について、引き続き定型的な業務のアウトソーシングを進める。	<p>事務部門の集約化・IT化、業務アウトソーシングの取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務部門については、平成18年度に導入した人事・給与システムや財務会計システム等により、給与支給業務をはじめ、資金管理、支払事務、財務諸表の作成などの決算事務等について、本部へ集約化するとともに、必ずしも法人の職員が直接実施する必要のない給与の計算などの定型的な業務のアウトソーシングを進めている。 ・また、5病院において使用する医薬品や診療材料等については、引き続きSPD事業者により価格交渉を含めた調達・院内物流、在庫管理業務を実施するとともに、平成20年度は医療材料における同種同効品の集約化の拡大を図った。 	1			
(74) 本部事務局に経営支援を行う部門を設け、病院の経営情報を集中し、経営企画機能を強化する。	・財務会計システムの活用などにより、各病院の状況把握や経営情報の整理分析を行うとともに、国や他の自治体、民間病院の指標と比較するなどにより、各病院の経営改善に向けた取組みを進める。	<p>財務会計システムの活用による経営改善の取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部事務局の経営企画部門において、病院の経営企画部門と連携し、年度計画の作成・進捗管理、予算の作成等の業務を行うとともに、財務会計システムを活用しながら診療及び財務データの月次報告を作成し、理事会に報告するほか、地方独立行政法人化後の入院収益や外来収益、人件費、経費等、各病院の類似病院との比較による分析などを行った。 	1			
(75) 上記によりスリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成16年度と比較して、平成22年度における事務部門の常勤職員数について130人程度の削減を目指す。（平成16年度事務職員数192人）	・事務部門の常勤職員数については、計画的・段階的にスリム化を図り、平成20年度についても平成19年度と比較して8人（平成16年度と比較して97人）削減する。	<p>事務部門の常勤職員数削減の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務部門については、人事・給与システムや財務会計システム等を導入し、給与支給業務等の本部への集約化と定型的な業務のアウトソーシングを行うとともに、SPDの導入や、医事業務における委託拡大を図る中で削減を進めている。平成20年度は平成19年度と比較して事務部門8人（平成16年度と比較して97人）を削減し、95人体制とした。 ・今後、毎年一定数削減し、平成22年度に62人体制とする計画であり、平成21年度当初には平成20年度と比較して2人削減する。 	1			

<p>(76) 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、プロパー職員の採用を段階的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員を計画的に採用し、各病院に段階的に配置するとともに、新規採用職員の定期的な研修やテーマ別の研修等を実施し、育成に取り組む。 ・引き続き、病院経営に関する専門的知識を有する民間人材を登用し、活用する。 	<p>プロパー職員の採用状況、研修状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員の採用については、事務職採用試験を実施し、約300人の応募の中から、病院等勤務経験者を含めて5人を平成21年4月に採用し、各病院へ配属した。 <p><職員(事務職)採用試験実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・試験申込者数</td> <td>311人</td> <td>286人</td> </tr> <tr> <td>・一次試験(筆記)</td> <td>平成19年9月23日</td> <td>平成20年8月31日</td> </tr> <tr> <td>・二次試験(面接)</td> <td>平成19年11月2日</td> <td>平成20年10月3日</td> </tr> <tr> <td>・最終合格者5(うち医療実務経験者3)</td> <td></td> <td>5(うち医療実務経験者4)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に採用した事務プロパー職員に対しては、概ね月1回をペースに、顧客患者満足度調査の結果や機構内の各病院の特色のある取組み、契約事務など、バラエティに富んだ研修を実施し、新規採用者の人材養成に努めた。 また、医療実務経験者については、その能力を活かし、専門研修の講師役とした。 <p>民間人材の登用・活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の医事業務について、民間の専門的知識を有する人材の即戦力として医療事務を行う専門企業の人材を活用するため、平成19年4月から採用している期限付きの非常勤嘱託員として、引き続き登用(急性期・総合医療センター、成人病センターで各1名)し、病院医事業務の精度向上を図った。 ・また、病院経営に関する専門的知識を有する民間人材の登用として、急性期・総合医療センターの医事リーダー(課長補佐級)についてポスト採用を実施した。平成21年6月から配属する。 		平成19年度	平成20年度	・試験申込者数	311人	286人	・一次試験(筆記)	平成19年9月23日	平成20年8月31日	・二次試験(面接)	平成19年11月2日	平成20年10月3日	・最終合格者5(うち医療実務経験者3)		5(うち医療実務経験者4)	2		
	平成19年度	平成20年度																		
・試験申込者数	311人	286人																		
・一次試験(筆記)	平成19年9月23日	平成20年8月31日																		
・二次試験(面接)	平成19年11月2日	平成20年10月3日																		
・最終合格者5(うち医療実務経験者3)		5(うち医療実務経験者4)																		
<p>(77) 診療報酬事務等の専門研修、危機管理等に関する研修を実施し、事務能力の高度・専門化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬事務等の専門研修や危機管理等に関する研修、財務経営分析等に関する研修の開催や参加を通じて事務職員の能力の高度・専門化を図る。 ・また、病院の医事機能の強化を図るため、医事部門における事務職員の専門能力向上のための方策について検討する。 	<p>研修の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医事機能の強化を図るため、各病院において診療報酬精度管理調査を実施し、各病院ごとに調査報告会を開催した。各病院の調査結果を踏まえ、病院における請求漏れの現状と課題について、情報の共有化を図るため調査委託会社の担当者を講師に招き、総長・院長をはじめ病院幹部職員が出席する研修会を開催するなど診療報酬に関する知識・情報の蓄積に努めた。 ・経営会議において、外部講師を招き、病院経営におけるリーダーシップや意識改革、コンプライアンス、人権意識の向上などの観点から研修会を実施した。 <p><経営会議における研修会の開催状況 開催2回、参加計207名></p> <p>「大阪府立病院機構におけるコンプライアンスについて」</p> <p>「医療と人権」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、「医療の質、経営の質」セミナー等財務経営分析、その他病院経営に関する研修に積極的に参加した。 <p>事務職員の能力の専門化等を図る取組みと方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度、医事部門の強化を図るため、民間病院等で医事業務の経験のある法人事務職員を採用し、精神C、成人病C、呼吸器Cに各1名配属した。 また、医事部門における事務職員の能力向上の方策としては、新規に採用した医療実務経験者を講師役とした専門研修の実施など、能力を活かした取組みを実施し、医事業務に関する専門能力向上を図った。 	1																	

<p>(78) 給食業務については、中期目標期間中に全面委託するとともに、クリーニング等の業務のアウトソーシング等を順次進める。</p>	<p>・急性期・総合医療センターの給食業務を平成21年度から全面委託するため、平成20年度から一部委託を実施するとともに、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。</p>	<p>調理業務の全面委託化に向けた実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいて、平成21年度から調理業務の全面委託化に向け、一部委託を実施した。 <p>その他のアウトソーシングの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおける託児所業務の平成21年度からの全面委託について調整を行うとともに、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて電気施設管理業務の委託の拡充を行うなど一層のアウトソーシングを推進した。 	1															
<p>(79) 業務委託に当たっては、技術ノウハウの承継にも配慮しつつ、性能発注等の手法も活用し、委託費の節減等を図る。</p>	<p>・民間事業者のノウハウを活かしコストの縮減を図るため、PFI手法で実施する精神医療センター再編整備について、平成20年度は、平成19年度に行った入札が不成立であったことを踏まえて、入札条件等を再精査の上、事業を進める。</p>	<p>PFI法に基づく施設整備の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は、応札する事業者がなく入札不成立であったことから、20年度は前回の入札説明書等を精査・修正し、府から早期開棟要請の強い医療観察病棟を本PFI事業に含めて一体的に整備することとして、平成21年2月に再度事業者の募集を行った。 <p>今後、事業の進捗状況を的確に把握するとともに、計画的な推進を図る。</p> <p>(今後の予定)</p> <table border="0"> <tr> <td>H21年10月9日</td> <td>入札(開札)</td> </tr> <tr> <td>12月頃</td> <td>選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結</td> </tr> <tr> <td>H22年2月頃</td> <td>SPC(特別目的会社)との事業契約締結</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td>H23、24年度</td> <td>建設工事</td> </tr> <tr> <td>H25.3.1</td> <td>新病棟での開院(予定)</td> </tr> </table>	H21年10月9日	入札(開札)	12月頃	選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結	H22年2月頃	SPC(特別目的会社)との事業契約締結	H22年度	設計	H23、24年度	建設工事	H25.3.1	新病棟での開院(予定)	1			<p>平成19年度に入札不成立となったが、平成21年2月に再度入札公告を実施し、手続きを着実に進めていることを確認した。</p>
H21年10月9日	入札(開札)																	
12月頃	選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結																	
H22年2月頃	SPC(特別目的会社)との事業契約締結																	
H22年度	設計																	
H23、24年度	建設工事																	
H25.3.1	新病棟での開院(予定)																	
		<p>ウェイト小計</p>	8															
		<p>ウェイト総計</p>	9															

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 効率的・効果的な業務運営

(2) 診療体制・人員配置の弾力的運用

中期目標	・医療需要の変化に迅速に対応し、診療科の変更や医師等の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療の提供に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(80) 医療需要の質の変化や患者動向に迅速に対応するため、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等を行うとともに、病院間の人材活用等のネットワーク化による利点もいかして、効果的な体制により医療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 各病院において必要に応じ、診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。 また、専門分野の法人内研修の実施など病院間の人材活用等のネットワーク化に取り組む。 各病院における情報部門の連携を強化し、共通課題への取組み等を推進する。 急性期・総合医療センターにおいて、医療技術部門の連携強化や人材育成等を行うため、医療技術部を設置する。 	<p>診療科の変更、医師等の弾力的な配置、雇用形態の多様な取組みの実績</p> <p>各病院において、診療科の変更や医療スタッフの弾力的な配置など、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、中央診療部門等における業務の円滑な遂行を図るため4月1日に医療技術部を設置し、医療技術職員を一元的に組織した。これにより、効率かつ適切な要員配置が可能となり、診療機能の充実と患者サービスの向上が図られた。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成19年度の呼吸器外科病棟と外来の一体化に引き続き、20年4月から肺腫瘍内科病棟（外来化学療法室含む）と外来の一体化を実施した。さらに、結核病棟11A（38床）と同11B（12床、多剤耐性結核病床）を統合し、平成21年3月には、同一診療科の同一フロア化を行い、人員配置の効率化を図った。 精神医療センターにおいては、児童期精神科医と思春期精神科医の弾力的な配置（兼務体制、相互補完）により、診療体制の効率化を図り、医療ニーズや患者動向等の変化に対応した。 成人病センターにおいては、平成20年10月から「消化器内科」を「消化管内科」と「肝胆膵内科」の2科に分け、消化器疾患の診療体制を充実強化した。また、「都道府県がん診療連携拠点病院」や「がんと循環器の専門病院」として、たばこによる害の予防及び手術後合併症の回避の観点から、手術前の入院患者を対象とする「禁煙外来」を平成20年2月に開設し、循環器内科・呼吸器外科、耳鼻咽喉科の外来患者に対し指導を実施した。 母子保健総合医療センターにおいては、回数報酬医師や応援医師を積極的に導入し診療機能の充実を図るとともに、夜間専任の看護師を導入し、常勤看護職員の夜間勤務の負担の軽減を図っている。 <p>情報部門の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部、各病院の情報企画担当者による、情報企画担当者会議を開催し、5病院共通の課題である「システム監査」について、各病院の実施状況・問題点などを議論した。 	1			
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	10			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 効率的・効果的な業務運営

(3) 職員の職務能力の向上

中期目標	・看護師等の医療スタッフについて、職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備するとともに、病院間の横断的な人事異動も含めたキャリアパスづくりを進めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(81) 看護師等の医療スタッフについて、職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む教育研修システムを整備するとともに、病院間の横断的な人事異動も含めたキャリアパスづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するための長期自主研修支援制度を引き続き運用するとともに、看護師のキャリアパスの具体化に向け、平成20年度から看護師の昇任試験を実施する。 ・また、看護師の専門的技能の向上と計画的な育成のため、各病院に研修担当者を設置し、専門性の高い研修等を実施するとともに、法人全体での研修を行うなど看護師の研修体系を整備する。 	<p>長期自主研修支援制度の運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に創設した、認定看護師及び専門看護師の資格取得を支援する長期自主研修支援制度について、20年度は、8人に支援金を支給し、新たに6人が認定看護師資格を取得し、1人が専門看護師資格を取得した。 <p>看護師キャリアパス作りに向けた取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の職務能力の高度・専門化に資するため、看護師のキャリアパスとして、今年度から副看護師長（主査級）への昇任審査を平成20年11月に実施した。（受験者数37人、昇任者数26人）また、習得と管理能力の育成のためのマネジメント・スキルアップ研修（延べ4日間）を実施し、昇任審査の受験要件とした。（参加者数41人） ・また、看護師の専門的技能の向上と計画的な育成のため、各病院の副看護部長1名が研修担当者となり、看護師の経験年数等に応じた研修を実施した。（参加者数延792人） <p>研修体系の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の専門的技能の向上と計画的な育成のため、各病院において副看護師長が研修担当者となり、新規採用、中堅（採用4～9年目）、中堅（採用10年以上）、副看護師長などキャリアに応じた5病院合同での研修を企画するなど、研修体系を整備した。 	2			
		ウェイト小計	2			
		ウェイト総計	12			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 効率的・効果的な業務運営

(4) 人事評価システムの導入

中期目標	・ 職員の業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、頑張った職員が報われる公正で客観的な人事評価システムの導入を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメント など
(82) 職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価システムについて、早期の実施を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師については、平成19年度に引き続き、病院評価、診療科評価の評価手法により評価し、給与に反映させる。 ・ また、個人評価については、仕事の成果や能力及び取組姿勢などを人事評価制度により評価するとともに、医師を含む管理職員については、その評価結果を給与に反映させる。 	<p>人事評価システムの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の承継職員については、病院評価、診療科評価、個人評価で人事評価を実施したが、医師について、病院評価、診療科評価による給与の反映については該当者がいなかった。 ・ また、個人評価については、仕事の成果や能力及び取組姿勢などを人事評価制度により評価を行った。医師を含む管理職員については、平成20年度に行った評価結果を基に、より効果的な方法を検証し、給与への反映を行う。 ・ 勤務実績を給与に反映させるため、大阪府からの派遣職員については、大阪府職員と同様に、前年度の評価結果を活用し、勤勉手当及び平成21年1月の昇給に反映させた。 	1			
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	13			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 効率的・効果的な業務運営

(5) 業績・能力を反映した給与制度

中期目標	・地方独立行政法人法の規定に基づき、職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入し、適切に運用すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメント など
(83) 職員の給与については、頑張った職員が報われるような給与制度にする必要があるため、非役付職員の給与カーブをフラット化した独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなどの職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入する。	・職員の給与については、独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなど職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用を行う。	<p>職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の給与については、年功的な給与制度による給与費上昇の抑制と職務・職責に応じた給与構造への転換を図るため、独立行政法人国立病院機構が平成18年度に実施した給与構造改革に準じて当機構においても同様の改革を実施するなど、職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用を行った。 ・ また、4月に医師の地域手当の1%引き上げるとともに、8月に旅費、9月に持ち家に係る住居手当を見直すなど所要の改正を行った。 	1			
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	14			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 効率的・効果的な業務運営

(6) 多様な契約手法の活用

中期目標	・透明性・公平性の確保に留意しつつ、医薬品等の調達及び物流管理を包括的に業務委託するSPD (Supply Processing and Distribution) をはじめ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(84) 売買、請負等の契約については、情報の公開と競争による選定を基本とし、透明性・公平性を確保する。	・入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則として、入札・契約事務を実施する。	<p>会計規程等による入札・契約事務の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則として、入札・契約事務を実施した。また、価格のみの競争に馴染まない清掃業務(5病院)や在宅酸素濃縮装置の賃貸借業務(呼吸器C)等については、価格に加えて品質やメンテナンスについても評価し事業者を決定する総合評価方式一般競争入札を実施するなど取組みを進めた。 	1			
(85) 平成18年度から5年間の複数年契約によるSPD (Supply Processing and Distribution) を導入し、医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫を図ることにより、材料費を節減する。	・医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫により費用を縮減することを目的に平成18年度から導入したSPD (Supply Processing and Distribution) について、医療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど引き続き効果的な運用を行い、材料費の削減に努める。	<p>SPDの運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> SPDによる価格交渉の結果、医薬品、医療材料、試薬の年間購入価格については19年度購入実績のあったものと比較して約470百万円の削減効果があった。その結果、5病院全体の医薬品の薬価差益は10.6%となり、全国自治体病院協議会調査による公立病院の平均9.1%を1.5ポイント上回った。また、医療材料については、SPD事業者が受託する他の民間病院の購入価格と比較してほぼ同程度の価格水準となっており、医薬品、医療材料について廉価購入が図れた。 医療材料における同種同効品の集約化については、カテーテル類等高額医療材料を中心に個別診療科医師と協議しながら、集約化を図るとともに、ガーゼやマスクなど消耗医療材料について引き続き看護部主導で取組みを進めた結果、約4.0百万円の削減効果があった。 以上の取組みの結果、平成20年度の医薬品費・診療材料費は、前年度の136.3億円から138.3億円となったが、医業収益に対する比率は29.2%と前年度の30.1%から0.9ポイント低下した。 	1			

<p>(86) 民間における取組事例も参考に、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>	<p>・効率的、機動的に病院施設の改修等を実施するため、平成19年度に一部の改修等について実施した、CM(コンストラクション・マネジメント)方式による改修等を拡充する。</p> <p>・また、民間における取組事例も参考に、業務委託や物品購入における複合契約等の多様な契約手法の活用を引き続き進める。</p>	<p>CM活用範囲の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は当初予算段階で2件(母子C)であったCMを活用した改修工事を平成20年度は当初予算段階から8件(精神Cを除く4病院各2件)に増加させ、府予算の関係で開始時期が4ヶ月遅れたものの、効率的に執行することができた。 また、平成21年度の改修工事の選定にあたり、これまで府(公共建築室)に依頼していた事業費の概算業務等についてCM会社を活用した。 <p>その他効果的な契約手法による取組み事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 呼吸器・アレルギー医療センターにおける在宅酸素濃縮装置の賃貸借業務について、価格面での競争に加えて品質やメンテナンスについても評価し事業者を決定する総合評価方式一般競争入札を導入し実施した結果、品質を確保しつつ、費用面で年額換算で約26百万円の削減効果を図ることができた。 母子保健総合医療センターにおける患者用駐車場の管理運営業務について、従来の管理委託方式から資産貸付方式(センターは駐車場敷地を事業者に貸し付けて収入を得る一方で、駐車場料金は事業者の収入としつつ、駐車場整備、管理を行う方式)を導入し、一般競争入札を実施した結果、年間換算で約14百万円の費用削減効果があった。 	1			
		<p>ウェイト小計</p>	3			
		<p>ウェイト総計</p>	17			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 効率的・効果的な業務運営

(7) 予算執行の弾力化等

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努めること。 ・病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自主的な経営努力を促すため、目標を設定し、その達成状況を病院ごとに評価・反映するシステムを検討すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど															
予算執行の弾力化																					
(87) 中期計画の枠の中で、予算科目間及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	・中期計画の枠の中で、予算科目間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	<p>予算執行弾力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算執行については、できるだけ現場の責任者である病院の長に権限を委ねるとともに、予算編成にあたっては中期計画等に基づく収支差の確保に着目し、各病院の主体性を尊重した編成を行うことで、各病院における収入確保、費用削減への動機付けを行った。 ・ また、工事等の建設改良費については、5病院全体で管理し全体の枠の中で弾力的な対応を行うとともに、複数年契約等を積極的に活用するなど効率的・効果的な業務運営を行った。 ・ 今後とも、中期計画の枠の範囲で、予算科目間で、弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を進める。 	1																		
病院別の財務状況の把握及びメリットシステムの導入																					
(88) 病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すため、経営改善目標の達成状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるようなメリットシステムを導入する。	・財務会計システムを活用し、病院ごとの財務状況を把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、平成20年度においても、医療機器の購入費等の一部について、平成19年度における各病院の収支計画の達成状況を踏まえた配分を行う。	<p>病院ごとの財務状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務会計システムを活用しながら、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画目標や前年度実績との比較を行うなどにより、現状・課題を把握した。 ・ また、把握した財務データについては、経営会議においてその増減の理由・原因を報告し、情報の共有化と今後の対策を検討した。 <p>メリットシステムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の収支目標の達成に対するインセンティブとして導入したメリットシステムについて、平成20年度は、平成19年度における収支の改善や政策医療を総合評価し、医療機器購入費予算を配当した。 <p><メリットシステムによる配分額> ()内は、主な整備機器</p> <table border="0"> <tr> <td>急性期</td> <td>2,200千円</td> <td>(レビデーター、電動式止血器)</td> </tr> <tr> <td>呼吸器</td> <td>3,300千円</td> <td>(パソコン)</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>7,800千円</td> <td>(散薬分包機、調剤支援システム)</td> </tr> <tr> <td>成人病</td> <td>15,800千円</td> <td>(デジタル超音波診断装置、血液保冷庫)</td> </tr> <tr> <td>母子</td> <td>8,500千円</td> <td>(SPシエラ、ネオネータルベンチレータ)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度予算においては、収支改善に資する機器の導入・更新を促進するため、新たに収支改善枠を設けた。 	急性期	2,200千円	(レビデーター、電動式止血器)	呼吸器	3,300千円	(パソコン)	精神	7,800千円	(散薬分包機、調剤支援システム)	成人病	15,800千円	(デジタル超音波診断装置、血液保冷庫)	母子	8,500千円	(SPシエラ、ネオネータルベンチレータ)	1			
急性期	2,200千円	(レビデーター、電動式止血器)																			
呼吸器	3,300千円	(パソコン)																			
精神	7,800千円	(散薬分包機、調剤支援システム)																			
成人病	15,800千円	(デジタル超音波診断装置、血液保冷庫)																			
母子	8,500千円	(SPシエラ、ネオネータルベンチレータ)																			

(88)	・ 職員のモチベーション向上や、組織の活性化を図るため、平成19年度から実施した、5病院の優秀な職員等に対する理事長表彰や、各病院での総長・院長表彰を引き続き実施する。	優秀職員への表彰 ・ 職員のモチベーション向上や、組織の活性化を図るため、5病院の優秀な職員等に対する理事長表彰を平成20年6月に、13団体、1個人に対し実施した。	1				
			ウェイト小計	3			
			ウェイト総計	20			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 効率的・効果的な業務運営

(8) 収入の確保と費用の節減

中期目標	収入確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等により、病床利用率の向上及び高度医療機器の稼働率の向上を図ること。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。さらに、競争的研究費の獲得に努めること。 費用節減 ・ SPDの導入、後発医薬品（先発医薬品の特許が切れた後、先発医薬品と主成分や規格が同一であるとして、臨床試験を省略して承認された医薬品をいう。）の採用促進及び院外処方の推進等により材料費の抑制を図るとともに、ESCO事業（Energy Service Company：事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。）の推進など光熱水費の節減に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
収入確保						

<p>(89) 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等に取り組み、病床利用率及び高度医療機器の稼働率を向上させ、患者数の確保を図る。</p>	<p>・病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等により患者数の確保に取り組むとともに、診療報酬上の新たな基準の取得や高度専門医療の提供により診療単価を向上させ、収入の確保を図る。</p> <p>特に、呼吸器・アレルギー医療センター等複数年にわたって計画未達成の病院については、院内に経営健全化検討のための組織を設置し、外部の意見や民間のノウハウを取り入れながら、重点的に収入確保と費用抑制に取り組み、医業収支比率を改善する。</p> <p><平成20年度予算における数値> (入院)</p> <p>1日平均患者数 入院診療単価</p> <p>急性期・総合医療センター 681人 48,350円</p> <p>呼吸器・アレルギー医療センター 469人 31,052円</p> <p>精神医療センター 395人 15,529円</p>	<p>医業収益等の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度は、患者数、診療単価の増加を見込み、前年度を37.3億円上回る490.3億円を目標値とし、収益の確保を図った。 <p>各病院における新入院患者の確保や診療単価の向上の取り組み等により、医業収益は前年度と比較して、20.7億円上回る473.7億円になったが、目標値を16.6億円下回った。病院ごとにみた場合、呼吸器・アレルギー医療センターを除く4病院で前年度実績を上回った。しかしながら、主に患者数が計画を下回ったことにより、精神医療センター以外では計画に届かなかった。</p> <p>患者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院患者については、患者の負担軽減やQOLの向上等の観点から、在院日数に配慮しつつ、病床利用率等の向上に努めた。その結果、前年度に比べて1病院(急性期・総合医療センター)で病床利用率が4.0ポイント上昇した。一方、他の4病院(呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センター、成人病センター、母子保健総合医療センター)では、平均在院日数は短縮化したものの、病床利用率は前年度実績を下回った。 外来患者については、前年度と比較し、急性期・総合医療センター、精神医療センター、母子保健総合医療センターで増加したが、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センターで減少した。 <p>診療単価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院診療単価については、全病院で上昇した。特に、小児入院医療管理料の算定病棟を3階西病棟にも拡大した母子保健総合医療センターで大きく伸びた。外来診療単価については、呼吸器・アレルギー医療センターを除く4病院で上昇した。 <p>各病院の医業収益の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターについては、地域医療支援病院の承認、外来化学療法室の本格稼働等に伴い、医業収益が前年度に比べ13.1億円増加した。しかし、目標との比較では、病床利用率が2.6ポイント下回ったことや、平均入院診療単価が計画に届かなかったことなどが影響し、2.5億円下回った。 呼吸器・アレルギー医療センターについては、複数年にわたって計画未達成であり、抜本 	2		<p>医業収益は前年度実績を大きく上回っているが目標には達していない。但し、退職給与金の減少により支出が前年度とほぼ同水準となったため、収支は前年度に比べて約10億円改善した。これらを総合的に考慮し、自己評価どおりと評価する。</p> <p>なお、呼吸器・アレルギー医療センターについては、抜本的な経営改善を図るため、コンサルタントを導入。21年度は7対1看護体制の暫定導入や診療報酬請求業務の改善などによる収入増を見込んでいることを確認した。</p>
---	---	--	---	--	--

成人病センター
465人
52,105円
母子保健総合医療センター
312人
61,557円

(外来)
1日平均患者数
外来診療単価

急性期・総合医療センター
1,631人
8,884円

呼吸器・アレルギー医療センター
702人
10,588円

精神医療センター
236人
9,645円

成人病センター
1,103人
13,671円

母子保健総合医療センター
590人
15,296円

的な経営改善を図るため、民間コンサルタントに業務委託を行うとともに、病院幹部と本部事務局から構成される経営改善委員会を概ね月1回のペースで開催し、経営改善方策を図った。主に診療報酬上の施設基準の取得と患者拡大を図った結果、結核病床を含めた病床利用率は74.4%(4~6月平均)から77.7%(7~3月平均)へ上昇した。また、施設基準の取得により年効果額24百万円の増収が期待されるなどの効果をあげた。

しかしながら、前年度と比較すると、循環器内科及び消化器内科の医師の不足が解消できなかったことなどから、一般病床での病床利用率が2.6ポイント低下し、医業収益は前年度と比較し、1.4億円低下し、目標に対し8.4億円下回った。

- 精神医療センターについては、効率的な病床運用を心がけたが、病床利用率は76.7%に止まり、前年度実績を0.9ポイント下回ったものの、平均入院診療単価、外来診療単価がともに上昇し、医業収益は前年度と比較して1.3億円の増加となり、目標を1.8億円上回った。
- 成人病センターについては、前年度と比較すると、7対1看護体制が定着したことなどにより平均診療単価が上昇した結果、医業収益は前年度を1.5億円上回った。目標との比較では、平均在院日数の低下により病床利用率が7.0ポイント下回ったことが影響し、6.7億円下回った。
- 母子保健総合医療センターについては、小児入院医療管理料算定病棟の拡大を図ったことなどにより平均入院診療単価が大きく上昇し、医業収益は前年度を6.2億円上回った。目標との比較では、分娩数の減少や平均在院日数の短縮化等により病床利用率が5.1ポイント低下したことにより、0.7億円下回った。

1日平均患者数、診療単価

病院名	区分	19年度実績	20年度目標	20年度実績	目標差	前年度差	
急性期・総合医療センター	入院	1日平均患者数	640人	681人	671人	10人	31人
		診療単価	46,142円	48,350円	48,130円	220円	1,988円
	外来	1日平均患者数	1,562人	1,631人	1,585人	46人	23人
		診療単価	8,206円	8,884円	8,833円	51円	627円
呼吸器・アレルギー医療センター	入院	1日平均患者数	433人	469人	415人	54人	18人
		診療単価	29,954円	31,052円	31,163円	111円	1,209円
	外来	1日平均患者数	691人	702人	667人	35人	24人
		診療単価	10,019円	10,588円	9,578円	1,010円	441円
精神医療センター	入院	1日平均患者数	393人	395人	387人	8人	6人
		診療単価	15,717円	15,529円	16,702円	1,173円	985円
	外来	1日平均患者数	235人	236人	240人	4人	5人
		診療単価	9,917円	9,645円	10,343円	698円	426円
成人病センター	入院	1日平均患者数	443人	465人	438人	27人	5人
		診療単価	49,687円	52,105円	50,194円	1,911円	507円
	外来	1日平均患者数	1,103人	1,103人	1,086人	17人	17人
		診療単価	13,322円	13,671円	14,125円	454円	803円
母子保健	入院	1日平均患者数	297人	312人	294人	18人	3人

総合医療センター	院外	診療単価	58,368 円	61,557 円	62,986 円	1,429 円	4,618 円
		1日平均患者数	595 人	590 人	609 人	19 人	14 人
	来	診療単価	14,955 円	15,296 円	15,697 円	401 円	742 円

成人病センターの1日平均入院患者数は人間ドックを除く数値

参考 平均在院日数(単位:日)

病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	11.9	13.9	2.0
呼吸器・アレルギー医療センター	18.4	17.8	0.6
精神医療センター	246.4	230.2	16.2
成人病センター	18.4	18.0	0.4
母子保健総合医療センター	13.9	13.2	0.7

精神医療センター以外の4病院は一般病床にかかる数値

病床利用率【再掲】

病院名	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差	
				前年度差	
急性期・総合医療センター	83.4	90.0	87.4	2.6	
				4.0	
呼吸器・アレルギー医療センター (一般病床のみ)	80.4	90.0	77.8	12.2	
				2.6	
精神医療センター	77.6	78.2	76.7	1.5	
				0.9	
成人病センター (人間ドックを除く。)	89.9	96.5	89.5	7.0	
				0.4	
母子保健総合医療センター	81.7	86.0	80.9	5.1	
				0.8	

(90) 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止対策を強化する。

・各病院において専門業者による診療報酬請求に係る精度調査を実施するとともに、その結果に基づいた報告会を開催し、病院間での情報の共有化を図る。また、精度調査の結果を踏まえ、

診療報酬請求漏れ等の防止対策等

・各病院において診療報酬精度管理調査を実施し、調査報告会を平成20年12月から21年3月にかけて各病院で実施した。また、調査結果を踏まえ、5病院の請求漏れの現状と課題について、情報の共有化を図るため調査委託会社の担当者を講師に招き、総長・院長をはじめ病院幹部職員が出席した研修会を2月に開催するなど請求漏れを防止するための

1

	各病院の医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催する。	取組みを進めた。				
(91) 未収金の発生を未然に防止する対策を強化するとともに、早期の回収に取り組む。	・平成19年度に定めた債権管理規程等に基づき、請求書の再発送や電話による催促を行うとともに、未収金となっている理由等を踏まえ、債権回収会社への入金案内の委託や、さらには法的手段の行使など、個々の状況に応じた適切な対応を行い、未収金の回収に取り組む。	未収金回収に向けた取組み ・平成19年度に取りまとめた未収金回収スキームに沿って、各病院と連携し、弁護士名による催告書の送付や民間事業者への回収業務委託を実施した。また、未収金システムを一連の新しい未収金回収スキームに対応できるよう改修した。 ・弁護士催告(平成20年度実績) 実施額・件数 41,818千円(148件) 結果(完済・分納) 3,973千円(32件) 回収率(件数ベース) 21.6% ・債権回収委託(平成20年度実績) 委託額・件数 34,270千円(151件) 結果(完済・分納) 1,038千円(14件) 回収率(件数ベース) 9.3%	1			
(92) 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。	・国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。	外部研究資金獲得額 ・国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの症例寄附金等外部研究資金の獲得に努めた。各病院の実績は次のとおりである。 外部研究資金の獲得実績(平成20年度実績) <急性期・総合医療センター> ・厚生労働省科学研究費(2件)90万円 難治性疾患克服研究事業「スモンに関する調査研究班」(1件)70万円 がん臨床研究事業(1件)20万円 <成人病センター> ・厚生労働省科学研究費(44件)1億792万円 「地域がん登録資料のがん対策およびがん研究への活用に関する研究」、「日本人女性の乳がん発症リスクに対する新しいロジスティック回帰モデルの臨床応用に関する研究」ほか ・文部科学省科学研究費(14件)5,564万円 「肉腫幹細胞の性状解析とiPS工学を応用した幹細胞標的医薬の開発」ほか ・民間企業等との共同研究による資金(16件)2,814万円 「切除不能進行膵癌(局所進行又は転移性)に対する Gemcitabine + TS-1 併用療法の第 相無作為化比較試験」ほか <精神医療センター> ・厚労省科学研究費(2件)150万円 「精神科医療における発達精神医学的支援に関する研究」ほか <母子保健総合医療センター> ・厚生労働省科学研究費(20件)9,717万円 「周産期母子医療センターネットワークによる医療の質の評価と、フォローアップ・介入による改善・向上に関する研究」ほか ・文部科学省科学研究費補助金(11件)2,615万円	1			

		「比較ゲノム解析による軸決定進化プロセスの解明に関する研究」ほか																																
費用節減																																		
(93)(94)(95)SPDの導入、後発医薬品(先発医薬品の特許が切れた後、先発医薬品と主成分や規格が同一であるとして、臨床試験を省略して承認された医薬品をいう。)の採用促進、院外処方の推進等により材料費の抑制を図る。	・IT化及びアウトソーシングによる組織のスリム化や、職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用により、人件費の抑制を図る。	<p>人件費の抑制の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務部門のIT化及びアウトソーシングによる組織のスリム化や、職務給・能率給の原則に立った給与制度の導入等に取り組み、引き続き、人件費の抑制に努めた。 <p>給与費比率(単位%、退給除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>60.5</td> <td>57.4</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>76.4</td> <td>74.9</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>122.4</td> <td>115.4</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>53.6</td> <td>54.3</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>64.0</td> <td>61.4</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65.6</td> <td>63.5</td> <td>2.1</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差	急性期・総合医療センター	60.5	57.4	3.1	呼吸器・アレルギー医療センター	76.4	74.9	1.4	精神医療センター	122.4	115.4	7.0	成人病センター	53.6	54.3	0.7	母子保健総合医療センター	64.0	61.4	2.4	計	65.6	63.5	2.1	1			
病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差																															
急性期・総合医療センター	60.5	57.4	3.1																															
呼吸器・アレルギー医療センター	76.4	74.9	1.4																															
精神医療センター	122.4	115.4	7.0																															
成人病センター	53.6	54.3	0.7																															
母子保健総合医療センター	64.0	61.4	2.4																															
計	65.6	63.5	2.1																															
	・医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的に平成18年度から導入したSPDシステムについて、医療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど引き続き効果的な運用を行い、材料費の削減に努める。	<p>SPDの運用による材料費等の節減【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> SPDによる価格交渉の結果、医薬品、医療材料、試薬の年間購入価格については19年度購入実績のあったものと比較して約470百万円の削減効果があった。その結果、5病院全体の医薬品の薬価差益は10.6%となり、全国自治体病院協議会調査による公立病院の平均9.1%を1.5ポイント上回った。また、医療材料については、SPD事業者が受託する他の民間病院の購入価格と比較してほぼ同程度の価格水準となっており、医薬品、医療材料について廉価購入が図れた。 医療材料における同種同効品の集約化については、カテーテル類等高額医療材料を中心に個別診療科医師と協議しながら、集約化を図るとともに、ガーゼやマスクなど消耗医療材料について引き続き看護部主導で取組みを進めた結果、約4.0百万円の削減効果があった。 以上の取組みの結果、平成20年度の医薬品費・診療材料費は、前年度の136.3億円から138.3億円となったが、医業収益に対する比率は29.2%と前年度の30.1%から0.9ポイント低下した。 	1																															
	<p>・院外処方を推進し、院外処方箋発行率の向上を図るとともに、後発医薬品については、各病院の薬剤師で構成する検討ワーキングから各病院の薬事委員会に情報提供するなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。</p> <p>(参考)院外処方箋発行率(平成18年度実績)</p>	<p>院外処方箋発行率の向上、後発医薬品採用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 院外処方を推進し、院外処方箋発行率の向上を図った。精神医療センターにおいて、平成21年10月から原則すべての外来患者に院外処方せんを発行を実施する予定である。 後発医薬品の採用促進のため、各病院において採用促進に取り組みとともに、取組み状況について経営会議や薬局長会議の場で情報交換するなど、5病院間で課題等の情報の共有化を図った。また、検討ワーキングによる後発医薬品メーカーに対するヒアリングを実施し、品質や搬送体制など採用を検討する際のポイントとなる情報の収集に努めるとともに、SPD事業者が材料費縮減に効果的な後発医薬品に関する品質や他病院での使用状況などを薬局長向けに情報提供する機関紙(月間)を試行的に発刊するなど、採用促進に努めた。 	1																															

急性期C 85.2%
 呼吸器C 88.4%
 精神C 1.4%
 成人病C 86.1%
 母子C 49.0%

(参考)後発医薬品使用状況(平成18年度実績)

全医薬品 後発品数 後発品採用率

急性期C
 1,659品目 117品目 7.05%
 呼吸器C
 1,372品目 86品目 6.27%
 精神C
 834品目 79品目 9.47%
 成人病C
 1,416品目 82品目 5.79%
 母子C
 1,228品目 64品目 5.21%

院外処方箋発行率(単位:%)

病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	84.5	85.7	1.2
呼吸器・アレルギー医療センター	88.3	89.4	1.1
精神医療センター	1.6	2.9	1.3
成人病センター	85.8	86.0	0.2
母子保健総合医療センター	49.8	51.5	1.7

後発医薬品使用状況(単位:品目)

病院名	区分	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	全医薬品目数	1,717	1,764	47
	後発品目数	125	161	36
	後発品採用率(%)	7.28	9.13	1.85
呼吸器・アレルギー医療センター	全医薬品目数	1,392	1,420	28
	後発品目数	91	117	26
	後発品採用率(%)	6.54	8.24	1.70
精神医療センター	全医薬品目数	821	850	29
	後発品目数	85	91	6
	後発品採用率(%)	10.35	10.71	0.36
成人病センター	全医薬品目数	1,461	1,526	65
	後発品目数	91	124	33
	後発品採用率(%)	6.23	8.13	1.90
母子保健総合医療センター	全医薬品目数	1,243	1,227	16
	後発品目数	67	76	9
	後発品採用率(%)	5.39	6.19	0.80

上記の品目数は、「購入包装単位」で数えたもの

<p>(96) E S C O 事業 (Energy Service Company : 事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。)等を活用し、光熱水費の節減に努める。</p>	<p>・ E S C O 事業 (Energy Service Company : 事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。)による光熱水費の削減目標額については、平成20年度において次に掲げる金額とする。</p> <p>平成20年度目標額 E S C O 事業による光熱水費の削減目標額</p> <table border="1" data-bbox="676 604 1139 961"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成20年度目標額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成20年度目標額 (百万円)	急性期・総合医療センター	100	呼吸器・アレルギー医療センター	128	母子保健総合医療センター	76	<p>E S C O 事業による光熱水費削減目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> E S C O 事業の実施による光熱水費の削減額は、同事業を導入している3病院の合計で357百万円となった。削減目標額との比較では、3病院ともに目標額を上回った。前年度実績をトータルでは、10百万円上回った。 <p>E S C O 事業による光熱水費削減額 (単位: 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1181 415 2249 835"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成20年度目標額</th> <th>平成20年度実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>99</td> <td>100</td> <td>102</td> <td>2 3</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>150</td> <td>128</td> <td>162</td> <td>34 12</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>98</td> <td>76</td> <td>93</td> <td>17 5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347</td> <td>304</td> <td>357</td> <td>53 10</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成19年度実績	平成20年度目標額	平成20年度実績	目標差				前年度差	急性期・総合医療センター	99	100	102	2 3	呼吸器・アレルギー医療センター	150	128	162	34 12	母子保健総合医療センター	98	76	93	17 5	合計	347	304	357	53 10	1			
病院名	平成20年度目標額 (百万円)																																										
急性期・総合医療センター	100																																										
呼吸器・アレルギー医療センター	128																																										
母子保健総合医療センター	76																																										
病院名	平成19年度実績	平成20年度目標額	平成20年度実績	目標差																																							
				前年度差																																							
急性期・総合医療センター	99	100	102	2 3																																							
呼吸器・アレルギー医療センター	150	128	162	34 12																																							
母子保健総合医療センター	98	76	93	17 5																																							
合計	347	304	357	53 10																																							
<p>(97)</p>	<p>・また、精神医療センターにおいて、引き続き地下水利用を行う。</p> <p>・急性期・総合医療センターにおいては、引き続き、地下水利用及び感染性廃棄物処理施設の運用により経費節減を図る。</p>	<p>地下水利用等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神医療センターにおいて、引き続き地下水利用を行い、経費の節減を図った。前年度は、地下水の水質劣化による改修のため、公営水道の使用料が増加したことから、効果額は約9百万円に止まったが、今年度は40百万円となり、約31百万円増加した。 急性期・総合医療センターにおいて、前年度から稼働導入した地下水膜ろ過システムにより、大震災等災害時の水ライフラインを確保するとともに、年約9百万円の経費節減を行った。節減効果は、前年度から約5百万円減少したが、これは水道法改正により、水質検査項目が50項目から51項目に増加したことに伴い利用システムの改修を実施し、4月から6月当初にかけて取水停止せざるを得なくなったこと、またリース単価が242円/m³から274円/m³に改定したことによるものである。 <p>同じく前年度から稼働した感染性廃棄物処理施設については、約4百万円(前年度から約1百万円の増)の経費節減となった。原油価格高騰により消耗品費、電気・ガス代の値上げによる採算の悪化があったが、今後は原油価格の沈静化により、一定の改善が見込まれる。</p>	1																																								
			10																																								
			30																																								

【ウェイト付の理由】

(76)

プロパー職員採用や病院運営に関する専門的知識を有する民間人材の活用は、事務職員の専門性を高めるための重要課題であり、ウェイト付けを行った。

(81)

病院を支える医療スタッフの職業能力の高度・専門化は、高度専門医療を提供する病院運営にあたって重要課題であり、ウェイト付けを行った。

(89)

収入確保の取組みは、資金収支の改善を図り、安定的な病院経営を確立するための重要課題であり、ウェイト付けを行った。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第4 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 限度額 16,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 限度額 16,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 最大借入高 9,400百万円 (平成20年6月末) 2 短期借入金の発生理由 (1) 当面の支払い能力を超える債務（実質的な資金不足）への対応	

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	該当なし	

第6 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
・決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	・決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	該当なし	

第7 その他業務運営に関する重要事項

中期計画	年度計画	実績													
1 病院の施設整備の推進															
<p>(1) 精神医療センターの再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営を改善して不良債務の解消を図り、平成22年度中の完成を目指して、現地においてPFI手法を活用した建て替えによる再編整備を計画的に推進する。なお、再編整備に当たっては、民間医療機関等との役割分担と連携のもと、他の医療機関では対応が困難な患者の受入れ機能を充実し、患者の立場に立った療養環境の整備を行う。 <p>(2) 成人病センターの施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人病センターについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容及び療養環境を確保し、財源、建て替え手法等の建て替えに必要な事項の検討を計画的に進める。 <p>(3) その他の病院の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の病院については、老朽化の状況、求められる機能、結核医療のあり方等を視野に入れ、今後、担うべき診療機能にふさわしい施設整備のあり方を計画的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神医療センターの建て替えによる再編整備について、平成20年度は、平成19年度に行った入札が不成立であったことを踏まえて、入札条件等を再精査の上、PFI法に基づき、事業を進める。 成人病センターの建て替えについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容等のあり方について、引き続き大阪府と検討を進めるとともに、規模、建替手法等について敷地条件も踏まえた技術的調査を実施する。 年度計画なし 	<p>PFI法に基づく手続の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は、応札する事業者がなく入札不成立であったことから、20年度は前回の入札説明書等を精査・修正し、府から早期開棟要請の強い医療観察病棟を本PFI事業に含めて一体的に整備することとして、平成21年2月に再度事業者の募集を行った。 今後、事業の進捗状況を的確に把握するとともに、計画的な推進を図る。 <p>(今後の予定)</p> <table border="0"> <tr> <td>H21年10月9日</td> <td>入札（開札）</td> </tr> <tr> <td>12月頃</td> <td>選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結</td> </tr> <tr> <td>H22年 2月頃</td> <td>SPC（特別目的会社）との事業契約締結</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td>H23、24年度</td> <td>建設工事</td> </tr> <tr> <td>H25.3.1</td> <td>新病棟での開院（予定）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度は、成人病センターが中心となり大阪府と本部事務局も参画して大阪府立成人病センター整備調査検討委員会3回、同作業部会8回開催し検討を行った。他の公立がん専門病院の建替え概要のヒアリングを参考に、規模、建替手法等について、敷地条件を踏まえた技術調査をコンサルタントに委託し、その結果を整備調査報告書としてまとめた。 	H21年10月9日	入札（開札）	12月頃	選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結	H22年 2月頃	SPC（特別目的会社）との事業契約締結	H22年度	設計	H23、24年度	建設工事	H25.3.1	新病棟での開院（予定）	
H21年10月9日	入札（開札）														
12月頃	選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結														
H22年 2月頃	SPC（特別目的会社）との事業契約締結														
H22年度	設計														
H23、24年度	建設工事														
H25.3.1	新病棟での開院（予定）														
<p>2 大阪府立身体障がい者福祉センター附属病院との円滑な統合</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターについては、障がい者医療及びリハビリテーション医療の向上のため、平成19年度に大阪府立身体障がい者福祉センター附属病院を統合し、幅広い診療科との連携の下、障がい者に対する専門的な診療機能を発揮するとともに、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療とこれに続く地域移行に向けたリハビリテーション医療に取り組む。また、高次脳機能障がい者への対応等の新しい課題にも取り組み、これらのために必要な体制を整備するとともに、円滑な業務開始を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に体制強化した救命救急センターにおいて、突然の事故による外傷患者、脳卒中や心筋梗塞等の循環器患者などの救急患者を受け入れるとともに、治療の当初から地域生活への移行までの一貫した高度リハビリテーション医療を提供する。 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを提供する。 地域の医療機関で診療することが困難な障がい者に医療を提供するため、平成19年度に開設した障がい者外来、障がい者歯科、リハビリテーション科において患者の受入れを推進する。 障がい者医療・リハビリテーションセンターとして行う高次脳機能障がい支援普及事業の医療に関する相談支援等を行う。 	<p>障がい者医療とリハビリテーション医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> セラピストを救急診療科及びSCUに専従させるとともに、各診療科からのオーダーによりセラピストを派遣させることにより、廃用症候群（廃用症候群：過度な安静など日常生活の活動量が低下したときに生じる）の防止、リハビリテーション効果の向上につながった。 障がい者医療・リハビリテーションセンターとして高次脳機能障がい支援普及事業の医療に関する相談支援等（平成20年度相談実績：183件）を行うとともに、高次脳機能障がい普及事業における委員会などへ参加した。 <p>(参考)</p> <p>リハビリテーション科</p> <table border="0"> <tr> <td>延入院患者数</td> <td>25,189人（平成19年度20,575人）</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td>79.4%（平成19年度64.6%）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><病棟の病床利用率></td> </tr> <tr> <td>回復期リハビリテーション病棟（49床）</td> <td>84.7%（平成19年度67.9%）</td> </tr> <tr> <td>障がい者病棟（38床）</td> <td>91.8%（平成19年度60.6%）</td> </tr> </table>	延入院患者数	25,189人（平成19年度20,575人）	病床利用率	79.4%（平成19年度64.6%）	<病棟の病床利用率>		回復期リハビリテーション病棟（49床）	84.7%（平成19年度67.9%）	障がい者病棟（38床）	91.8%（平成19年度60.6%）			
延入院患者数	25,189人（平成19年度20,575人）														
病床利用率	79.4%（平成19年度64.6%）														
<病棟の病床利用率>															
回復期リハビリテーション病棟（49床）	84.7%（平成19年度67.9%）														
障がい者病棟（38床）	91.8%（平成19年度60.6%）														

		延外来患者数 障がい者歯科 4,776人(平成19年度4,203人) 障がい者外来(他科と重複) 3,269人(平成19年度1,417人)	
--	--	---	--

第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 12,104	大阪府長期借入金等	施設及び設備の内容 ・急性期・総合医療センターエレベーター改修工事 ・呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 ・精神医療センター再編整備 ・成人病センター外来診察室整備 ・母子保健総合医療センターリニアック棟整備 医療機器整備 等	総額 2,470	大阪府長期借入金等	施設及び設備の内容 ・急性期・総合医療センターエレベーター改修工事 ・呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 ・精神医療センター再編整備 ・成人病センター外来診察室整備 ・母子保健総合医療センターリニアック棟整備 医療機器整備 等	総額 2,193	大阪府長期借入金
精神医療センター再編整備 (PFI事業)	総額 9,901							
備考 1 金額については、見込みである。 2 各事業年度の大阪府長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

計画の実施状況等

- ・急性期・総合医療センターにおける外来化学療法室整備をはじめ、年度計画に掲げた施設・設備の整備については、計画的に実施した。
- ・総額の計画と実績の差異は、入札により発生したものである。

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・事務部門については、IT化及びアウトソーシングを活用し、経営企画機能の強化及び事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成22年度における事務部門の常勤職員数について平成16年度と比較して130人程度の削減を目指す。</p> <p>・給食業務については、中期目標期間中に全面委託するとともに、クリーニング等の業務のアウトソーシング等を順次進めることにより、これらの業務に係る常勤職員数を削減する。</p> <p>・医療スタッフについては、医療需要の質の変化及び患者動向に適切に対応できるよう、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、多様な雇用形態の活用等により効果的な人員配置に努める。</p> <p>(期初における常勤職員数) 3,016人</p>	<p>・事務部門については、平成18年度から導入した人事・給与システムや財務会計システム等を活用し、経営企画機能の強化と事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成20年度における事務部門の常勤職員数について、平成19年度と比較して8人(平成16年度と比較して97人)の削減を行う。</p> <p>・急性期・総合医療センターにおいて、平成21年度からの給食業務の全面委託に向けて、平成20年度から一部委託を実施するとともに、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。</p> <p>・診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。</p> <p>(常勤職員数) 3,197人 <平成20年4月1日時点の予定人数></p>	<p>診療科の変更、医師等の弾力的な配置、雇用形態の多様な取組みの実績</p> <p>各病院において、診療科の変更や医療スタッフの弾力的な配置など、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、中央診療部門等における業務の円滑な遂行を図るため4月1日に医療技術部を設置し、医療技術職員を一元的に組織した。これにより、効率かつ適切な要員配置が可能となり、効率的で適切な人員配置を行うなど、診療機能の充実と患者サービスの向上に努めた。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成19年度の呼吸器外科病棟と外来の一体化に引き続き、平成20年4月から肺腫瘍内科病棟(外来化学療法室含む)と外来の一体化を実施した。さらに、結核病棟11A(38床)と同11B(12床、多剤耐性結核病床)を統合し、平成21年3月には同一診療科の同一フロア化を行い、人員配置の効率化を図った。 精神医療センターにおいては、児童期精神科医と思春期精神科医の弾力的な配置(兼務体制、相互補完)により、診療体制の効率化を図り、医療ニーズや患者動向等の変化に対応した。 成人病センターにおいては、平成20年10月から「消化器内科」を「消化管内科」と「肝胆膵内科」の2科に分け、消化器疾患の診療体制を充実強化した。また、「都道府県がん診療連携拠点病院」として、また「がんと循環器の専門病院」として、予防及び手術後合併症の回避の観点から、手術前の入院患者を対象とする「禁煙外来」をH20年2月に開設し、循環器内科・呼吸器外科、耳鼻咽喉科の外来患者に対し指導も実施した。 母子保健総合医療センターにおいては、回数報酬医師や応援医師を積極的に導入し診療機能の充実を図るとともに、夜間専任の看護師を導入し、常勤看護職員の夜勤の軽減を図っている。 <p>(参考)</p> <p>常勤職員数(平成21年3月1日現在) 3,169人</p>